

平成17年度予算案について

～改革の成果を生み続けていく年に～

平成 17 年 2 月
横 浜 市

目 次

平成17年度都市経営の基本方針	2 頁
1 予算案の概要	4 頁
2 予算案における政策・財政・運営の姿	7 頁
(1) 財政の健全性の確立に向けた着実な取組 財政	7 頁
(2) 重点政策課題への積極的な対応 政策	11 頁
(3) 新しい時代にふさわしい行政運営の推進 運営	30 頁
3 予算編成における新たな取組	36 頁
(1) 区予算制度の改革	36 頁
(2) 予算におけるメリットシステムの実施	38 頁
(3) 業務効率化に伴う特例制度の実施	38 頁
(4) アントレプレナーシップ事業の実施	38 頁
4 一般会計予算案の概要	39 頁
5 主要事業一覧（「中期政策プラン」分野別）	46 頁
6 「新時代行政プラン・アクションプラン」関連の主な取組	66 頁
7 「中期財政ビジョン」重点取組への対応状況	79 頁

コラム一覧

① 17年度予算編成の取組と成果	6 頁	⑨ 「ヨコハマはG30」のヤマ場	21 頁
② 社会的公正・公平の視点	6 頁	⑩ 「まちづくり調整局」「都市整備局」 の設置と道路局の機能強化	23 頁
③ 横浜市の財政状況	10 頁	⑪ 協働事業提案制度モデル事業について	28 頁
④ 市民局「防犯・交通安全支援課」の新設	13 頁	⑫ 「みなと赤十字病院」の開院について	29 頁
⑤ 特別養護老人ホーム等の整備について	15 頁	⑬ 公立大学法人横浜市立大学への 運営交付金・貸付金について	29 頁
⑥ 家庭や子どもを大切にすまち	17 頁	⑭ 市民利用施設の料金の考え方及び次代 を担う青少年施策への対応	35 頁
⑦ 大学改革の取組	19 頁		
⑧ 横浜の教育改革の取組	19 頁		

【資料編】

1 会計別予算	82 頁	10 17～19年度中期財政見通し	90 頁
2 会計別予算及び施設等整備費の推移	83 頁	11 完成予定施設等の一覧	92 頁
3 一般会計予算局別一覧表	84 頁	12 電子市役所推進計画（15～17年度） 主な施策の実施スケジュール	93 頁
4 局再編成後の一般会計予算局別一覧表	85 頁	13 局再編成 17年度実施・18年度基本構想図	94 頁
5 一般会計予算財源別一覧表	86 頁	14 17年度局再編成の概要	95 頁
6 市税収入見込額	87 頁	15 過去10年間の職員定数増減	98 頁
7 主な基金残高の推移	87 頁	16 民間度チェックの取組	98 頁
8 一般会計市債計上額等の推移	88 頁		
9 市民1人あたり予算の使いみち	89 頁		

（計数整理の結果異動を生じることがあります。）

平成17年度都市経営の基本方針 ～改革の成果を生み続けていく年に～

市政運営の基本理念である、「民の力が存分に発揮される都市・横浜の実現」をめざし、政策・財政・行政運営の3つの計画を連動させた都市経営戦略「横浜リバイバルプラン」に基づいて、市役所の構造改革をすすめてきました。

3年間の取組を経て、制度や仕組み、仕事の進め方などに、変化の兆しは見え始めましたが、まだ市民満足度の向上のためにできることがあると考えています。

そこで、平成17年度を「改革の成果を生み続けていく年」と位置づけ、引き続きすべての職場で、常にコスト意識を持ち、時代の変化や市民ニーズに応じて、仕事の仕組みや制度の見直しをすすめてまいります。

この4月には、34年ぶりとなる大幅な局再編成により、「環境創造局」「まちづくり調整局」「都市整備局」「病院経営局」を設置します。新局も含め各局・区・事業本部で全職員がそれぞれの組織目標を共有し、その実現に向けて、市民との協働を一層推進するとともに、効率的・効果的に施策を展開していきます。

ここに、「横浜リバイバルプラン」を推進するための「平成17年度都市経営の基本方針」をお示しし、市政運営の考え方や方向性をご説明します。

1 サービスの最前線で市民満足度を高めます

- (1) 窓口でのわかりやすい説明、申請書の簡素化、待ち時間の短縮など、市民に満足していただけるサービスを提供します。
- (2) 区役所への分権と機能強化をすすめるとともに、区予算の増額などにより、身近な課題は区役所で解決できるようにします。
- (3) 情報提供の徹底により、説明責任を果たし、局・区・事業本部の運営方針の公表など、わかりやすい行政運営をすすめます。
- (4) 市民満足度の向上をめざし、引き続き、施策・事業の点検、見直しを行い、改革に持続的に取り組みます。

2 施策・事業の優先順位を明確にします

横浜市の置かれている社会状況や市民ニーズなどを踏まえ、緊急かつ積極的に取り組むべき課題を「重点政策課題」として設定しました。厳しい財政状況の中にあって、施策の選択と集中により、市民生活の向上と横浜のさらなる再発展をめざして、未来への飛躍につなげるための施策を展開していきます。

<平成17年度重点政策課題へ積極的な対応>

- (1) 地域の防犯の取組や災害への備えの強化など、「地域の知恵と力を活かした防犯力・防災力の向上」を図ります。
- (2) 地域で安心して生活できるよう、地域のサポート機能や課題解決力を向上させるなど、「新しい福祉コミュニティの創造。支えあいによる地域再生」を図ります。
- (3) 次代を担う子どもや青少年を社会全体で支えるため、すべての子育て中の家庭を対象にし

た支援や青少年の健全な成長のサポートなど、「みんなで育む子どもと青少年の環境づくり」をすすめます。

- (4) 一人ひとりの個性・能力を尊重する教育環境の整備や幅広い教養と高い専門的能力を備えた人材育成など、「新たな教育先進都市の創造。未来を担う人づくり」をすすめます。
- (5) ごみの分別収集品目の拡大を市内全区で展開するとともに、市民との協働により身近な自然を良好に保全・創造するなど、「市民一人ひとりが実践する環境行動の推進」を図ります。
- (6) 地域ごとのニーズに合わせた課題解決を目指し、市民との協働による生活環境の改善など、「地域の課題に応じたきめ細かなまちづくりの推進」を図ります。
- (7) 新たな企業ニーズに応じた支援やベンチャー・コミュニティビジネスの活発化など、「企業や市民の意欲と元気による経済の活性化」を図ります。
- (8) 開港150周年や羽田空港の国際化を視野に入れた観光プロモーションや、文化芸術による創造都市の形成など、「横浜の国際競争力を高める都市づくり」をすすめます。

3 何をどう変えるかを明らかにします

- (1) 「持続可能な財政の確立」に向け、引き続き市債発行を抑制するとともに、行政内部経費削減や事務事業の抜本的な見直しをすすめます。
- (2) 社会的公正・公平の視点に立って、各種の補助・助成制度や受益者負担を見直します。
- (3) さまざまな分野で市民の参画をすすめ、市民と行政の協働の実践を重ね、公共サービスのあり方を検証します。
- (4) 職員一人ひとりの意欲を高め、課題に積極果敢に挑戦する人材を育成します。

この方針をふまえ、局・区・事業本部は平成17年度の運営方針を策定します。

運営方針は、市民ニーズを把握し、年度末のあるべき姿を設定した上で、実現に向けた組織運営の考え方を示す改革方針です。方針の内容や進捗状況は市民のみなさんに公表し、機会あるごとにご説明し、ご意見をいただくこととします。

平成17年度は、改革の成果を生み続けるとともに、4年後に迫った、開港150周年・市政120周年に向けたステップを踏み出す年です。その基盤をしっかりと築くとともに、横浜が、市民はもちろんのこと、訪れる誰からも愛され、心の底から住んでよかった、来てよかった、と感じられる都市となるよう、最大限の努力と挑戦を続けていく決意をお示しし、平成17年度都市経営の基本方針とします。

平成17年2月2日

横浜市長 中田 宏

1 予算案の概要

(1) 基本的な考え方

17年度予算は、市税収入が4年ぶりに増収となるものの、財政の健全性の確立に向けた市債発行額の抑制の継続、社会保障関係経費や過去の借入金にかかる償還経費の増加など、**依然として厳しい財政状況の中での予算編成**となりました。

このような状況においても、以下の5つの視点に基づき、「**改革の成果を生み続けていく年**」にふさわしい予算となるよう編成しました。

予算編成の視点

(1) 協働

16年度に策定した「協働推進の基本指針」に基づき、17年度は、さらに協働をすすめる上で必要な財政面（市民活動推進ファンドの創設）や人材面（市民活動支援人材バンク事業）での新たな支援を開始するほか、協働事業提案制度モデル事業や「よこはま協働の森基金」の創設など、具体的な取組に着手します。 <21、22、28頁>

(2) 社会的公正・公平

行政サービスは、本来、無料ではありません。サービスにはコストがかかっており、その負担が社会的に見て公正・公平なものであるか検証しなければなりません。こうした視点から、各種の補助・助成制度や受益者負担の見直しを行い、負担の適正化を図りました。 <6、31～35頁>

(3) 自律・分権

地方分権の推進を図るため、「内なる分権」もすすめます。区予算において個性ある区づくり推進費（自主企画事業費）を大幅に拡充し、併せて、自律・分権型予算編成を導入しました。さらに、市民生活に身近な道路や公園などの生活基盤施設の維持管理等を区役所で行う体制を整備します。 <36、37頁>

(4) 選択と集中

厳しい財政状況の中で、施策を選択し、過去最大の事業見直し及び人員削減を実施するとともに、時代の要請に応えられるよう、「子育て」「防犯」「防災」などの緊急かつ積極的に取り組むべき課題について、財源を重点的に配分し、過去最大の新規事業を計上しました。 <11～27頁>

(5) 持続可能な財政の確立

「中期財政ビジョン」に基づく財政の健全性の確立に向けて、計画的な市債発行の抑制（対前年度8%減）や市税等で償還する借入金への対応等の取組を着実にすすめます。 <7～9頁>

(2) 予算規模

注：本文中の表・グラフについては、原則、当初予算（14年度は5月補正後の予算額）です。

17年度予算の規模は、一般会計1兆2,843億円、特別会計1兆5,260億円、公営企業会計6,653億円となり、総額では、実質的な規模を表す純計で2兆4,415億円（対前年度0.8%減）となっています。

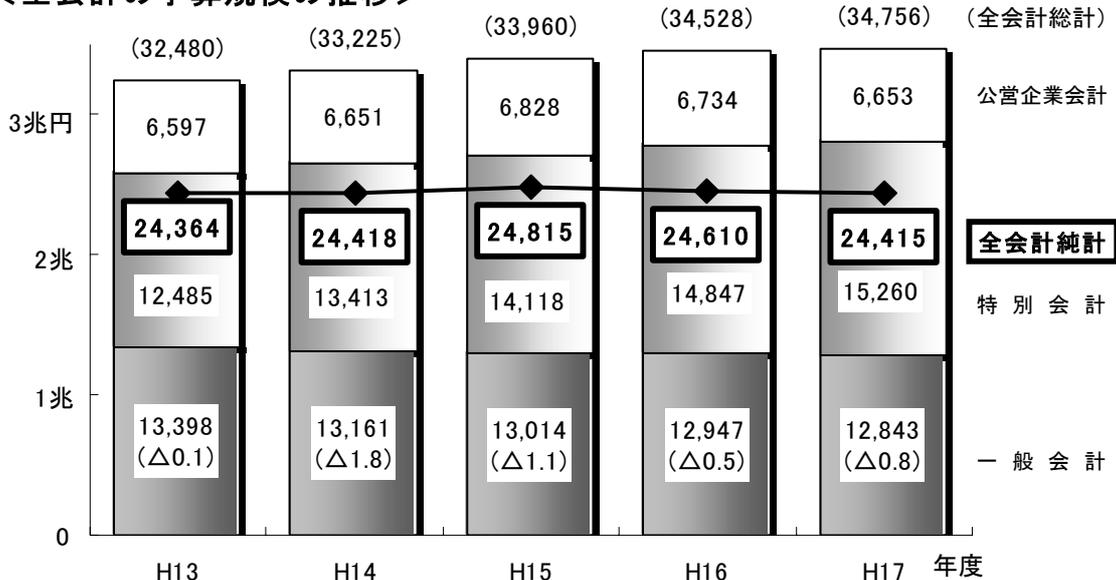
<全会計の予算規模>

	平成17年度 (1)	平成16年度 (2)	差引 (1)－(2)	増減率
一般会計	1兆2,843億円	1兆2,947億円	△104億円	△0.8%
特別会計	1兆5,260億円	1兆4,847億円	413億円	2.8%
公営企業会計	6,653億円	6,734億円	△81億円	△1.2%
全会計純計	2兆4,415億円	2兆4,610億円	△195億円	△0.8%
(全会計総計)	(3兆4,756億円)	(3兆4,528億円)	228億円	(0.7%)

注1：全会計を合わせた市全体の予算規模については、実質的な財政規模を表すため、会計間で相互にやりとりする重複部分を除いた純計で表しています。

注2：特別会計のうち横浜市立大学費会計については、横浜市立大学の地方独立行政法人への移行に伴い17年度から廃止となります。

<全会計の予算規模の推移>



コラム①

◆ 17年度予算編成の取組と成果

予算編成に先立って公表した中期財政見通し（16年9月公表）では、現行の施策・事業を前提とすると、17年度予算において**400億円の収支不足額**が生じると見込まれていました。17年度予算編成は、このような状況においても、重点政策課題に対応した施策・事業への重点的な取組が可能となるよう、「事業の抜本的な見直しの考え方」を編成方針において明確に示した上で編成に取り組みました。

その結果、**過去最大の事業見直し(△190億円の経費縮減)**

過去最大の新規事業(126事業)

過去最大の人員削減(△973人)

という成果を生み出しました。

なお、400億円の収支不足解消に向けた歳出・歳入両面にわたる工夫・取組の主なものをまとめると、以下のとおりです。

既存事業の抜本的な見直しや職員定数の削減及びコストの縮減	190億円
公債費の抑制（16年度の剰余見込額を活用した 公債費＜減債基金積立金＞の前倒し）	43億円
特別会計の繰越金の活用	11億円

このほか、収支不足の解消に影響を与えたもの

市税収入の増（+41億円）、地方交付税の増（+30億円）、保有株式の売却等による財産収入の増（+64億円）、三位一体改革に伴う税源移譲による増（+39億円）

コラム②

◆ 社会的公正・公平の視点 ～受益者負担適正化の考え方～

< 31～35頁 >

行政が提供しているさまざまなサービスは、本来、無料ではありません。

すべてのサービスにはコストがかかっており、利用者が手数料や利用料を支払うことなく利用できるものは、税金で賄われているわけです。料金を払って利用しているものの中にも、本来かかっているコストと料金の差額分を税金で賄っているものがあります。

しかしながら、それらの行政サービスの中には、利用者が特定されているものが多くあります。各種減免制度による減免分のコストも、市民利用施設の運営費についても、それらを全く利用しない、サービス提供を受けていない市民も、税金という形で負担しているのです。したがって、そうした負担のあり方が、社会的に見て公正・公平なものになっているかといった点について、十分に検証し、見直す必要があります。

17年度予算編成では、全ての事業を抜本的に見直し、行政内部経費の徹底的な削減を図るとともに、「負担の公平性の確保」に向けて、各種の行政サービスや減免制度、市民利用施設利用料について、受益者負担の適正化を図りました。また、今後も各種事業の徹底的な効率化を図りながら、一つ一つの内容を点検し、最適なサービスのあり方や受益者負担のあり方を検討してまいります。

2 予算案における政策・財政・運営の姿

(1) 財政の健全性の確立に向けた着実な取組

財 政

将来への責任として過度の負担を後世代に送ることのないよう、引き続き、「中期財政ビジョン」に基づく「持続可能な財政の確立」に向けた取組をすすめます。

<本市全体の借入金の残高>

(15年度末現在)

借入金の内訳	借入金残高	うち市税等で償還するもの
		一般会計の市債
特別会計・公営企業会計の市債	2兆7,248億円	1兆2,561億円
外郭団体の借入金	1兆 548億円	4,023億円
合 計	6兆 829億円	3兆2,544億円

1 市税等で償還する借入金への着実な対応

<市税等で償還する借入金への対応状況>

(単位：億円)

	17年度	16年度	差引	増減説明
一般会計の市債	1,029	881	148	
その他の市債・借入金	1,060	1,057	3	
特別会計・公営企業会計の市債	805	※ 835	30	下水道事業会計繰出基準に基づく繰出の減(58)等
うち社会経済情勢の変化等による新たな負担	118	97	21	高速鉄道(市営地下鉄)事業 83(72) 南本牧埋立事業 20(20) 上大岡駅西口地区再開発事業 15(5)
外郭団体の借入金	255	222	33	土地開発公社保有土地の買替額の増(20)等
合 計	2,089	1,938	152	

横浜市立大学の地方独立行政法人化に伴い、市立大学費会計の市債残高を一般会計で整理しています。

注：各項目で四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。

① 一般会計の市債残高への対応

料金収入等で償還すべきものを除き、17年度は1,029億円を計上しています。

② 特別会計・公営企業会計の市債残高への対応

基本的には、料金収入等で償還すべきものですが、総務省の繰出基準により一般会計の負担となるべきものや、実際には料金収入等が十分に確保できず、市税等で償還せざるを得ないもの、社会経済情勢の変化に伴い、一般会計で負担することとしたものについて、17年度は805億円を計上しています。

③ 外郭団体の借入金への対応

市が買取りを行う、あるいは元金等の償還助成を行うことを前提に、外郭団体が借入金により用地取得・施設等整備をすすめた事業等への対応として、17年度は255億円を計上しています。

< 参考：供用済みであるが、一般会計で買取りが完了していない先行取得用地への対応状況 >

(単位：億円)

	17年度	16年度	差引	(参考) 15年度末残高
横浜市道路建設事業団保有土地	40	40	0	1,132
横浜市土地開発公社の保有土地	46	67	20	292
公共事業用地費会計の先行取得債等 保有土地	80	72	9	325
埋立事業会計の保有土地	38	37	1	228
	205	215	10	1,977

注：各項目で四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。

2 「中期財政ビジョン」で示した財政目標への対応

(1) 「経常的経費」「施設等整備費」の計画的な縮減

「中期財政ビジョン」では、16年度から18年度までの3か年で

- ① 経常的経費を10%削減
- ② 公共施設の整備に要する経費（施設等整備費）を15%削減

とする目標を設定しています。

17年度予算では、経常的経費について対前年度比で1.5%、施設等整備費について対前年度比で4.4%削減しました。この結果、16年度とあわせた2か年の削減率は、経常的経費が4.9%減、施設等整備費が11.0%減となっています。

(単位：億円)

	17年度	16年度	増減率	15 17 増減率	3か年の 削減目標
経常的経費	5,115	5,192	1.5%	4.9%	10.0%
施設等整備費	2,411	2,521	4.4%	11.0%	15.0%

※この他の「中期財政ビジョン」の重点取組への対応状況については、79～81頁をご覧ください。

経常的経費(※)の削減について 経常的経費…人件費、行政運営費、法定外扶助費、任意的繰出金

17年度の経常的経費の削減率は、

- ① 17年4月からの分別収集（10分別15品目）の全区での実施に伴う収集経費の増
 - ② 保育所の定員増や定員外入所の拡大、私立幼稚園預かり保育の推進などに伴う経費の増
- など、積極的な施策展開を図ったことに伴う影響などから△1.5%と、昨年度と比較すると小さな数値となっています。（参考）16年度：△3.3%

(2) 計画的な市債発行の抑制

「中期財政ビジョン」では、一般会計の市債について、将来にわたって市債残高を確実に減らすことを前提に、対前年度8%減という市債発行目標を設定しています。17年度予算でも引き続きその目標に基づいて、8%減の範囲内で市債を活用することとしました。なお、一般会計の市債残高は、16年度をピークに17年度以降は減少に転じる見込みです。

また、財政の健全性を考慮し、特別会計、公営企業会計の市税等で償還する市債についても引き続き発行額を抑制することとしました。

この結果、市債計上額及び17年度末市債残高見込みは以下のとおりとなります。

<全会計市債計上額と市債残高見込み>

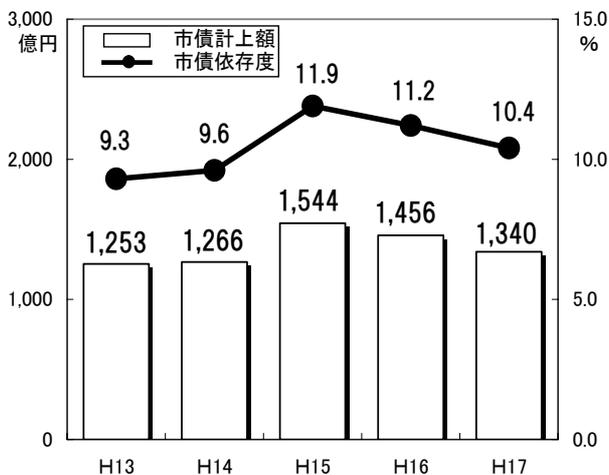
	市債計上額			市債残高見込み		
	17年度	16年度	増減率	17年度	16年度	増減率
一般会計	1,340億円	1,456億円	△8.0%	2兆4,195億円	2兆4,304億円	△0.4%
うち市税等で償還する市債	786億円	739億円	6.4%	1兆6,596億円	1兆6,844億円	△1.5%
特別会計・公営企業会計 計	3,464億円	3,069億円	12.9%	2兆4,924億円	2兆5,717億円	△3.1%
うち市税等で償還する市債	379億円	399億円	*△5.0%	1兆518億円	1兆992億円	△4.3%
全会計 計	4,804億円	4,526億円	6.1%	4兆9,120億円	5兆21億円	△1.8%
うち市税等で償還する市債	1,165億円	1,138億円	2.4%	2兆7,114億円	2兆7,835億円	△2.6%

※1 各項目で四捨五入しているため合計欄と一致しない場合があります。

※2 市債残高見込みについては、市立大学市債残高の一般会計承継にあわせて整理しています。

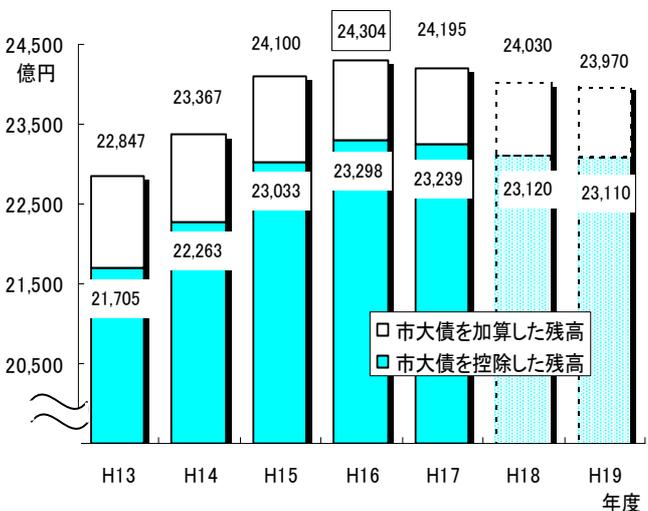
* 中期財政ビジョンで設定した16~18年度の市債発行額の抑制目標(対前年度8%減)に対し、17年度の計上額は5%減となっていますが、15年度発行額(654億円)をベースとして算出した17年度の発行額(554億円)の範囲内での計上となっています。

<一般会計市債計上額と市債依存度の推移>



注1: 市債計上額は一般会計当初予算、14年度は5月補正後の予算額

<一般会計市債残高の推移>



注1: 市債残高は13~15年度は決算、16年度は決算見込み、17年度は当初予算見込み数値

注2: 18年度以降は対前年度8%減の市債発行抑制を継続した場合の見込み

◆ 横浜市の財政状況 ～市税収入のピークである9年度との比較～

17年度一般会計予算を9年度と比較すると・・・

歳入の中心である市税収入は 864 億円減少しています。歳出では、扶助費や公債費等の義務的経費が 1,126 億円増加しており、中でも、扶助費が 893 億円と大きく増加しています。なお、施設等整備費は 2,064 億円減少しています。それぞれの状況については、次のとおりです。

(単位：億円)

		17年度	9年度	差引	
義務的経費	扶助費	金額	2,335	1,442	893
		構成比	18.2%	10.4%	
	公債費	金額	1,862	1,486	376
		構成比	14.5%	10.7%	
	人件費	金額	2,091	2,234	143
		構成比	16.3%	16.1%	
計	金額	6,288	5,162	1,126	
	構成比	49.0%	37.2%		
行政推進経費		金額	1,836	1,673	163
	構成比	14.3%	12.0%		
行政内部経費		金額	387	442	55
	構成比	3.0%	3.3%		
施設等整備費		金額	2,411	4,475	2,064
	構成比	18.8%	32.3%		
市税収入		金額	6,563	(決算)7,427	864



扶助費(生活保護費、障害者支援費など福祉等の給付にかかる経費)

生活保護費や保育所運営費などが大幅に増加し、支出に占める割合が最も高まっている経費です。

公債費(過去に発行した市債の元利償還にかかる経費)

9年度から市債発行額を計画的に抑制していますが、過去の借入金の償還のピークを迎えているため、増加しています。

人件費(職員の給与、退職手当などの経費)

職員定数や給与水準の適正化等に努めてきた結果、10年度(2,283億円)をピークに減少しています。

行政推進経費(市民利用施設等の管理運営費や市民サービス事業等の経費)

施設数の増加や市民サービス事業の充実に伴い、増加しています。

行政内部経費(管理的事務費、企画・調査費等の行政内部事務にかかる経費)

行政内部経費の削減に努めていることから、減少しています。

施設等整備費(市民利用施設や道路、公園、河川等の整備にかかる経費)

市税収入の減少や市債発行額の抑制など厳しい状況の中、事業費の確保に努めています。

市税収入

17年度の市税収入額は 6,563 億円と、4年ぶりに増収となったものの、ピーク時の9年度(7,427億円)と比較すると864億円の減となっています。

(2) 重点政策課題への積極的な対応**政 策**

市政運営における「政策」面での基本的な指針となる中期政策プランでは、「生活充実都市」、「環境行動都市」、「個性発揮都市」の3つの都市像の実現を目指しています。17年度の予算編成にあたっては、中期政策プランに基づき、最近の社会経済情勢、市民ニーズ等を十分に踏まえながら、17年度において、**横浜の将来のために先駆的に取り組むべき課題、緊急かつ迅速に取り組むべき課題、地域力の強化のために取り組むべき課題**といった観点から、「**8の重点政策課題**」を設定しました。

一般会計予算が**前年度比0.8%減**と大変厳しい財政状況の中、限られた財源を最大限有効に活用し、これら8の重点政策課題への積極的な対応をすすめ、**防犯・防災、子育て、福祉、まちづくりなどの課題の解決につながる事業へ重点的に予算を計上**しました。その結果、**重点政策課題に対応し重点化を図った事業の計上総額は633億円、対前年度伸び率は47.9%の増**となりました。

重点政策課題に対応し重点化を図った事業の計上状況（一般会計）

（単位：億円）

重点政策課題	17年度①	16年度②	差引 ①-②	伸び率 (①-②)/②
1 地域の知恵と力を活かした防犯力・防災力の向上	39	23	15	64.9%
2 新しい福祉コミュニティの創造。支えあいによる地域再生	134	112	22	19.9%
3 みんなで育む子どもと青少年の環境づくり	110	74	36	47.9%
4 新たな教育先進都市の創造。未来を担う人づくり	36	24	12	48.7%
5 市民一人ひとりが実践する環境行動の推進	63	31	33	105.2%
6 地域の課題に応じたきめ細かなまちづくりの推進	47	41	6	15.7%
7 企業や市民の意欲と元気による経済の活性化	12	7	5	69.7%
8 横浜の国際競争力を高める都市づくり	192	115	76	66.2%
合 計	633	428	205	47.9%

（※百万円単位で集計した数値を四捨五入しているため、表中では一部数値が合いません。）

1 地域の知恵と力を活かした防犯力・防災力の向上

市内における窃盗などの街頭犯罪が急増していること、また、子どもをめぐる事件や犯罪が全国的に増加していることなど、まちの安全性が揺らいでいることを背景に、防犯対策や治安対策への市民の関心や要望が急速に高まっています。犯罪被害を防ぐためには、市民一人ひとりの防犯意識の向上だけでなく、**行政と地域が連携してまちの防犯力を向上させることが重要です。**

そのため、家屋・街路等の防犯性を高めるなど、**犯罪に強く安全性の高いまちなみづくりをすすめる**とともに、自治会・町内会、PTA、NPO等の知恵と力を活かした地域レベルでの防犯活動など、**市民自らがまちの安全を守る取組を地域の特性に合わせて推進します。**

また、地震災害などに対しても、**地域の防災力強化により安心なまちづくりをすすめます。**

主な事業

★ 防災力向上の取組

防災情報の収集・伝達機能の強化

地震災害発生の際に、市民の避難生活・災害活動支援のための情報収集・伝達機能の強化に取り組みます。

◎デジタル移動無線整備事業

4億62百万円

◎災害時安否情報システムの構築

18百万円

〔総務局情報・技術課

TEL671-2143〕

水害に対する備えの強化

大型台風や都市型水害への対策として、河川事業・下水道事業において、浸水対策をさらに強化します。

◎浸水対策緊急事業 3億20百万円【新規】

台風22・23号により被害を受けた護岸等の復旧工事を行います。

◎河川情報基盤緊急整備 1億円【新規】

市管理河川等10河川に河川水位計等を設置し、災害時に迅速かつ適切な対応を図るための情報基盤を整備します。〔下水道局河川計画課 TEL671-2818

・事業計画課 TEL671-2811〕

防災力向上のための住環境改善

木造住宅やマンションの耐震改修の促進や狭あい道路の拡幅、がけの改善、密集住宅市街地における住民との防災情報の共有など、防災力向上を目指した住環境の改善に取り組みます。

◎木造住宅耐震診断士派遣・耐震改修促進事業 5億77百万円〔建築局民間住宅課 TEL671-4120〕

◎マンション耐震診断支援・耐震改修促進事業 23百万円〔 〃 〕

◎いえ・みち まち改善事業 77百万円〔建築局住環境整備課 TEL671-3663〕

◎狭あい道路拡幅整備事業 7億円〔建築局建築企画課 TEL671-3592〕

◎がけ対策関連事業 5億48百万円〔建築局宅地企画課 TEL671-2907〕



主な事業

★ 防犯力向上の取組

◎放火防止カメラ設置事業 5百万円【新規】

連続放火火災が発生している地域（自治会・町内会等）に緊急対策として、「炎検知カメラ」を設置し、放火火災に対する抑止力を高めます。

〔消防局予防課 Tel.334-6601〕

◎安全灯設置事業 2億25百万円【新規】

防犯灯が設置されていない道路などへ、ソーラー方式を含めた「安全灯」を設置し、暗い道路を改善することにより、犯罪に強い安全なまちづくりをすすめます。

〔道路局施設課 Tel.671-3557〕



一人ひとりの防犯・防災意識の向上

学校において防犯・防災教育を推進し、犯罪や災害に適切に対処するための知識の習得や、意識の向上を目指します。また、防犯マニュアルを作成・配布し、地域や家庭においても防犯対策の向上を目指します。

◎防犯・防災教育推進事業

20百万円【新規】

〔教育委員会事務局小中学校教育課 Tel.671-3233〕

◎地域防犯マニュアル作成

34百万円【新規】

〔市民局総務課 Tel.671-2292〕

防犯力向上の総合的な取組

総合防犯計画「(仮称)横浜安全・安心プラン」を策定し、まちの防犯力向上に総合的に取り組みます。特に、繁華街や犯罪多発地域における取組を行います。

◎防犯推進事業 17百万円【新規】

◎安全・安心のまちづくり対策パトロール事業

32百万円

◎防犯カメラ利用状況等調査事業

4百万円【新規】

〔市民局総務課 Tel.671-2292〕

地域における防犯の取組

空き店舗等を活用した地域の防犯拠点を市内各地域に設置し、地域における市民の自主的な防犯活動を支援するなど、市民とともに安全なまちづくりを推進します。

◎地域防犯拠点設置支援事業

36百万円【新規】

〔市民局総務課 Tel.671-2292〕



また、各区においては、安全・安心マップの作成、防犯リーダー養成、防犯パトロールの実施・支援、防犯灯の設置、防犯セミナー・出前講座等の開催、掲示板・HPの設置等による防犯情報の提供など、地域の実情に合わせ、地域住民との協働による防犯力向上の取組を行います。

〔各区地域振興課〕

コラム④

◆ 市民局「防犯・交通安全支援課」の新設

地域の知恵と力を活かし、防犯対策を効果的・体系的にすすめるとともに、警察など関係機関との連携により、安全・安心なまちづくりを推進するため、「防犯・交通安全支援課」を新設します。

2 新しい福祉コミュニティの創造。支えあいによる地域再生

高齢化の進展や地域における人々のつながりの希薄化など、社会状況が変化している中で、**すべての市民が地域において安心して生活できる福祉や医療の仕組づくりが求められています。**

そのため、地域福祉計画が17年度に全区で策定されることを踏まえ、多様な主体や資源による新しい地域のつながりの構築、いわば「**支えあいによる地域再生**」を目指します。

特に、障害者が病院や施設を出て地域で自立した生活を営み、高齢者が住み慣れた地域で安心した暮らしを送れるよう、**日常生活に関わる一人ひとりの課題を地域の支えあいにより解決していくため、地域のサポート機能や課題解決力を向上させます。**

あわせて、専門性などの面から地域医療機関では対応が困難な政策的医療など、**市民の生命を守り、安心して生活できる体制や施設の整備をすすめます。**

主な事業

就労困難者に対する自立支援の強化 3億6百万円

障害者や生活保護を受けている方、母子家庭等の就労や自立への支援を推進します。

◎精神障害者就労支援センターの開設【新規】

◎障害者就労援助センター（主に知的障害者対象）

<5か所（うち新規1か所）>

◎生活保護を受けている方の自立支援を行う専門職員を各区に配置

◎母子家庭等を対象とした子育て・生活支援や就労支援など総合的な支援を実施

〔衛生局精神保健福祉課 Tel671-4130〕

〔福祉局障害福祉課 Tel671-3569・保護課 Tel671-2367・児童家庭課 Tel671-2364〕



地域ケアプラザの整備

21億38百万円

地域における福祉・保健活動拠点を整備します。

【新規建設8か所】

【継続建設1か所】

〔福祉局福祉のまちづくり課

Tel671-3640〕

福祉サービスの第三者評価事業

30百万円

福祉サービスへの第三者評価制度を充実し、サービスの質の向上と利用者の適切なサービスの選択を促進します。

特養・老人保健施設・障害者入所施設・保育所

・引き続き評価を実施

障害者通所施設・障害児入所施設・児童養護施設・母子生活支援施設

・16年度の検討結果を踏まえ、評価基準を確定
・評価を実施

障害者地域活動ホーム・横浜保育室・乳児院

・新たに検討開始（モデル評価を実施します）

〔福祉局企画経理課 Tel671-2363〕

主な事業

障害者の地域生活移行の推進 3百万円【新規】

入所施設を利用している身体障害者・知的障害者が、地域生活へスムーズに移行できるような仕組みをつくりまします。〔福祉局障害施設課 Tel671-2377〕

◎地域生活移行推進事業

- ・身体障害者療護施設1箇所モデル事業実施
- ・地域生活移行支援プログラムの検討・策定

介護が必要な高齢者の支援—身近な地域で生活を支えます 50百万円【新規】

小規模で「通い」「泊まり」「訪問」等の機能を有する居宅介護拠点を整備し、地域において介護が必要な高齢者の生活を支援します。

◎小規模・多機能サービス拠点の整備<新規5か所> (介護保険制度改正に先駆けてモデル整備)

〔福祉局高齢施設課 Tel671-3641〕

地域特性に即した地域福祉の推進—地域福祉計画の策定・推進

各区において地域福祉計画〔区計画〕を策定し、地域特性に即した地域福祉の推進を図ります。また、16年5月に策定された地域福祉計画〔全市計画〕の推進を図ります。

◎区計画の策定・推進 1億1百万円

全区において、区計画の策定を終了します。(16年度：7区→17年度：18区)

計画策定が終了した区においては、災害時に支援が必要な人のためのガイドライン作成、地域住民対象の子どもへの暴力防止ワークショップの開催、異世代交流ひろばの設置、区民提案による福祉保健協働事業推進の仕組みづくりなどに取り組みます。

〔各区福祉保健課・サービス課・福祉局地域福祉課 Tel671-3994〕

◎全市計画の推進 13百万円

全市計画に基づき、「地域福祉コーディネーターの育成」、「よこはま福祉・保健カレッジ」等の事業を推進します。

〔福祉局地域福祉課 Tel671-3994〕



コラム⑤

◆ 特別養護老人ホーム等の整備について

本市では、現行の介護保険事業計画において、「17年度末における要介護3以上の入所待ち者の解消」を目標に掲げ、15年度1,342床、16年度1,104床の特別養護老人ホームの整備をすすめてきました。

17年度予算では、現行計画の17年度着工分に加えて、18年度着工予定分まで前倒して整備に着手するほか、新たにケアハウスの整備にも着手し、できる限りの入所待ち者の解消に向けた整備促進を図ります。(17年度整備数 895床)

しかしながら、計画の想定を超えた需要が生じていることにより、16年10月現在における入所待ち者数は4,300人を超えており、当初目標の達成は事実上困難な状況になっています。

介護保険サービスについては、国において①特別養護老人ホームにおける居住費用等の徴収、②地域密着型サービスや介護予防の充実など、施設を増やすよりも、在宅生活を支援するという観点から、大型入所施設の建設を抑制する議論がすすめられています。17年度に策定する次期介護保険事業計画においては、これらの動向を踏まえた、新しい施策展開についても盛り込み、介護保険事業の一層の充実に向けて取り組んでいきます。

3 みんなで育む子どもと青少年の環境づくり

子どもを安心して産み育てられる社会を築くとともに、一人ひとりの子どもが尊重され青少年が健全に成長するための環境をつくることは、私たち大人の責務であり、**家庭や地域をサポートし、次世代を担う子どもや青少年を支える取組を社会全体ですすめることが重要です。**

そのため、仕事と育児の両立を支える取組のほか、特に17年度は、地域の子育て支援拠点の充実など、**すべての子育て中の家庭を対象にした支援をすすめる**とともに、16年度に策定された「青少年プラン」を踏まえ、**青少年の健全な成長をサポートし、好ましくない環境から守るための施策をすすめる**など、**地域、企業、学校を始めとした多様な主体との協働による子どもと青少年のための総合的な取組をすすめます。**

また、近年深刻となっている**児童虐待**についても、予防から家庭復帰や自立への援助に至るまでの**地域と連携した体系的な取組を強化**します。

主な事業

親子の居場所整備事業 63 百万円

◎地域子育て支援拠点事業【新規】

(親子の居場所、情報提供等)

◎親と子のつどいの広場事業

◎私立幼稚園はまっ子広場事業

〔子育て支援事業本部

地域子育て支援課 TEL671-2701〕



多様な子育てニーズへの対応 4 億 65 百万円

◎育児支援家庭訪問事業【新規】

専門職員が育児支援指導や家事援助を実施。

◎一時保育事業、病児・病後児保育事業、24 時間

型緊急一時保育事業、休日・年末年始保育事業、

産後支援ヘルパー派遣事業 など

〔子育て支援事業本部地域子育て支援課 TEL671-2701〕

〔福祉局保育運営課 TEL671-2365〕

保育所の取組 — 各区において特色のある取組を行います

◎保育所地域交流事業 2 百万円〔神奈川区サービス課 TEL411-7101〕

◎市立保育所休日開放事業 1 百万円〔金沢区サービス課 TEL788-7771〕

◎保育園地域応援事業 2 百万円〔緑区サービス課 TEL930-2431〕

◎保育所を拠点とした子育て支援事業 5 百万円〔都筑区サービス課 TEL948-2300〕

◎市立保育園子育て応援事業 2 百万円〔瀬谷区サービス課 TEL367-5701〕

不妊治療の支援 90 百万円【新規】

不妊に悩む夫婦に対し、専門医等による情報提供・相談や特定不妊治療費の助成を行います。

〔衛生局保健政策課 TEL671-3929〕

①不妊専門相談 (17 年 4 月～)

②特定不妊治療費助成 (17 年 10 月～)

主な事業

待機児童の解消

91 億 78 百万円

18年4月に保育所待機児童を解消することを目指し、様々な施策に取り組みます。

- ◎保育所の整備（定員 2,765 人増）
- ◎幼稚園預かり保育（⑩51園→⑪60園）
- ◎既存保育所における定員外での受入（定員外 1,299 人）



〔子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課 Tel.671-2376
・福祉局保育運営課 Tel.671-2365〕

放課後キッズクラブ事業

3 億 65 百万円

小学校施設を活用し、すべての児童を視野に入れ、「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安全で快適な放課後の居場所づくりをすすめます。

<新規 9 か所（9 月開設予定）>

〔子育て支援事業本部放課後児童育成課 Tel.671-4151〕

小児救急医療体制の充実

2 億 30 百万円

◎24 時間 365 日対応可能な小児救急医療体制の充実等
〔衛生局医療政策課 Tel.671-2466〕

児童虐待への取組強化

3 億 97 百万円

児童相談所(4館目)の整備をすすめ、虐待等への対応を強化するとともに、被虐待児等へのきめ細かいケアを充実します。

- ◎第四児童相談所の整備(18年度竣工予定)
- ◎一時保護所の運営（定員 39 人増）
- ◎ファミリーグループホーム、里親の推進
- ◎児童養護施設等の整備(児童自立支援施設の



転換整備)【新規】

〔福祉局児童家庭課 Tel.671-2364〕

有害図書類の青少年への販売防止対策

8 百万円

地域と協働し、有害図書の青少年への販売防止対策、有害図書の区分陳列の適正化対策を実施するなど、市民と行政が一体となって青少年の健全育成を推進します。〔市民局青少年課 Tel.671-2297〕

青少年育成活動への支援

12 百万円

市民の主体的な活動を支援します。
◎全市的な青少年育成活動への補助
◎「青少年の居場所づくり」事例集の作成
〔市民局青少年課 Tel.671-2297〕

青少年の居場所づくり — 各区の主な取組

青少年が友人や地域の人と交流し、自主性や社会性を育みつつ、安心して気軽にくつろげる場をつくる取組を、市民と協働してすすめます。



- ◎たまり場（フリースペース）開設モデル事業 1百万円〔鶴見区地域振興課 Tel.510-1686〕
- ◎青少年地域サポート事業 1百万円〔緑区地域振興課 Tel.930-2231〕
- ◎青少年の居場所づくり 1百万円〔都筑区地域振興課 Tel.948-2230〕
- ◎青少年にやさしいまちづくり事業 1百万円〔栄区地域振興課 Tel.894-8390〕

コラム⑥

◆ 家庭や子どもを大切にすまち一次世代育成支援行動計画の推進

横浜市では、すべての子育て家庭が子どもの成長段階にあわせて必要な支援を受け、家庭の大切さを認識するとともに子育ての喜びを地域全体で共有できる「まち」をみんなで作っていくために、次世代育成支援行動計画を策定しています。この計画に基づき、17年度から様々な事業を実施していきます。

4 新たな教育先進都市の創造。未来を担う人づくり

「知の時代」と呼ばれる 21 世紀を迎え、人づくりの基礎を担う初等中等教育の重要性がより一層増大するとともに、大学教育や社会人キャリア教育などへの市民の関心が高まっています。

そのため、初等中等教育においては、横浜教育改革会議の成果を踏まえ、**全国に発信できる横浜の教育改革を着実に実行し、一人ひとりの個性・能力を尊重する教育環境の整備や魅力的で特色ある学校づくりに取り組むとともに、市民に信頼される学校づくりをすすめます。**

また、幅広い教養と高い専門的能力を備えた実践的な人材の育成を目標とした市大の再生に取り組むとともに、大学、企業、NPOなどの様々な知的資源との連携により、**学びの機会の創出や地域・行政の課題解決能力の強化を図ります。**

主な事業

語学教育ヨコハマ戦略推進事業 5 億 15 百万円

国際都市横浜の地域特性を活かした語学教育戦略をすすめるために、小学校からの一貫した英語教育を推進します。また、読書活動の推進などによる国語力の向上を図ります。

◎地域人材活用による英語指導体制の充実

◎教材開発等のための小学校への英語指導助手（ネイティブスピーカー）の配置と小学校教員の英語研修実施

◎英語指導助手が常駐する英語教育推進校（18 中学校）でのきめ細かい英語教育、英語教育推進校区（2 中学校区）での小中の連続性を図った英語教育の推進

◎全中・高等学校への英語指導助手派遣

◎外国人講師派遣による全小学校での国際理解の促進

〔教育委員会事務局教育政策課 TEL671-3774〕



教育先進都市推進モデル事業 20 百万円【新規】

各学校からの公募により、教育先進都市を目指すためのモデル校「パイオニアスクールよこはま」を設置し、従来の発想や制度にとらわれない学校運営や教育内容など、新たな取組を行います。

〔新たな取組の例示〕

- ・学校運営協議会の導入、外部評価の実施
- ・学校情報の積極的公開、学校経営方針の策定
- ・小中を通じた一貫カリキュラムの実施
- ・小学校における英語教育の導入

〔教育委員会事務局教育政策課 TEL671-3774〕

教育 I T 化推進事業

17 億 12 百万円

保護者や地域と協働したネットデイ方式での校内 LAN 整備（小学校 65 校、中学校 30 校）とあわせて、新たに普通教室へのパソコン配備を推進するなど、教育の I T 化をすすめます。

〔教育委員会事務局情報教育課

TEL671-3710〕



主な事業

科学技術高等学校（仮称）整備推進事業 70 百万円

産業界や大学などとの連携により先端的な科学技術の発展やものづくりを支える人材の育成を目指す科学技術高等学校の整備を推進します。

〔17年度の取組〕 PFI事業の推進、大学・企業等との連携方策の検討
〔教育委員会事務局高等学校教育課 Tel.671-3289〕



スクールサポート事業 86 百万円

小学校1・2年のうち、学級運営が困難な学級に非常勤講師を配置し、学級運営の支援や教育活動充実を図ります。

また、教員志望の学生等のボランティアを、教員のアシスタントとして小中学校へ派遣し、教育支援を行います。

〔教育委員会事務局教職員人事課 Tel.671-3226〕

不登校予防・対策関連事業 7 億 93 百万円

各区における教育相談体制を、カウンセラー2名配置が基本となるよう強化し、小学校巡回による相談機会の拡大など、不登校予防の充実を図ります。また、学生ボランティアのハートフルフレンド等により、不登校児童生徒の再登校を支援します。

さらに、スクールカウンセラーを中学校全校、小学校・高校の一部に配置し、児童生徒の心の相談の充実強化を図ります。

〔教育委員会事務局教育相談課 Tel.671-3706〕

政策の創造と協働のための横浜会議推進事業 5 百万円

市民、大学、企業等の政策研究者のネットワーク化をすすめるとともに、研究者と市とが協働して調査研究を行うことにより、横浜の政策形成力の強化を図ります。

〔都市経営局政策課 Tel.671-2028〕

「みんなで育てるハマの子ども」推進事業

20 百万円【新規】

市民団体やボランティアが主体となって、放課後や学校休業日に、子どもたちに多様な学習・体験の機会を提供する活動を支援します。

〔教育委員会事務局生涯学習課 Tel.671-3236〕

コラム①

◆ **大学改革の取組－17年4月1日、公立大学法人横浜市立大学に生まれ変わります。**

大学の目標：幅広い教養と高い専門能力の育成を目指す実践的な国際教養大学

教育重視：「実践的な教養教育」を行い、時代の変化に対応しつつ社会を支えていく人材の育成

3つの柱

学生中心：学習環境の充実、キャリア開発支援、経済的支援等の実施

地域貢献：横浜市民に支えられた大学として地域貢献を推進

コラム⑧

◆ **横浜の教育改革の取組－「横浜教育改革会議」を16年度に設置**

外部有識者等による「横浜教育改革会議」から17年度末までに順次提言をいただき、教育改革の推進を通じて市民ニーズに応える教育の実現を目指します。

教育内容

- ・確かな学力を育む教育の推進
- ・社会状況に対応した教育の推進
- ・豊かな心を育む教育の推進
- ・特色ある・魅力ある教育の推進

学校運営

- ・校内組織の整備と活性化
- ・開かれた学校づくりの推進
- ・家庭、地域との連携の推進

教育行財政

- ・優れた教職員の確保と育成
- ・教育行政組織の再編・整備
- ・政令市に係る制度改正への対応
- ・教育委員会の機能向上

5 市民一人ひとりが実践する環境行動の推進

地球温暖化といった地球規模での環境悪化や廃棄物処理に伴う環境への負荷、身近な自然環境の喪失など、様々な環境問題が顕在化してきている中で、良好な環境を保全・創造し、持続可能な循環型社会を実現するためには、**総合的な環境政策を展開していくとともに、市民一人ひとりの環境行動の実践が重要です。**

こうした中で、17年度は先行的に実施してきた分別収集品目の拡大を市内全区で展開するなど、**すべての市民の取組が必要となります。**

また、**地球温暖化防止に向けた省エネルギーの具体的な行動を広げていくとともに、市民等と協働・連携しながら、身近な自然を良好に保全・創造するなど、水・緑（みりょく）あふれるまちづくりをすすめていきます。**

これらの全市民を挙げた取組を実現するためには、**その意義や重要性について、市民の理解が不可欠**となることから、環境教育基本方針を踏まえた学校・地域における環境教育・学習の取組をより一層すすめるなど、**市民一人ひとりへの普及・啓発を図ります。**

主な事業

環境教育推進事業

10百万円【新規】

環境教育推進校の指定、野外観察指導事例集の作成等を通じて、各教科・総合的な学習の時間等で環境教育を推進します。また、講演会や教員研修等により、教員や保護者等の環境意識の向上を図ります。

〔教育委員会事務局小中学校教育課 TEL671-3233〕

環境再生事業（金沢湾周辺）

10百万円【新規】

アマモ再生等の市民協働の推進によって、横浜市唯一の海水浴場を有し、市民にもっとも身近な水辺である金沢湾周辺の水質改善、魅力アップを図ります。



〔緑政局企画課 TEL671-2686・下水道局経営企画課 TEL671-2890・環境保全局環境政策課 TEL671-2473〕

水・緑（みりょく）あふれるまちづくりの推進

◆市民、ボランティア、NPOとも協働しながら、里山保全活動の拠点となる古民家周辺の園路整備など、魅力アップにつながる取組をすすめます。

水と緑の拠点の整備

◎新治里山公園の整備 3億84百万円 〔緑政局建設課 TEL671-2614〕

◎梅田川の河川環境整備 10百万円【新規】〔下水道局河川計画課 TEL671-2818〕

◆河川・公園の環境整備、街並みの緑化、都心部の水と緑の拠点整備など、水と緑の有機的ネットワークの形成を目指します。

◎水と緑の回廊整備方針の策定 5百万円【新規】

◎都心部の水・緑づくり取組方針の策定 5百万円【新規】

〔緑政局企画課 TEL671-2686・下水道局経営企画課 TEL671-2890・環境保全局環境政策課 TEL671-2473〕

主な事業

よこはま協働の森基金の創設 1億円【新規】

市民との協働により身近な市街地の小規模樹林を保全する新たな仕組みとして「よこはま協働の森基金」を創設します。

〔緑政局緑政課 TEL671-2683〕



市民と農との地産地消連携事業

6百万円【新規】

市民・農業者などとの協働による市内農畜産物の地産地消ネットワークの仕組みをつくります。

〔緑政局農業振興課

TEL671-2606〕



地球温暖化防止・ヒートアイランド対策

地球温暖化防止やヒートアイランド現象の抑制などに向けて、市民・事業者・行政が協力して具体的な行動を起こし、環境行動都市の実現を目指します。

- ◎大型風力発電事業 92百万円〔環境保全局温暖化対策担当 TEL671-4108〕
- ◎浸透ます設置事業 4億93百万円〔下水道局工務課 TEL671-3575〕
- ◎すず風舗装整備事業 3億円〔道路局維持課 TEL671-2750〕
- ◎新地球温暖化対策地域推進計画策定事業 10百万円【新規】

〔環境保全局温暖化対策担当 TEL671-4108〕

市民一人ひとりの環境行動の推進・支援

市民・事業者の環境行動の実践を支援し、促進することにより、環境にやさしいまちづくりをすすめます。

- ◎ECO+横浜普及事業(市民・事業者環境行動支援事業) 15百万円【新規】
- ◎環境行動の支援に向けた仕組みづくり 18百万円【新規】

〔環境保全局環境にやさしいまちづくり課 TEL671-4106〕
〔緑政局企画課 TEL671-2686・下水道局経営企画課 TEL671-2890・環境保全局環境政策課 TEL671-2473〕



～常にプラスを考える環境行動～



「ヨコハマはG30」の推進 42億68百万円

分別収集品目拡大の全市展開、資源集団回収の促進、各区推進組織の活動の支援、事業系ごみの適正処理や減量化など、「ヨコハマはG30」を推進します。

〔環境事業局廃棄物政策課 TEL671-2537〕

コラム⑨

◆「ヨコハマはG30」のヤマ場—分別収集品目の拡大の全区展開

「横浜G30プラン」に基づき、先行的に6区で実施している分別収集品目の拡大については、開始後3か月間で家庭ごみ収集量が前年同時期と比較して30%以上減少するなど大きな成果が出ています。17年度からは分別収集品目の拡大を市内全域で実施します。

なお、環境事業局については、廃棄物を資源と捉え、循環型社会の構築を目指している局の姿勢と業務内容を端的に表すため「資源循環局」に名称変更します。【95頁参照】

◆「緑のリサイクル事業」の推進

公園・街路樹等から発生する剪定枝(葉・枝など)をチップや堆肥として再資源化する取組をすすめます。

◆横浜市環境施策の推進体制—環境創造局の設置(環境保全局・緑政局・下水道局の再編)

水・緑(みりょく)あふれるまちづくりを推進し、快適で安全な市民生活を支える環境施策を総合的に推進するために、環境分野を担当する環境保全局・緑政局・下水道局を再編し、「環境創造局」を設置します。

【95頁参照】

6 地域の課題に応じたきめ細かなまちづくりの推進

身近な地域のまちづくりへの市民の関心や参画の意欲が高まっている中、17年度は、地域まちづくりの推進に関する条例や区役所のまちづくり部門の強化などもあり、**地域の課題に応じたきめ細かなまちづくりを推進することが重要になります。**

そのため、身近な地域のまちづくりへの市民参画の推進や市民との協働による生活環境改善などの取組をすすめ、**地域ごとのニーズに合わせた課題解決を図ります。**

特に、急速な高齢化の進展とともに、安全で歩きやすい歩道や快適で利用しやすい身近な公共交通などを求める声が高まっており、地域住民・利用者の声を取り入れながら、**地域におけるきめ細かな交通施策や駅等の交通施設の改善などをすすめます。**

一方、新たな市民ニーズや地域課題に対応するための市民利用施設などの新設や、今後集中的に必要な市民の生活を支える社会資本の更新は、厳しい財政状況の中で非常に困難になっています。

そのため、**既存施設について、利用目的の転換による有効活用や、優先順位をつけた長寿命化による対応を図ります。**

主な事業

市民活動を支援・育成する仕組みづくり

◎ 市民活動推進ファンドの創設 4百万円【新規】

市民・企業等の寄附により基金を設置し、積み立てられた寄附金をあらかじめ登録されたNPO法人に助成するなど、市民活動の経済的支援を行います。

◎ 市民活動支援人材バンク事業 9百万円【新規】

会計や労務の専門家等を登録するデータベースシステムを構築し、アドバイザーとしてNPOへ派遣するなど、市民活動団体の自立や安定的運営を支援します。

〔市民協働推進事業本部市民活動支援担当 TEL671-4262〕



協働事業提案制度モデル事業 37百万円

市民活動団体等から提案を募集し、審査委員会より実施の提言を受けた10の協働事業を局区と連携して行い、地域課題の解決に取り組めます。また、18年度に実施する協働事業の提案を募集します。【28頁参照】

〔市民協働推進事業本部協働推進課TEL671-2296〕

地域まちづくり推進事業 70百万円

地域における市民発意のプランづくりなどを積極的に支援することにより、市民とともに身近な地域のまちづくりを推進します。

〔都市計画局地域まちづくり推進担当 TEL671-2694〕



身近なまちのルールづくり推進事業 16百万円

住民等の発意に基づく地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを図るため、まちのルール(地区計画・建築協定等)づくりをすすめる市民の活動を支援します。

〔建築局住環境整備課 TEL671-2959〕

主な事業

安心して快適な歩行空間の整備

歩行者及び自転車利用者の安全な通行の確保を図るため、緊急に対策が必要な住居・商業地区の整備をすすめます。

また、エレベーターの設置や歩道の拡幅、段差の解消等を図り、歩行空間のバリアフリー化をすすめます。

◎あんしん歩行エリア整備事業 2億59百万円

〔道路局施設課 Tel.671-3557〕

◎バリアフリー歩行空間整備事業

2億68百万円

〔道路局企画課 Tel.671-2746〕

公共建築物長寿命化対策事業

大規模公共建築物の劣化調査を行い、保全計画を策定するとともに、区庁舎、保育所等の緊急的な保全対策工事を実施し、公共建築物の長寿命化を推進します。

◎緊急保全対策費

2億50百万円【新規】

◎劣化調査費

27百万円



〔建築局保全推進課 Tel.671-3231〕



橋りょう長寿命化推進事業

2億99百万円

橋りょうの長寿命化をめざし、計画的な点検修繕等を行うことにより、財政的負担の平準化とライフサイクルコストの最小化を図ります。

〔道路局橋梁課 Tel.671-2752〕



身近なまちづくりの推進 — 各区の主な取組

各区において、身近なまちの課題解決に市民とともに取り組みます。

◎南区に埋もれる歴史資源を生かしたまちづくり 15百万円〔南区区政推進課 Tel.743-8120〕

◎霧が丘地区小学校の跡施設活用基本構想策定事業 3百万円〔緑区区政推進課 Tel.930-2218〕

◎戸塚駅周辺総合まちづくり推進事業 6百万円〔戸塚区区政推進課 Tel.866-8320〕

◎安心歩行者空間整備事業 5百万円〔栄区区政推進課 Tel.894-8330〕

◎新たな地域福祉・保健活動拠点づくり 3百万円〔瀬谷区区政推進課 Tel.367-5630〕

(アレルギーセンター跡施設利用)

コラム⑩

◆「まちづくり調整局」「都市整備局」の設置と道路局の機能強化

建築局と都市計画局を再編し、各地域にふさわしいまちづくりを計画的に進めるために、法に基づく計画・調整・誘導を一体的に推進する「まちづくり調整局」と、都市のバランスある発展に向けて、良好な住環境から拠点まで、都市の整備を総合的・計画的に推進する「都市整備局」を設置します。

【96頁参照】

あわせて、道路局にバス交通等交通施策調整機能を移管し、道路施策と交通施策の調整を一体化することにより、市民が円滑で安全に移動できる道路交通体系の整備を推進します。

7 企業や市民の意欲と元気による経済の活性化

景気は回復基調にあるものの、市民の雇用を支え、地域経済の活力の源となる市内企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている中で、経営革新に挑戦する意欲ある元気な企業が出てきています。

そのような中、企業が持つ知的財産の活用や新たな事業分野の開拓への支援、多様な資金調達場の確保など、ニーズも多様化しています。

そのため、引き続き経営安定のための支援を行いつつ、**新たな企業ニーズに応じた支援を行います。**

また、雇用の創出と市内企業の事業機会の拡大を図り、市内経済を活性化するため、ベンチャービジネスやコミュニティビジネスの活発化や、本社機能を中心とした企業誘致なども積極的にすすめます。

主な事業

横浜型知的財産戦略推進事業

25 百万円【新規】

市内企業の有する幅広い知的財産を活用する仕組みづくりによる企業の新事業展開を支援します。

- ・「横浜型知的財産戦略推進計画」の策定
- ・シンポジウムの開催等普及・啓発事業の実施
- ・先行的支援事業の実施



〔経済局経済政策課 Tel671-2565〕

企業立地促進条例による助成事業

3 億 50 百万円【新規】

企業立地促進条例に基づき、助成金の交付や市税の軽減を行い、京浜臨海部の生産・研究機能の集積及び強化、みなとみらい 21 地区への業務機能の新規立地等を促進します。



- ・本市単独助成の場合：市助成 10%
- ・県の助成との併給の場合：市助成 3%+県助成

〔経済局京浜臨海部立地調整課 Tel671-4085〕

〔都市計画局計画推進課 Tel671-3501〕

〔経済局誘致促進課 Tel671-3894〕

横浜型債券市場推進事業

1 億 62 百万円

融資目標額 200 億円 (⑩150 億円)

3 か年で構築を目指す「横浜型債券市場」の 2 年目として、市内中小企業の資金調達手法の多様化をすすめる、定着・推進を図ります。

- ・ローン担保証券 (CLO) の発行支援
- ・社債の発行支援

〔経済局経営金融課 Tel671-2586〕



横浜元気企業 1,000 社作戦推進事業

10 百万円【新規】

横浜経済の活性化のけん引役となる、意欲ある元気な市内中小・中堅企業を新たに「横浜元気企業」に認定し、経営革新や技術革新の様々な支援策の活用を通じて、市内企業のステージアップを促進します。

- ・「横浜元気企業」の発掘・認定
(17 年度：300 社、18 年度：1,000 社目標)
- ・ホームページでの紹介等による積極的な PR、交流会を通じたネットワークづくりを実施

〔経済局経済政策課 Tel671-2565〕

主な事業

地域商店街緊急支援事業

地域の中小商店街に対して、今後2年間を目途に、区との連携により、地域の街づくりと一体となった支援を行い、活性化を図ります。

◎安全・安心な商店街づくりモデル事業
36百万円【新規】

防犯モデル商店街を区ごとに選定し、防犯活動等を支援します。

◎商店街を核とした街づくり支援事業
15百万円【新規】

地域の街づくりの視点から行われる商店街振興策を区を通じて実施します。



◎市井の名店支援事業 10百万円【新規】

地域の伝統・文化づくりを担う個店や地域生活に欠かせない個店などの事業者と継承希望者とのマッチングを行います。

◎街の賑わい創出プラン支援事業 10百万円

専門家の派遣等により、活性化策の策定を支援します。

◎商店街共同施設整備助成事業 33百万円

街路灯やアーチなどの共同設備の助成を行います。

◎商店街活性化イベント助成支援事業 20百万円

商店街主催のイベント事業を助成します。

〔経済局商業・サービス課 TEL671-2577〕

創業・ベンチャーの促進

横浜経済の新たな活力となる起業家や意欲ある事業者がビジネスの創出や経営革新を行いやすい環境づくりをすすめます。

◎横浜ベンチャープロモーション事業
19百万円

「横浜創業9つのメリット」をPRし、横浜での創業促進と有望なベンチャー企業の横浜誘致に取り組みます。

◎創業・ベンチャー支援事業 23百万円

ビジネスグランプリの開催により、優良なプランを有する起業家・ベンチャー企業の発掘と支援を行います。

また、優れたベンチャー企業の新規立地を支援する助成制度を新設します。



◎大学発ベンチャー促進事業

9百万円【新規】

大学の優れた研究成果を活用する大学発ベンチャーの創業・集積を図るため、市内陸部の創業拠点施設の整備に向けての調査や、創業時の経営課題や設立手続等の課題解決を専門家を活用して支援します。

〔横浜プロモーション推進事業本部

創業・ベンチャープロモーション課 TEL671-4231〕

工業集積促進事業 50百万円

市内工業集積地での集積状況や操業環境の変化などの地域の実情に応じた支援策を行い、工業集積地の維持・活性化を図ります。

◎工業集積モデル

地区検討事業

◎操業環境確保推進事業



◎工場等立地促進助成事業

◎民間型ファクトリーパーク整備支援事業

〔経済局工業課 TEL671-3839〕

コミュニティビジネス支援

地域課題の解決を目指すコミュニティビジネスの事業化や事業継続に向けた支援を行います。

◎コミュニティビジネス支援事業 6百万円

介護や子育て支援、資源リサイクルなど、地域課題に対応するコミュニティビジネス創出のため、民間融資の利用促進など利用者が活動しやすい環境づくりをすすめます。

◎チャレンジコミュニティビジネス支援事業

4百万円【新規】

コミュニティビジネスプランを募集し、専門家派遣等により事業計画の具体化に向けた支援を行うとともに、優良なビジネスプランには助成金を交付し、事業化を支援します。



〔横浜プロモーション推進事業本部創業・ベンチャープロモーション課 TEL671-4231〕

8 横浜の国際競争力を高める都市づくり

横浜は、1859年の開港以来、港を中心に独自の歴史や文化を育み、質の高い都市空間を創造してきました。また、京浜臨海部をはじめとする市内の産業集積が、我が国経済の国際競争力を支えて来ましたが、近年、産業構造の変化や、急成長するアジア諸都市との都市間競争が激化する中で、**横浜の国際競争力の強化が喫緊の課題となっています。**

そのため、2009年の開港150周年や羽田空港の国際化も視野に入れ、アジアなどターゲットを明確にした観光プロモーション、文化芸術による創造都市の形成、良好な景観や適切な都心居住の誘導等により、**都心部の魅力を向上させます。**

また、ライフサイエンスやITなど**新たな時代を担う産業の育成**、スーパー中核港湾指定を踏まえた東アジアのハブポートとしての**横浜港の一層の強化**、広域幹線道路網の整備をすすめ、**都市活力の向上を図ります。**

主な事業

横浜トリエンナーレ事業 5億56百万円

国際的な現代美術展である横浜トリエンナーレの第2回展を開催します。



【会場】山下ふ頭3号4号上屋
【会期】17年9月28日～12月18日

〔文化芸術都市創造事業本部創造都市推進課 Tel671-3503〕

(仮称)ナショナルアートパーク構想の推進

17百万円

都心臨海部を、歴史と文化を活かした国際的な文化芸術・観光交流ゾーンとして整備するための検討をすすめます。



〔文化芸術都市創造事業本部創造都市推進課 Tel671-2277〕

映像文化都市づくり

映像芸術に関する施設や産業の集積により、映像制作・発表・交流拠点の形成を誘導します。

◎映像系企業誘致事業 50百万円【新規】

空き倉庫・空きオフィスに映像系企業を誘致するための助成制度を整備します。

◎映像文化施設整備事業

9億38百万円【新規】

旧富士銀行横浜支店、新港客船ターミナルを改修し、東京芸術大学に映像研究科キャンパスとして貸与します。

〔文化芸術都市創造事業本部創造都市推進課 Tel671-4241〕



象の鼻地区・大さん橋基部の再整備 1億円

開港の地に相応しい新たな魅力ある空間として再整備をすすめることにより、横浜港発祥の地としての歴史性を活かしながら、文化・芸術や観光振興による賑わい・交流の場を創出します。

〔港湾局企画調整課 Tel671-2877〕

景観形成推進事業 41百万円【新規】

新しい景観形成の仕組みづくりを行うとともに、都心部等での公共空間を有効に使った賑わい空間の創出等を推進し、横浜らしい個性と魅力ある都市空間を創造します。

〔都市計画局都市デザイン室 Tel671-2009〕

主な事業

開港 150 周年記念事業 90 百万円

2009 年の横浜開港 150 周年を横浜再発展などの契機として捉え、「民が主役の 150 周年記念事業」の創造に向け、プレイベント開催支援や市民の幅広い盛り上げを創出するための総合的な戦略を構築します。

〔横浜プロモーション推進事業本部 集客都市プロモーション課 Tel.671-4248〕



羽田空港国際化推進事業

成長著しい東アジア諸国との連携・交流を促進し、横浜の経済活性化や国際集客力の強化を図るため、羽田空港再拡張事業に資金協力するとともに、国際航空貨物を取り扱う物流の活性化方策の検討をすすめます。

◎再拡張事業に対する無利子貸付事業

9 億 17 百万円【新規】

◎国際航空物流の活性化方策の検討

5 百万円【新規】



〔都市経営局政策課 Tel.671-3802〕

イベント総合プロモーション事業

～「イベント満開の街・横浜」プロジェクト～
20 百万円【新規】

フランス映画祭などの主要なイベントを核に、関連イベントの創出を広く民間事業者に働きかけるとともに、これらを総合的にプロモーションするなど、民との協働により魅力あるイベントが盛んに開催される「イベント満開の街・横浜」を創造します。

・「横浜フランス月間」の実施など

〔横浜プロモーション推進事業本部 集客都市プロモーション課

Tel.671-4232〕

スーパー中枢港湾育成事業 13 億 27 百万円

本牧ふ頭地区を中心に物流機能強化を図る施策を展開し、「スーパー中枢港湾」の指定を受けた横浜港のより一層の国際競争力強化をすすめます。

◎本牧ふ頭の再整備

◎ターミナルオペレーターの経営環境の整備

◎京浜 3 港の広域連携

〔港湾局港湾経営課 Tel.671-2873〕



「ライフサイエンス都市横浜」戦略的モデル事業推進費 15 百万円【新規】

「健康な市民生活への貢献」「経済活性化・雇用の創出」「研究開発の推進」を目指す新たな戦略的モデル事業を構築するため、5 つのプロジェクトに取り組みます。

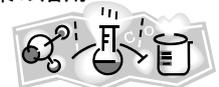
・市民健康ネットワークシステムの構築

・機能性食品の開発

・免疫・アレルギー等の研究成果の活用

・先端計測機器等の開発

・植物遺伝資源の活用



〔経済局バイオ産業推進課 Tel.671-2574〕

横浜環状道路関連街路等の調査・整備

77 億 32 百万円

横浜環状道路及び関連街路の整備を推進し、広域的な交通利便性の向上や横浜経済の活性化を図ります。

◎横浜環状南線・北線関連街路の整備

◎(仮称)横浜環状北西線の調査



〔道路局事業調整課 Tel.671-3845〕

IT 産業集積推進事業等 12 百万円【新規】

昨年 12 月に策定した「IT 産業戦略」に基づき、横浜の強みを活かした IT 産業集積を促進します。

◎IT 産業集積推進事業

◎IT 産業プロジェクト推進事業

◎関内・山下地区小規模 IT 事業者集積推進事業

〔経済局 IT 産業等振興担当 Tel.671-3913〕

東横線跡地整備事業 18 億 66 百万円

都心部の主要な回遊動線として、また、みなとみらい 21 地区と旧市街地との融合を図るためのアクセス動線として、地下化区間に「緑道」、廃線区間に「自転車も通れる遊歩道や駐輪場等」の整備をすすめます。

〔都市計画局企画調査課 Tel.671-3518〕

◆ 協働事業提案制度モデル事業について

地域社会の新しい課題を、市民の発想や手法を活かして、市民活動団体等と行政とが協働で解決し、市民の満足度を高めていくための仕組みとして協働事業提案制度モデル事業を実施します。

市民活動団体等から公募し、審査委員会より実施の提言を受けた10の協働事業を区局と連携して行い、地域課題の解決に取り組みます。

また、18年度に実施する協働事業の提案を募集します。

	事業名（提案団体名）	内 容	実施区局 (予算額)
1	港南台中央公園プレーパーク事業(こどもの生き生きスペースづくり塾)	竹林を活用したプレーパークを実施し、乳幼児親子、放課後の学童の遊び場や青少年の居場所づくりなどを進めます。	港 南 区 (1,043 千円)
2	金沢区こころの訪問・相談事業(NPO法人こころの電話金沢)	一人暮らし等を対象に実施している電話相談に加え、居宅訪問を実施し、相談相手・話し相手のサービスを提供します。	金 沢 区 (3,320 千円)
3	青少年による家庭育児支援・地域ネットワーク事業(NPO法人びーのびーの)	大学生など青少年を育児家庭にボランティア派遣することにより、育児家庭への支援や青少年の居場所づくりを進めます。	港 北 区 (5,000 千円)
4	外国人民間賃貸住宅入居支援コーディネーター育成事業(かながわ外国人すまいサポートセンター)	外国人の民間賃貸住宅入居相談等を担う人材を育成し、円滑な住宅入居及び居住支援を図ります。	総 務 局 (1,000 千円)
5	関内バリアフリーマップ作成事業(横濱ジェントルタウン倶楽部)	より使いやすい触知図の改良版を作成し、まち歩きなどを通じて、触知図の活用と周知を行います。	福 祉 局 (4,760 千円)
6	寿町なんでもSOS班事業(NPO法人さなぎ達)	寿地区住民及びホームレスのニーズを把握し、行政の支援等につなげていきます。	〃 (5,000 千円)
7	失語症者のコミュニケーション支援事業(横浜失語症会話パートナーを養成する会)	失語症会話パートナーを養成し、失語症者への支援や、市民の言語障害に対する理解を高めます。	〃 (4,625 千円)
8	新治・森の恵み活用事業(新治市民の森愛護会)	新治市民の森の間伐材を有効活用した「森の恵み活用拠点」作りを通じて、市内の森の保全につなげます。	緑 政 局 (5,000 千円)
9	道志村水源林間伐材ハマっ子ブランド化事業(NPO法人横浜ひと・まち・くらし研究会)	道志村水源林の間伐材を新しい資源(横浜のブランド)として活用することにより、横浜市民のための水源林の保全や道志村への関心を喚起します。	建 築 局 (4,600 千円)
10	科学体験活動推進スタッフ発掘・養成事業(NPO法人おもしろ科学たんけん工房)	科学を通じて生き生きした体験を子どもに継続的に提供していくため、「科学体験活動推進スタッフ」を発掘・養成します。	教育委員会 事 務 局 (986 千円)

コラム⑫

◆ 「みなと赤十字病院」の開院について

みなと赤十字病院は、港湾病院の再整備を契機として17年4月に指定管理者制度を導入し、公設民営の市立病院として開院します。

指定管理者である日本赤十字社の病院運営に関する豊富な知識と経験を活用することで、市民に対する良質な医療の提供と効率的な病院運営の両立を目指します。

◆ 地域に必要とされる政策的医療の充実

- ①救急医療 24時間365日の救急医療、小児救急医療、輪番制救急医療、母児二次救急医療及び精神科救急医療の実施(精神科救急は19年度～)
- ②精神科病床のうち10床を専用病床として確保し、精神科合併症医療の実施(19年度～)
- ③専用病棟(25床)による緩和ケア医療の実施
- ④アトピー性皮膚炎等の診療及び相談・啓発・研究などのアレルギー疾患医療の実施
- ⑤障害の特性に配慮した対応の工夫など、障害児(者)合併症医療の実施
- ⑥日本赤十字社の経験・実績を生かした災害時医療の実施

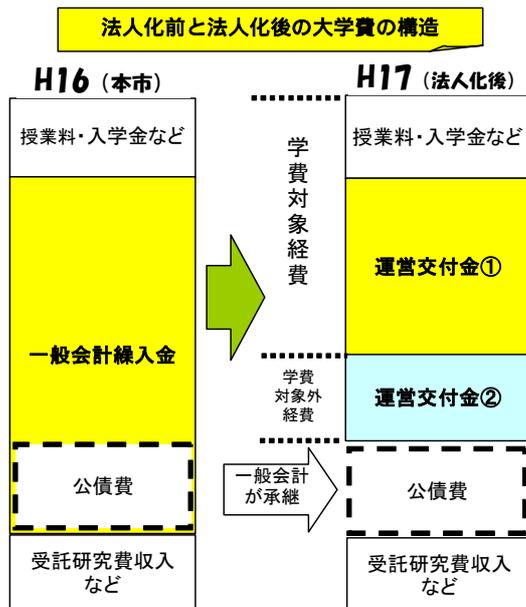
◆ 地域医療全体の質向上に向けた役割

- ・安全管理室の設置、積極的なカルテ開示、地域医療連携室の設置

コラム⑬

◆ 公立大学法人横浜市立大学への運営交付金・貸付金について

17年4月に、横浜市立大学が地方独立行政法人に移行することに伴い、横浜市立大学費会計を廃止します。法人は、授業料や入学金等の自己収入に加え、市からの運営交付金の範囲内で創意・工夫を凝らし、自主・自立的な大学運営を行います。



〈運営交付金等の仕組み〉

○大学費

大学の経費を「学費対象経費」と「学費対象外経費」に分け、

大学の通常の運営に係る「学費対象経費」には、その財源として、
 ・国の私立大学への補助金相当額
 ・私立大学との授業料格差相当分
 を基準として、**運営交付金①**を交付します。
 なお、上記基準を超える分は経過措置として、平成22年度までの解消を目指します。

大学の地域貢献分や施設整備費など「学費対象外経費」には、横浜市と法人で個々の事業毎に考え方を明確にし、**運営交付金②**を交付します。

○附属2病院

- ・国の基準をベースに、民間病院と同様の医療は、民間病院への補助等に準拠
- ・施設設備整備費の一部は、本市からの**貸付金**により賄うこととします。

○公債費

公債費については、法律の規定に基づき、一般会計が承継します。

横浜市立大学にかかる予算額 16年度：243億円（公債費を除く：153億円）
 17年度：232億円（公債費を除く：151億円）

(3) 新しい時代にふさわしい行政運営の推進**運 営**

「新時代行政プラン・アクションプラン」の協働、分権、都市経営の基本理念に基づき、行政サービスの質の向上と効率的な行政運営に取り組み、引き続き市民満足度の向上を図ります。(17年度におけるアクションプランの主な取組については66～78ページを参照)

厳しい財政状況の中で、より効果的・効率的な行政運営を実現するため、これまでの仕組みや手法について抜本的に見直し、市役所内部経費の削減、時代の変化を踏まえた事業の見直しなどに取り組み、**190億円の経費を削減**しました。

1 事業・経費の抜本的な見直し**(1) 市役所内部経費の削減**

《主な取組》

(単位：百万円)

取組項目	取組内容	縮減額 (一般財源へ)
職員定数の削減	△973人による人件費の削減 ※全会計ベースでの縮減額9,827百万円	4,847
退職時特別昇給の廃止	定年退職者等に対する退職時特別昇給の廃止	116
特別職期末手当の減額	17年度に支給する市長、副市長及び収入役の期末手当を40～20%減額	11
職員福利厚生費	職員厚生会への補助金(病院経営局及び市立大学分を含む)の見直し	142
職員永年勤続表彰	職員表彰式典及び名簿等の廃止	41
防災服等貸与事業 職員被服貸与事業	職員被服を防災服として利用することにより防災服購入数を削減	26
消防職員被服費	被服貸与方法の見直し	18
教職員福利厚生費	教職員互助会への補助金の見直し	69
教職員表彰費	教職員表彰の記念品単価の見直し	15

(2) 事業の見直し

①時代の変化を踏まえた事業の見直し

《主な取組》

(単位：百万円)

取組項目	取組内容	縮減額 (一般財源ベース)
市報発行方法の見直し	ITの普及を踏まえ、掲示とインターネットによる対応とし、発行部数を削減 (⑩600部→⑰170部)	21
老松会館運営事業	あり方検討の結果を踏まえ16年度末で事業を廃止	40
雇用・就業対策等事業	市のホームページや他の労働啓発資料に労働情報を掲載することにより「勤労よこはま」を廃刊	19
認知症（痴呆）高齢者グループホーム整備事業	整備目標数の充足及び民間事業者の整備意欲の堅調さにより、設置誘導策としての補助の必要性が薄らいだため、補助制度を廃止	129
ヨコハマ・りぶいん事業	一部の住宅で空家率が高くなっていること等を考慮し、新規認定の休止 地価の下落を踏まえた適正家賃への見直し	393
小規模校の再編・統合	「横浜市立小・中学校の規模及び配置の適正化並びに通学区域制度の見直しに関する基本方針」に基づき、近接している小規模校（霧が丘第一、第二、第三小学校）を1校に統合（18年度）	(参考) 統合3校の年間運営費1校約2億円

②国基準や他都市の状況等を踏まえた、サービス提供水準の見直し

《主な取組》

(単位：百万円)

取組項目	取組内容	縮減額 (一般財源ベース)
高齢者在宅生活支援ホームヘルプ事業	他都市の状況等を踏まえたサービスの支給上限時間の見直し (17年4月より上限時間を18時間→12時間に変更)	13
在宅重度障害者タクシー料金助成事業	初乗り料金の障害者割引制度を踏まえた助成単価の見直し等（17年4月より660円/回→590円/回）	182
生活保護に係る法外援護費	生活保護制度の加算に加えて、本市基準により上乗せとなっている給付の廃止 ・小・中学校入学祝金品（18年度入学の児童、生徒から） ・中学校卒業祝金（17年度卒業生から） ・修学旅行支度費	12
国民健康保険事業 結核・精神医療附加金	社会保険制度にはない5%の上乗せ給付の廃止 (17年10月診療分より)	88

③補助金の見直し

取組項目	取組内容	縮減額 (一般財源ベース)
補助金の見直し	全ての補助金について必要性や効果等の再点検を行い、101件、約19億円の見直しを行いました。	19億円

④事業等のあり方検討

《主な取組》

取組項目	取組内容
横浜市立動物園のあり方検討	昨年7月に設置した「横浜市動物園のあり方懇談会」の意見に基づいて、動物園の運営方針や将来構想を検討
横浜の教育のあり方検討	昨年7月に設置した「横浜教育改革会議」において、引き続き今後の横浜の教育のあり方と改革の方向性について検討
スポーツ施設運営のあり方検討	「横浜市スポーツ振興審議会」において、効率的な経営の実現や市民サービス向上の観点から、スポーツ施設の今後の運営のあり方について検討

(3) 最適なサービス供給主体の選択

《主な取組》

取組項目	取組内容
民営化・委託化の推進	
市立保育所の民間移管	市立保育所の民間移管を引き続き計画的に進める。 17年度は4月より4保育所（千丸台・谷津・秋葉・瀬谷）の民間移管を実施するとともに、18年度移管予定の4保育所（矢向・六ツ川西・霧が丘・勝田）の法人選定等移管の準備を進める。
家庭ごみ収集の委託化	条件を整えながら順次民間委託を行う。 17年度は、西区全域の民間委託を継続するとともに、中区における一部地域での委託を区全域に拡大
学校給食調理業務の委託化	調理業務及び運搬業務の民間委託について、新たに小学校22校で民間委託し、継続2校と合わせ計24校で実施
水道メーター検針業務の委託化	15年度から取り組んでいる検針業務の民間委託化を引き続き推進する。 17年度は、3区（中・保土ヶ谷・泉）における民間委託を継続するとともに、新たに3区（南・金沢・都筑）で実施
地下鉄駅業務の委託化	委託化の対象駅を14駅（16年度実施の5駅のほか、踊場・蒔田・阪東橋・伊勢佐木長者町・桜木町・三ツ沢下町・片倉町・仲町台・センター南）に拡大

指定管理者制度の導入	
地区センター、公園、スポーツ施設等の「公の施設」の管理運営に指定管理者制度を導入	みなと赤十字病院や公園等で指定管理者による管理運営を開始するとともに、18年度から指定管理者制度に移行する施設について、公募等の選定作業を進める。 【17年度から指定管理者による管理運営を開始する施設】 みなと赤十字病院、公園、公園プール、市民ギャラリーあざみ野 等
PFIの推進	
緑区民文化センター（仮称）、緑消防所長津田消防出張所の整備	16年度実施のPFI導入可能性調査の結果に基づき、長津田駅北口の再開発事業の進捗にあわせた事業を推進
消化ガスの有効利用	下水汚泥を処理する際に発生する消化ガスの利用をより効果的に行う消化ガス発電設備の更新及び運営をPFIにより事業化（17年10月より事業開始予定）
十日市場小学校移転整備	PFI事業者との契約に向けたアドバイザー委託及び契約・工事に着手（19年4月移転開校予定）
科学技術高等学校（仮称）の整備	PFI事業者との契約に向けたアドバイザー委託及び契約・設計に着手 （21年4月開校予定）

（4）公有財産の有効活用

《主な取組》

取組項目	取組内容
ネーミングライツの導入	横浜国際総合競技場、スポーツコミュニティプラザ及び小机競技場に導入したネーミングライツについて、日産自動車と平成17年3月1日から平成22年2月28日までの5年契約（契約金額23億5000万円/5年間）
横浜シンポジアの管理運営の見直し	管理運営のあり方を見直し、民間団体による運営とするため売却
保有資産の売却	利用予定がなくなり不用と判断した土地や有価証券の売却

2 受益者負担の適正化

（1）市民利用施設利用料の見直し（35頁参照）

《主な取組》

（単位：百万円）

取組項目	取組内容	影響額 （一般財源ベース）
新たに利用料を設定する施設	地区センター、青少年育成センター、青少年交流センター、地域ケアプラザ、消費生活総合センター、社会教育コーナー	126
現行料金を改定する施設	区民文化センター、関内ホール、市民ギャラリー、市民プラザ、公会堂、男女共同参画センター	27

※青少年施策に関しては別途政策的減免を実施

(2) 公的サービスの提供にかかる負担の見直し

《主な取組》

(単位：百万円)

取組項目	取組内容	影響額 (一般財源ベース)
保育所運営費負担金	①保育所運営事業費のうち、保護者負担（保育料）を2割に改定 ②ひとり親世帯を除くB階層への保育料負担の導入 ③多子減免の拡大 ④時間延長サービス利用料として30分あたり月額1,700円を徴収	931
インフルエンザ予防接種	自己負担額の引き上げ 1,000円 → 2,000円	222
基本健康診査	自己負担除外対象年齢を現行の65歳以上から老人保健法に準じて70歳以上に引き上げ（17年7月）	28
C型肝炎ウイルス等検査	自己負担除外対象年齢を現行の65歳以上から老人保健法に準じて70歳以上に引き上げ（17年7月）	2
がん検診事業	①自己負担除外対象年齢を現行の65歳以上から、基本健康診査と同様、70歳以上に引き上げ ②自己負担額を検診経費の15%相当から20%相当に引き上げ（17年7月）	122
斎場運営事業 (斎場休憩室使用料)	現行無料の斎場の休憩室について、使用料を設定 20人用 2,500円 40人用 5,000円	105
市立病院分べん介助料 (市立大学病院含む)	地域中核病院との均衡を考慮し、市立病院の分べん介助料を引き上げ 産児1人につき100,000円（現行80,000円）	(28) 一般財源には影響なし

(3) 受益者負担にかかる減免制度の見直し

《主な取組》

(単位：百万円)

取組項目	取組内容	影響額 (一般財源ベース)
生活保護世帯に対する減免の見直し	生活保護費に含まれている料金に係る各種減免制度の見直し ①保育所時間延長サービスの食事代、おやつ代（全額減免→半額減免 4月実施） ②上下水道料金（基本料金）減免の廃止（10月実施） ③斎場使用料減免の廃止（4月実施） （式場使用料：半額減免、火葬料：10歳以上の場合4,000円に減免）	34
施設に係る上下水道料金の減免の見直し	措置費・支援費・診療報酬・介護報酬等に上下水道料金が含まれていると考えられるため、減免制度を段階的に廃止（10月実施） ①社会福祉施設及び幼稚園 （減免率 ⑩40%→ ⑪30% ⑫20% ⑬10% ⑭廃止） ②介護老人保健施設及び民間病院 （減免率 ⑩12%→ ⑪12% ⑫12% ⑬6% ⑭廃止） ③学校プール ⑩軽減料金表より算出→ ⑪廃止	69

◆ 市民利用施設の料金の考え方及び次代を担う青少年施策への対応

(1) 受益者負担適正化の考え方(6頁)に基づき、次の市民利用施設について、料金の設定または改定を行います。

市民利用施設には、ロビーや図書コーナーなど、入館者が自由に入出入りし、利用できるエリアと、会議室のように、特定の利用者が一定の時間帯に占有利用できるエリアがあります。(入口で入場料を徴収する施設を除く)今回は、主にこの占有利用に関する部分について、料金を設定します。

地域ケアプラザにおける地域福祉・保健活動や、青少年施設における青少年の各種活動など、施設の設置目的に合致した利用が主となる施設については、引き続き無料ですが、施設の有効活用のために一般利用に開放する場合に、料金を設定します。

料金を改定する施設(現行有料施設)については、利用者の負担増を配慮し、値上げ幅に一定の限度(最大1.5倍まで)を設けて、その範囲内での改定としています。

具体的な料金設定については、まず、施設の運営コスト(減価償却費等の投資的経費は除く)をもとに、各部屋の面積に応じたコスト水準を算出し、あるべき料金のめやすとしました。その上で、利用者の負担感や、施設の特性、民間・他都市の類似施設とのバランス等を十分配慮しながら、料金を設定(改定)しています。

実施時期は、市民の皆さまへの周知と予約受付期間を考慮し、17年7月以降とします。

< 施設別の内容 >

新たに 利用料 を設定 する 施設	地区センター	会議室や体育室等の占有利用について、料金を設定します。 【実施予定：17年7月】
	地域ケアプラザ	多目的ルーム等の、施設の設置目的以外の一般利用について料金を設定します。 【実施予定：17年7月】
	青少年育成センター 青少年交流センター	会議室、研修室等の、青少年以外の一般利用等について料金を設定します。 【実施予定：17年11月】
	消費生活総合センター	会議室の整備に伴い、占有利用について料金を設定します。 【実施予定：17年7月】
	社会教育コーナー	研修室等の占有利用について料金を設定します。 【実施予定：17年7月】
利用料 を改定 する 施設	関内ホール、区民文化センター 市民ギャラリー、市民プラザ	ホール、ギャラリー等の料金を改定します。 【実施予定：17年11月(市民ギャラリーは18年1月)】
	公会堂	会議室、講堂等の料金を改定します。 【実施予定：17年11月】
	男女共同参画センター	会議室、ホール、音楽室等の料金を改定します。 【実施予定：17年11月】

(2) 次代を担う青少年の創造性豊かな活動を支援するため、次のとおり新たな減免を実施します。

① **横浜美術館、横浜こども科学館、よこはま動物園ズーラシア、金沢動物園の高校生以下の入場料は、17年4月1日から、全ての土曜日について、無料になります。**(横浜美術館の企画展については、共催者等の都合により減免にならない場合があります。)

横浜市歴史博物館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館、横浜開港資料館では既に実施済。(野毛山動物園は現在無料施設)

16年7月に策定した「横浜市青少年プラン」に基づく政策的な事業を実施する際の、施設利用料の減免を実施します。

具体的な内容については、今後、ガイドラインを作成します。

3 予算編成における新たな取組

(1) 区予算制度の改革

17年度予算編成では、区の予算の中核を成す自主企画事業を包括的な配分財源として位置づけ、区が地域の課題により主体的に取り組めるよう、区予算制度の改革を行っています。

ポイント1 〔自主企画事業の約10年ぶりの拡大 18億円から27億円へ〕

政令指定都市
最大級!

〔新たに取組む主な事業例〕

防犯・防災



- 鶴見区防犯活動支援事業 【鶴見区 8,500 千円】
1万人の防犯パトロール
- 防犯みなっち24時間パトロール
【南区 6,868 千円】
- 港北AAA(安心安全な明日を)地域防犯力向上
作戦 【港北区 2,050 千円】
- 青葉「地域安全・防犯見守り隊」配置事業
【青葉区 13,180 千円】
- 広域避難場所案内標識再整備事業
【神奈川区 6,000 千円】
- 横浜駅周辺等の浸水対策 【西区 20,000 千円】
水位計・スピーカー等の設置

地域まちづくり (道路・公園等)



- 旧川合玉堂別邸及び園庭緑地保全活用事業
【金沢区 19,034 千円】
区民活動拠点として活用するため、保全改修を行うとともに、区民との協働による管理運営を行うための組織づくりを実施
- 区民との協働による安全な生活道路づくり事業
【戸塚区 6,200 千円】
交通安全対策が急務な地域において、区民と協働して、比較的低額で有効な対策を検討
- 安心歩行者空間整備事業 【栄区 5,000 千円】
区民との協働でまちの点検を行い、歩道の改良・バス待ちスペースの改善等を実施し、より安全な歩行者空間を整備
- 区民との協働による堀割川の魅力づくり
【磯子区 2,000 千円】
区民との協働で堀割川の魅力づくりのため構想を検討し、多くの区民の参加によるワークショップを実施

子ども・青少年



- 保育所を拠点とした子育て支援事業
【都筑区 5,153 千円】
公立全園、民間(2園)の園庭等にコーディネーターを配置し身近なふれあいの場として開放
- ほっとホームステイ・サポート事業
【緑区 3,300 千円】
養育困難な家庭に対し、地域の中にセーフティネットを作り子どもの成長を支援
- 障害児者居場所対策スペース整備事業
【中区 6,700 千円】
一時託児などの機能と地域で自立した生活の基盤づくりや地域の団体とのつながりを構築
- みんなで育む がやっこ事業
【保土ヶ谷区 10,600 千円】
区内の地域資源との協働による「がやっこ」の健全育成
- 児童虐待予防関連事業 【泉区 3,820 千円】
17:15～19:00 に虐待相談を開設

窓口等サービスの向上等

- 土曜開庁の実施 (【港南区 4,148 千円】 ほか)
- 戸籍課証明発行専用窓口の開業時間拡張事業 【南区 2,154 千円】
- 若葉台証明発行コーナー(仮称)設置事業【旭区 3,000 千円】、■ サテライト区役所(仮称)の新設【泉区 10,637 千円】、■ 瀬谷駅前区民窓口センター(仮称)設置【瀬谷区 7,340 千円】 ほか
- 旭区図書取次ぎサービス事業【旭区 5,720 千円】、■ 図書サービス拡充事業【青葉区 9,090 千円】
- 東戸塚地区での図書サービス事業【戸塚区 6,830 千円】



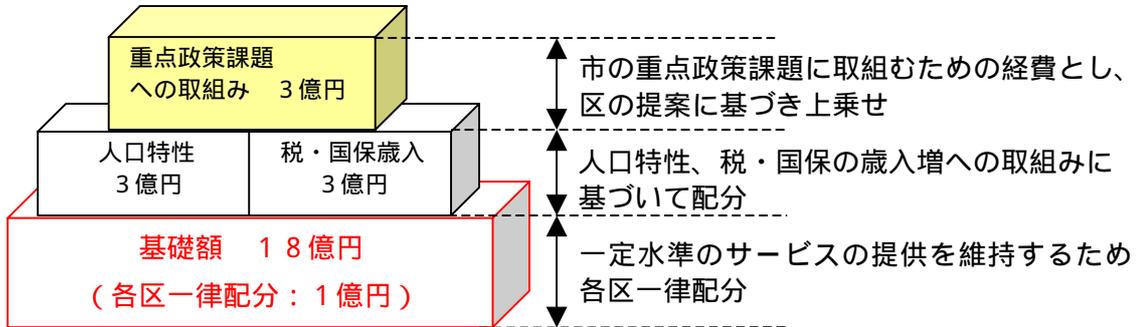
個別事業の内容については、各区役所総務課にお問い合わせください。

ポイント2

〔財源配分方法への新たな取組み

各区約1億3千万円～約1億6千万円で編成〕

人口特性・区の提案等を反映

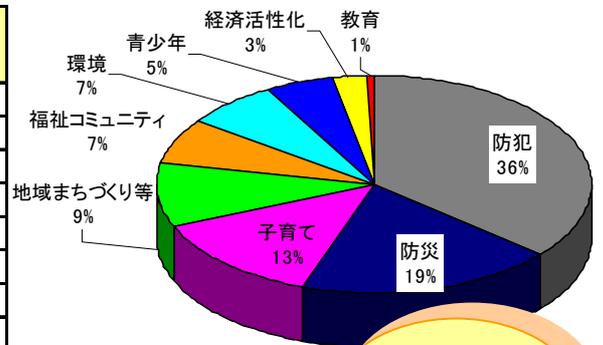


【各区編成予算一覧】

(単位: 百万円)

区名	区編成予算 (うち重点)	区名	区編成予算 (うち重点)
鶴見区	153 (13)	金沢区	151 (17)
神奈川区	144 (8)	港北区	153 (10)
西区	160 (37)	緑区	152 (19)
中区	155 (19)	青葉区	159 (15)
南区	152 (22)	都筑区	149 (18)
港南区	145 (8)	戸塚区	157 (19)
保土ヶ谷区	148 (15)	栄区	153 (26)
旭区	149 (14)	泉区	133 (8)
磯子区	135 (7)	瀬谷区	152 (25)

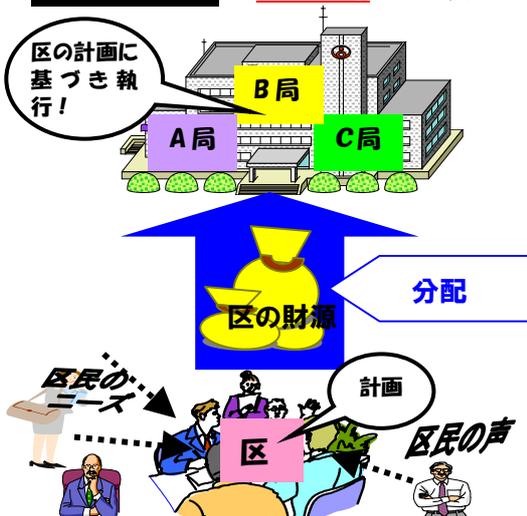
【重点政策(3億)への取組状況】



全国“初”!

ポイント3

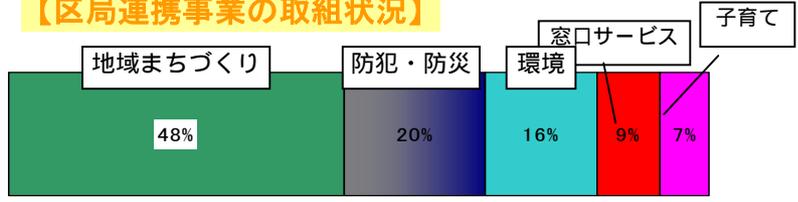
〔区が局に予算(財源)を分配し地域の課題を解決!〕



従来は、局が区に予算配付を行うことが一般的でした。横浜市では、地域重視の考えから区から局に予算配付し、地域課題を解決する区局連携事業を導入します。

「区局連携事業」による関連局への予算計上：
44事業 約1億62百万円

【区局連携事業の取組状況】



区局連携事業の事業例

- 平戸永谷川の環境整備事業 【10,000千円 港南区 → 下水道局】
- 災害防止緊急対策事業 【7,500千円 保土ヶ谷区 → 総務局】
- 杉田臨海緑地整備計画の推進 【8,000千円 磯子区 → 港湾局】
- 金沢文庫駅西口谷津川横断橋整備検討調査 【3,000千円 金沢区 → 道路局】
- 緑区市立保育園緊急保育事業 【1,440千円 緑区 → 福祉局】
- 防犯に配慮した緑道管理計画の策定事業 【4,000千円 都筑区 → 緑政局】

(2) 予算におけるメリットシステムの実施

予算の執行段階での創意・工夫による歳出節減や財源確保の取組に対して一定のメリットを付与する「**予算におけるメリットシステム**」を、15年度から導入しています。

16年度は、前年度以上に多くの職員から提案が寄せられ、件数で**238件**、歳出削減額及び財源確保額の合計は**12億5,100万円**となりました。メリット分は、17年度予算の財源として、**6億4,200万円**を各局区に配分しました。各局区に配分された財源は、既存事業の拡充や新規事業など、様々な事業の財源として活用されています。

(3) 業務効率化に伴う特例制度の実施

17年度の予算編成から、委託化・民営化などの事業見直しをすすめた結果として、職員定数の適正化に結びつく取り組みがあった場合に、職員定数の減に応じて予算編成のための財源を追加配分する「**業務効率化に伴う特例制度**」を実施し、各職場での創意工夫による効率化をすすめました。

この結果、17年度は市全体で、過去最大となる**973人**の定数削減につながり、対象各局区に予算編成の財源として**7億5,400万円**を配分しました。

<主な取組内容> 新港湾病院への指定管理者制度の導入、家庭系ごみ収集体制の見直し、ごみ中継輸送事務所の廃止・委託化、学校給食調理業務の委託化 等

(4) アントレプレナーシップ事業の実施

職員の新たな発想や自発的な取組による「**アントレプレナーシップ事業**」について、4テーマを17年度に事業化します。

【17年度から事業化するテーマ】

◆行政課題解決型技術革新事業（横浜版SBI R） <経済局 1,500万円>

中小企業の優れた技術力を活用して行政課題の解決を図る横浜独自の仕組み（横浜版SBI R）を事業化することで、開発型中小企業の成長・集積による経済活性化を図ります。

◆地理情報システム（GIS）活用推進事業 <都市計画局 500万円>

貴重な市内資源である各種の地理情報システム（GIS）について、相互のデータ連携及び様々な活用事例を広め、街づくりを考える上での有効なツールとして有効活用をすすめます。

◆事故予防推進事業<衛生局 300万円>

日常生活の中で起こる事故を防止・予防するために、事故情報の収集や原因分析、対策の構築、検証からなるシステムを検討するとともに安全情報の提供を行います。

◆「記念日は横浜」推進事業<プロモーション推進事業本部 800万円>

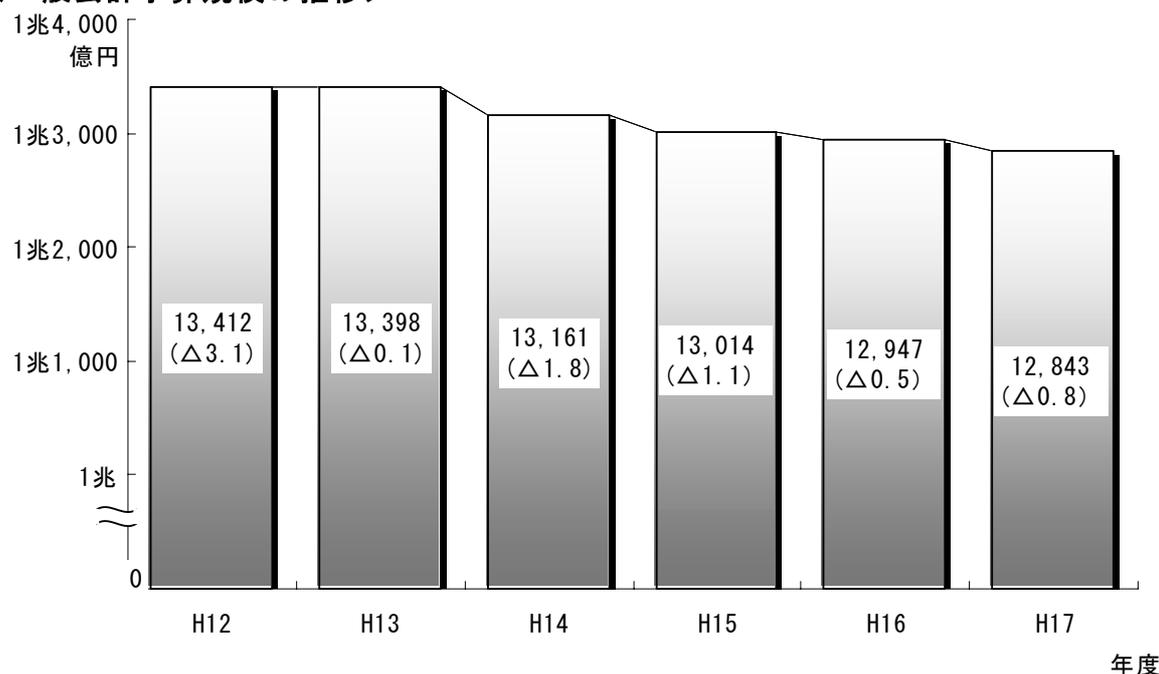
結婚式をはじめ、人生の記念となる日を祝うにふさわしい場所としての横浜ブランドイメージを確立し、横浜のイメージアップ及び経済の活性化を図ります。

4 一般会計予算案の概要

注：本文中の表・グラフについては、当初予算額（14年度は5月補正後の予算額）です。

一般会計予算案の規模は **1兆2,843億円** で、前年度と比べると0.8%の減となり、11年度から7年連続で前年度を下回る規模となりました。

<一般会計予算規模の推移>



歳入

① **市税収入**については、前年度決算見込額と比較して45億円の増となる**6,563億円 (0.7%増)**と見込みました。

主要税目では、**固定資産税**で、地価下落による土地の価格修正などにより、**7億円の減 (0.3%減)**となるものの、**個人市民税**が、税制改正（配偶者特別控除の上乗せ部分の廃止等）の影響により**22億円の増 (0.9%増)**となるほか、**法人市民税**について、企業収益が改善基調にあることから**37億円の増 (7.0%増)**となる見込みです。このうち、個人市民税30億円を今後の補正財源として留保することとし、当初予算では**6,532億円**を計上しました。この**17年度当初収入見込額6,563億円**は、前年度当初収入見込額と比べると、**85億円の増 (1.3%増)**となります。

なお、市税収納率については、95.5%とし、中期財政ビジョンで掲げた目標を1年前倒しで達成するよう取り組んでいくこととしています。

4 一般会計予算案の概要

<市税収入見込額>

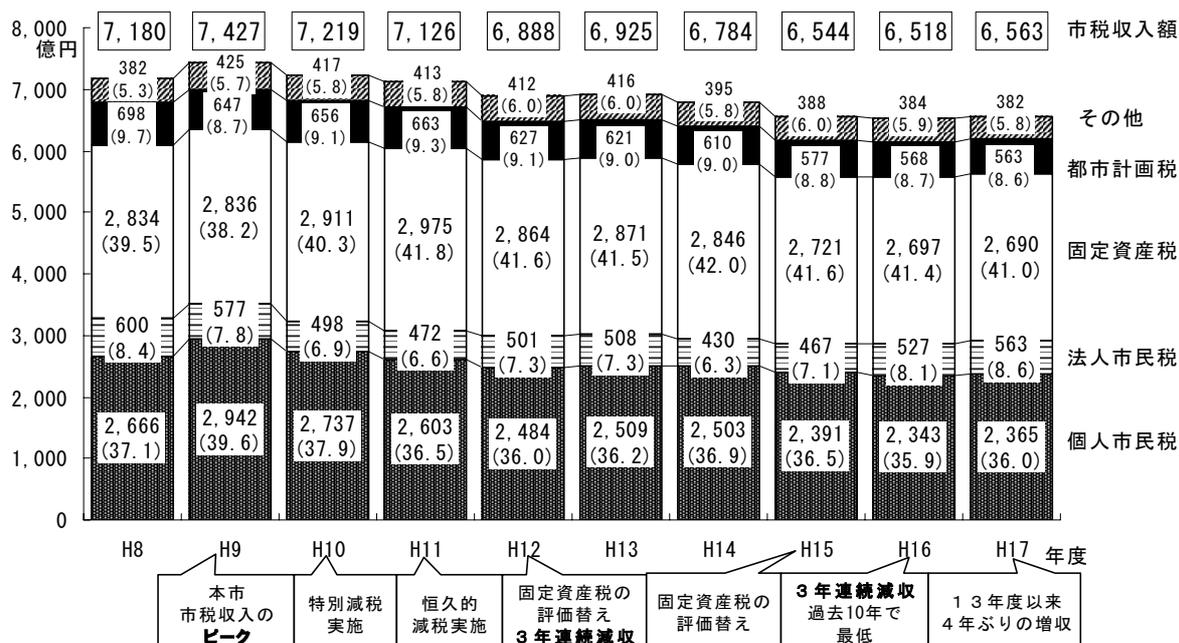
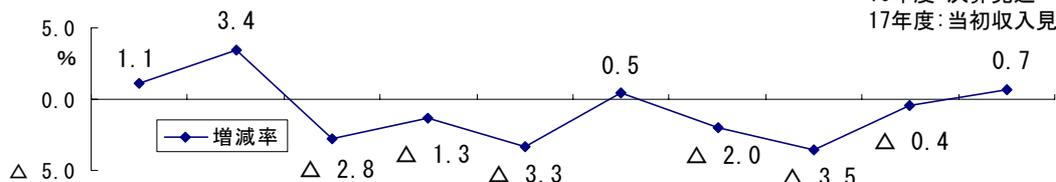
(単位：億円、%)

	平成17年度	平成16年度		差 引		増減率	
	当初収入見込額 a	当初収入見込額 b	決算見込額 c	a - b	a - c	$\frac{a-b}{b}$	$\frac{a-c}{c}$
市 民 税	2,928	2,824	2,869	103	59	3.6	2.0
個人市民税	2,365	2,356	2,343	8	22	0.3	0.9
法人市民税	563	468	527	95	37	20.3	7.0
固定資産税	2,690	2,701	2,697	△ 11	△ 7	△ 0.4	△ 0.3
都市計画税	563	566	568	△ 3	△ 5	△ 0.5	△ 0.8
そ の 他	382	386	384	△ 4	△ 3	△ 1.0	△ 0.7
合 計	6,563	6,477	6,518	85	45	1.3	0.7

注：平成17年度市税収入見込額 6,563億円のうち、個人市民税を30億円留保して予算に計上しています。
各項目で四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。

<市税収入額の増減率と税目別収入額の推移>

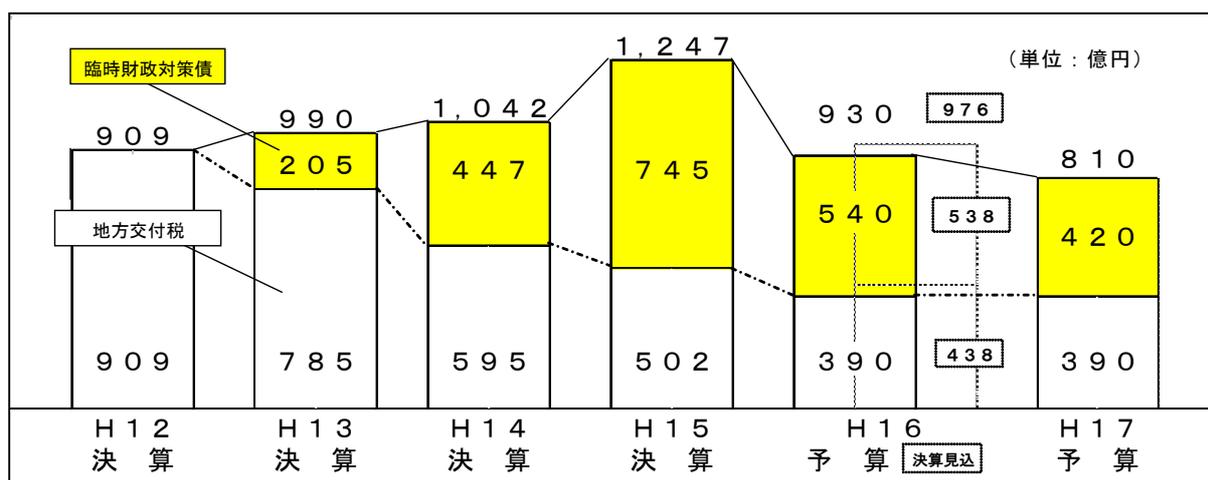
数値は15年度までは決算
16年度：決算見込
17年度：当初収入見込



H8 本市市税収入のピーク
H9 特別減税実施
H10 恒久的減税実施
H11 固定資産税の評価替え 3年連続減収
H12 固定資産税の評価替え
H13 固定資産税の評価替え
H14 固定資産税の評価替え
H15 3年連続減収 過去10年で最低
H16 3年連続減収 過去10年で最低
H17 13年度以来 4年ぶりの増収

- ② **広義の地方交付税**については、「三位一体の改革」の流れの中で、地方財政計画の歳出の見直しなどにより、**810億円**(対前年度12.9%減)を見込みました。このうち**臨時財政対策債**を**420億円**(対前年度22.2%減)計上し、**地方交付税**については、広義の地方交付税額から臨時財政対策債を差し引いた**390億円**(対前年度同額)を計上しました。

◆広義の地方交付税の推移



- ③ **地方譲与税**については、「三位一体の改革」の一環として、本格的な税源移譲を実施するまでの暫定措置である所得譲与税の増額63億円(43頁参照)を含め、**225億円**(対前年度39.3%増)を計上しました。

- ④ **国・県支出金**については、生活保護費負担金などが増となる一方で、緊急地域雇用創出特別対策市町村補助金の交付終了による減などにより、**1,802億円**(対前年度0.5%減)となっています。

なお、「三位一体の改革」に伴う国庫補助負担金の廃止・縮減により24億円の国庫支出金が一般財源化されています。(43頁参照)

- ⑤ **市債**については、臨時財政対策債を含め、対前年度予算額と比べ8%減となる**1,340億円**を計上しました。この結果、歳入全体に占める市債の割合(市債依存度)は、**10.4%**となりました。

また、**市債残高**については、17年度末で**2兆4,195億円**(対前年度決算見込0.4%減)と、16年度をピークに17年度以降は減少に転じる見込みです。(発行額、残高の経年推移については9頁参照)。

※参考 全会計の17年度末市債残高見込み 4兆9,120億円(対前年度決算見込1.8%減)、
うち市税等で償還する市債残高見込み 2兆7,114億円(対前年度決算見込2.6%減)

- ⑥ **その他の収入**において、昨年秋の台風22・23号に伴う河川等の災害復旧の臨時的な経費にあてるため、保有株式の売却収入(20億円)を計上しています。

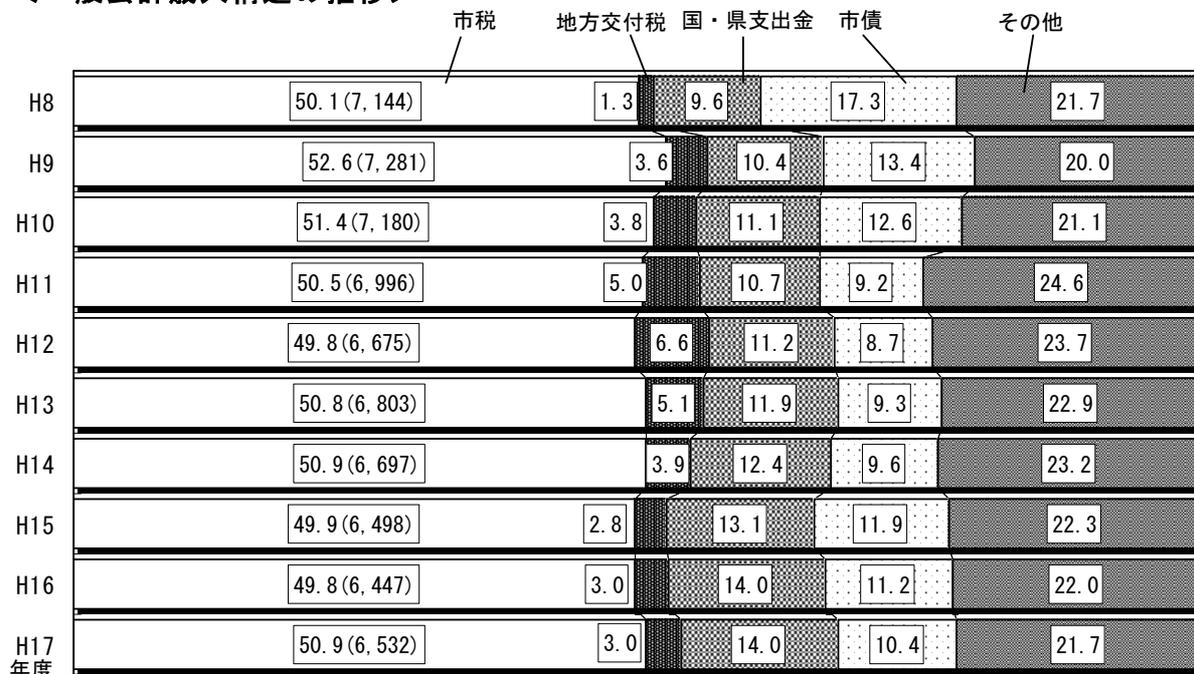
<一般会計歳入の内訳>

(単位：億円)

	平成17年度	平成16年度	比較		平成17年度 構成比 (%)
			増△減	増減率 (%)	
市 税	6,532	6,447	85	1.3	50.9
地 方 交 付 税	390	390	-	0.0	3.0
地 方 譲 与 税	225	161	64	39.3	1.8
うち所得譲与税	120	57	63	110.1	0.9
県 税 交 付 金	586	612	△ 26	△ 4.2	4.6
国・県支出金	1,802	1,811	△ 9	△ 0.5	14.0
市 債	1,340	1,456	△ 116	△ 8.0	10.4
うち臨時財政対策債	420	540	△ 120	△ 22.2	3.3
地 方 特 例 交 付 金	249	251	△ 2	△ 0.8	1.9
そ の 他 の 収 入	1,718	1,819	△ 101	△ 5.5	13.4
合 計	12,843	12,947	△ 104	△ 0.8	100.0

注：各項目で四捨五入をしているため、合計欄と一致しない場合があります。

<一般会計歳入構造の推移>



注：市税の () は市税予算計上額です。

17年度における「三位一体の改革」の概要と本市への影響

三位一体の改革は、地方の実情に応じた事業が自主的・自立的にできるように、地方歳出への国の関与を廃止・縮減し、地方税を中心とした歳入システムとするために、地方分権の推進の観点から、①国庫補助負担金の改革 ②税源移譲 ③地方交付税の改革を進めていくものです。

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」において、18年度までに行うこととなっています。

本市の影響額

① 国庫補助負担金の改革

税源移譲に結びつく改革 1兆1,239億円

- ・義務教育費国庫負担金(暫定) 4,250億円
- ・国民健康保険国庫負担 5,449億円
- ・養護老人ホーム等保護費負担金 567億円
- ・公営住宅家賃収入補助 320億円 など

交付金化の改革 3,430億円
スリム化の改革 3,011億円

H17影響額

約24億円

(H16分38億円
計62億円)

⑯ 1兆円の廃止・縮減等の実施 補助金の一般財源化(△4,700億円)
奨励的補助金の削減(△1,000億円)
公共事業補助金の削減(△4,500億円)

⑯ 38億円

② 税源移譲等

所得譲与税及び税源移譲予定特例交付金 1兆1,160億円

- 所得譲与税による税源移譲 6,910億円
- 税源移譲予定特例交付金による暫定措置 4,250億円

16年度までの一般財源化分 6,291億円

- 所得譲与税による税源移譲 4,249億円
- 税源移譲予定特例交付金による暫定措置 2,042億円

H17影響額

63億円

(H16分57億円
計120億円)

⑯ 所得譲与税の創設など (1) 所得譲与税(4,200億円)
(2) 税源移譲予定特例交付金(2,300億円)

⑯ 57億円

③ 地方交付税の改革

安定的な財政運営に必要な地方一般財源の確保

地方税+地方交付税+臨時財政対策債 53兆4,400億円(前年度比0.1%増)

◆ 広義の地方交付税 (地方交付税+臨時財政対策債)
⑯ 21兆0,766億円 → ⑰ 20兆1,200億円 (▲1兆円程度、▲4.5%)

◆ 地方交付税
⑯ 16兆8,861億円 → ⑰ 16兆9,000円 (+約100億円、0.1%)

○ ハードからソフトへの決算かい離の一体的是正
「地方財政計画」と「決算」との一体的乖離は是正を行うため、
投資的経費(単独)と経常的経費(単独)を同額(3,500億円程度)で、一体的に是正

H17予算額
810億円

交付税 390億円
臨時債 420億円
(前年度予算比
△120億円)

⑯ 交付税総額の抑制

◆ 広義の地方交付税 (地方交付税+臨時財政対策債)
⑮ 23兆9,400億円 → ⑯ 21兆0,766億円
(▲2.9兆円程度、▲12.0%)

⑯ 930億円

交付税 390億円
臨時債 540億円
(前年度予算比
△190億円)

歳 出

- ① **人件費**については、人事委員会勧告に基づく「給与に関する勧告の見送り」により、前年度のような人件費の変動要素はないものの、職員定数の削減や退職時特別昇給の廃止などにより、**2,091 億円**（対前年度 0.5%減）を計上しました。
- ② **扶助費**については、対象人員の増により生活保護費が、保育所入所定員の増により保育所運営費が増額となるほか、福祉や保健、医療サービスの充実を図った結果、**2,335 億円**（対前年度 7.2%増）を計上しました。
- ③ **行政運営費**については、分別収集の拡大に取り組むほか、個性ある区づくり推進費を拡充する一方で、参議院議員選挙費が減となったことなどにより、総額で対前年度 6.2%減の **2,223 億円** となりました。
- ④ **施設等整備費**については、事業の優先度・緊急度等を踏まえ、限られた財源を重点的・効率的に配分し、**2,411 億円**（対前年度 4.4%減）を計上しました。
防災関連の公共事業（河川改修費、公園整備費、道路修繕費等）を中心に必要額を計上しました。
その結果、**国庫補助事業費**については、**1,009 億円**（対前年度 7.2%減）、**市単独事業費**については、**1,402 億円**（対前年度 2.2%減）を計上しました。
また、公共工事の発注にあたっては、市内経済の活性化に寄与するため、市内事業者への発注の確保、及び可能な限りの早期発注に引き続き努めます。
- ⑤ **公債費**については、16年度2月補正予算において、17年度に必要な減債基金積立金を43億円前倒して積み立てたことなどにより **1,862 億円**（対前年度 3.3%増）を計上しました。
- ⑥ **繰出金**については、下水道事業会計の特例措置分等元利償還金の減、老人保健医療事業費会計や介護保険事業費会計の医療費や給付費の増、高速鉄道事業会計の事業進ちょくに伴う増などにより、**1,921 億円**（対前年度 2.6%減）を計上しました。

＜一般会計予算経費別総括表＞

(単位：億円)

	平成17年度	平成16年度	比較		平成17年度 構成比 (%)
			増△減	増減率 (%)	
人件費	2,091	2,102	△ 11	△ 0.5	16.3
扶助費	2,335	2,178	157	7.2	18.2
法定扶助費	1,530	1,398	132	9.5	11.9
法定外扶助費	805	780	25	3.2	6.3
行政運営費	2,223	2,370	△ 147	△ 6.2	17.3
行政推進経費	1,836	1,994	△ 158	△ 7.9	14.3
行政内部経費	387	376	11	2.9	3.0
施設等整備費	2,411	2,521	△ 110	△ 4.4	18.8
国庫補助事業費	1,009	1,087	△ 78	△ 7.2	7.9
市単独事業費	1,402	1,434	△ 32	△ 2.2	10.9
公債費	1,862	1,802	60	3.3	14.5
繰出金	1,921	1,972	△ 51	△ 2.6	14.9
義務的繰出金	1,514	1,526	△ 12	△ 0.8	11.8
任意の繰出金	407	447	△ 40	△ 8.9	3.1
合計	12,843	12,947	△ 104	△ 0.8	100.0

注：各項目で四捨五入をしているため、合計欄と一致しない場合があります。

＜一般会計歳出経費別構成比の推移＞



人件費・扶助費・公債費を合わせた、いわゆる **義務的経費** の、歳出に占める割合は **49.0%** となっています。

5 主要事業一覧(「中期政策プラン」分野別)

※アンダーラインを引いた事業は主な新規事業

I 福祉・保健・医療 ～セーフティネットの充実～

(単位：百万円)

事業名	17年度	16年度	増△減	説明	局名
<高齢者>					
特別養護老人ホーム等の整備	4,172	7,978	△ 3,806	特別養護老人ホーム 20か所1,999床 (⑩26か所2,596床) 入所の必要性が高い人の入所待ちに対応するため、18年度着工分の前倒しを含め整備 <新規>9か所 895床 (⑩計画分570床 ⑪計画分325床) <継続>11か所1,104床(市有地貸与1か所) ケアハウス 1か所 100床 建設⑩50% ⑪50%	福祉
介護老人保健施設整備事業	980	1,415	△ 435	12か所1,262床 (⑩15か所1,580床) 介護老人保健施設の整備促進を図るため、18年度着工分の前倒しを含め整備 <新規>7か所 672床 (⑩計画分402床 ⑪計画分270床) <継続>5か所 590床	福祉
小規模・多機能サービス拠点等整備モデル事業	50	—	50	小規模で「通い」「泊まり」「訪問」等の機能を有する居宅介護拠点を介護保険制度改正に先駆け整備モデル実施 5か所	福祉
介護予防の推進(一部再掲)	932	926	6	介護予防モデル事業、介護予防拠点整備事業、認知症予防モデル事業、小規模・多機能サービス拠点等整備モデル事業<再掲>等	福祉
介護保険事業 (一般会計繰出金)	133,057 (20,059)	123,637 (19,046)	9,420 (1,013)	1号被保険者数 約59万人 保険給付費 128,036百万円(⑩118,959) 保険運営費等 5,021百万円	福祉
敬老・特別乗車証の交付	13,854	14,051	△ 197	市営バス・市営地下鉄・民営バス・金沢ソサイドラインが利用できる乗車証等を交付 敬老乗車証：高齢者(70歳以上) 特別乗車券：身体・知的障害者、精神障害者等	福祉 衛生
<障害者>					
障害者支援費等	20,546	19,571	975	施設訓練等支援費 11,632百万円(⑩11,669) 身体障害者・知的障害者施設支援費等 居宅生活支援費 8,784百万円(⑩7,759) 居宅介護事業 障害者グループホームB型設置運営費補助事業 社会福祉法人型地域活動ホーム運営事業 在宅障害者短期入所事業 等	福祉
障害者の地域生活移行の推進	3	—	3	地域生活移行支援プログラムの検討・策定と1か所のモデル実施	福祉
障害者の就労援助	177	170	7	就労に向けたスキルアップ ・知的障害者向けにホームヘルパー3級養成研修の実施 ・農業分野への就労に向けた指導・訓練 ・職場体験実習機会の創設 障害者の雇用促進 ・障害者を雇用する起業家の創業支援 ・知的障害者雇用に対する事業者奨励金 ・企業に対する相談・助言・広報・啓発等 就労援助センター運営 5か所(新規1か所)	福祉

(単位：百万円)

事業名	17年度	16年度	増△減	説明	局名
障害者地域活動ホームの設置（社会福祉法人型）	470	703	△ 233	建設4か所（⑩5か所） ＜新規＞2か所（神奈川、戸塚） ＜継続＞2か所（瀬谷、緑） 累計 12か所 設計2か所（旭、瀬谷別館）（⑩3か所）	福祉
障害児・者施設の整備	3,373	3,467	△ 94	障害児地域療育センター ＜建設・新規＞1か所（青葉） 重症心身障害児施設 ＜建設・継続＞1か所（鶴見） 知的障害者通所入所更生施設 ＜建替・継続＞1か所（港南） 知的障害者入所更生施設 ＜建設・新規＞1か所（鶴見） ＜建設・継続＞1か所（栄） 身体障害者療護施設 ＜建設・継続＞1か所（栄）	福祉
障害者地域作業所・小規模通所授産施設の運営	2,876	2,784	92	地域作業所 設置10か所（⑩7か所） ＜新規＞8か所 ＜移転＞2か所 運営費補助 125か所（⑩137か所） 小規模通所授産施設移行作業所 10か所（⑩12か所） 小規模通所授産施設 45か所（⑩35か所）	福祉
精神障害者地域作業所・小規模通所授産施設の運営	1,289	1,242	47	地域作業所 新設2か所（⑩2か所） 運営費補助 48か所（⑩50か所） 小規模授産施設移行作業所 9か所（⑩10か所） 小規模通所授産施設 14か所（⑩5か所）	衛生
精神障害者の就労支援	15	—	15	精神障害者就労支援センターの開設 ※支援員3人+非常勤職員2人体制、17年度実績目標20人	衛生
精神障害者生活支援センターの整備	189	50	139	緑（工事、17年度開所予定） 磯子（工事着手、18年度開所予定）	衛生
<医療>					
不妊治療の支援	90	—	90	不妊専門相談の開始（17年4月～） 特定不妊治療費助成の開始（17年10月～）	衛生
難病患者への支援	99	33	66	在宅重症患者外出支援事業、難病患者緊急一時入院事業、 難病患者等居宅生活支援事業、外出支援サービス事業等	衛生
小児救急体制の充実	230	211	19	24時間365日小児救急医療体制の拡充 小児科輪番制の実施（参加予定27病院）	衛生
東部病院の整備 （地域中核病院）	2,791	1,118	1,673	建設費助成等	衛生
市立病院の経営 （一般会計繰出金）	39,133 (8,516)	36,054 (8,009)	3,079 (507)	一般会計繰出金 市民病院 2,099百万円（⑩2,637百万円） 脳血管医療センター 2,963百万円（⑩2,965百万円） みなと赤十字病院 1,547百万円（⑩1,571百万円） 港湾病院 1,907百万円（⑩ 836百万円）	衛生

(単位：百万円)

事業名	17年度	16年度	増△減	説明	局名
国民健康保険事業 (一般会計繰出金)	271,687 (27,172)	262,569 (28,572)	9,118 (△1,400)	被保険者数 約120万人 保険給付費 188,264百万円 老健会計拠出金 55,625百万円 保険運営費等 5,387百万円 収納対策支援システムの稼働(⑩開発、⑪稼働) 被保険者証の個人カード化(従来は世帯ごとの交付) 保険料上限額 医療分上限額 53万円(前年同) 介護分上限額 8万円(前年同)	福祉
<その他の主要事業>					
生活保護費の支給	84,849	78,951	5,898	生活扶助、住宅扶助ほか 生活扶助 延べ503,658人(⑩469,066人)	福祉
生活保護法外援護費	119	137	△18	被保護世帯、施設入所者、民間施設に対し、法定外の援護を行い、処遇改善を図る。 ・小・中学校入学祝金品、修学旅行支度費、中学校卒業祝金の廃止(生活保護費の上のせ支給となっているため)	福祉
被保護者の自立支援	92	36	56	被保護者の自立支援事業の全市展開を拡充 (自立支援専門員21名←⑩9名) ・求職相談、求人情報の提供・求職方法の指導等 ・自立支援プログラムの策定・導入	福祉
地域福祉計画の策定・推進	28	33	△5	区計画の策定・推進支援(7区で推進・評価、11区で策定) 全市計画の推進及び評価	
福祉サービスの第三者評価	30	20	10	評価機関の指定・評価調査員の研修 評価実施領域の拡充(障害児入所施設、障害者通所施設 児童養護施設、母子生活支援施設) 事業者に対する評価受審料補助 検討委員会による評価基準策定やモデル評価の継続 (障害者地域活動ホーム、横浜保育室、乳児院)	福祉
地域ケアプラザの整備	2,138	1,019	1,119	建設 9か所(⑩5か所) ＜新規＞8か所(鶴見中央、沢渡三ツ沢、睦、中村、 仏向、屏風ヶ浦、日吉本町、中川) ＜継続＞1か所(鶴見市場) 設計 5か所(⑩8か所)(鴨居、日野南、南希望が丘 都田、名瀬) 用地購入 1か所(⑩1か所)	福祉
鉄道駅舎エレベーター等の設置	775	752	23	＜新設＞6駅(⑩7駅) JR 横浜(横須賀線) 戸塚 市営 蒔田 京急 金沢文庫、金沢八景 相鉄 三ツ境 ＜継続＞1駅(⑩3駅) 市営 港南中央 ＜多目的トイレ(オストメイト対応等)設置＞12か所 市営 港南中央 伊勢佐木長者町 相鉄 三ツ境、京急 金沢文庫、JR 戸塚 ほか	福祉 交通
動物愛護センターの整備	325	34	291	道路用地取得、建築実施設計等(神奈川区菅田町)	衛生
新墓園の整備 (新墓園事業費会計)	1,152	107	1,045	整備工事等(ドリームランド跡地)	衛生
俣野公園の整備(再掲)	2,444	2,120	324	総合公園の整備(ドリームランド跡地) ・硬式野球場内野スタンド、レストハウス、駐車場等の整備	緑政

Ⅱ 子ども・教育 ～明日を担う子どもたちの成長～

(単位：百万円)

事業名	17年度	16年度	増△減	説明	局名
<子育て>					
保育所の整備	6,978	6,114	864	18年4月の待機児童解消を目指して、整備をすすめる。 定員2,765人増(162,810人) ＜新設・増設＞建設等補助 22(23)か所(1623か所) ＜余裕教室活用＞1か所(164か所) ＜整備促進・賃借料補助＞21か所(1615か所) ＜再開発事業＞0(1)か所(161か所) 用地購入費等 ※上記か所数の()内は事業着手ベース	子育て
保育所運営費	26,093	21,835	4,258	入所児童数(月平均)31,407人(332か所) (1627,392人(289か所)) 定員外入所1,299人(164月1日実績799人) →待機児童解消策として500人上乗せで受入れ 保育料の見直し ・保育所運営事業のうち保護者負担割合を2割に改定 ・ひとり親世帯を除くB階層への保育料負担の導入 ・多子減免の拡大 ・時間延長サービス利用料として30分あたり月額1,700円を徴収	福祉
市立保育所民間移管事業	54	32	22	18年4月から民間移管する保育所(4園)への対応等 ・移行法人との共同保育の実施(5か月) ・児童等のアフターフォロー対応補助員 保育士(嘱託)、心理士(アルバイト)等の雇用 ・引継ぎ対応保育士の雇用	福祉
私立幼稚園預かり保育の推進	400	344	56	対象園数の増 60園(1651園) 時間延長保育の新設(新規1園のみ) 障害児加算の新設	子育て
子育てニーズへの対応	465	252	213	一時保育事業 139か所(1682か所) 保護者の就業、急病等による一時的な保育 乳幼児健康支援一時預かりの実施(病後児保育) 病児回復期児童 6園(166園) 病児保育の実施3か所(161か所)：病院・診療所に併設 24時間型緊急一時保育：2園(162園) 休日・年末年始保育の実施：3か所(161か所)、年末保育2か所 産後支援ヘルパ-の派遣：出産直後の家事困難家庭に派遣 育児支援家庭訪問 育児によるストレス、ノイローゼ、等に起因する虐待のおそれやひきこもり等の問題を抱える家庭への訪問支援(おおむね産後1年以内) ・育児支援の指導→保健師、保育士等の派遣 ・家事援助→ヘルパー派遣 (全区で10月開始)	福祉 子育て
横浜保育室の設置・運営	4,594	4,655	△61	4,266人(137か所)←164,348人(141か所) 特別支援児童に対する加算 多子減免加算対象の拡大 (認可保育所に加え、私立幼稚園預かり保育利用者にも適用)	福祉

(単位：百万円)

事業名	17年度	16年度	増△減	説明	局名
親子の居場所整備事業	63	27	36	親と子のつどいの広場 ・子育て中の親子が子育ての不安や悩みを解消するための広場の提供 私立幼稚園はまっ子広場 ・幼稚園終了後の園庭、園舎を園児や保護者に解放し、交流等の場を提供 地域子育て支援拠点 ・親子の居場所や子育て情報を提供するとともに、子育て相談、子育て支援の人材育成、支援団体間のネットワークづくりを行う	子育て
私立幼稚園等の就園に対する補助	5,757	5,685	72	国庫補助分 市民税所得割17,200円超124,400円以下の世帯の場合 第1子 56,800円 (1656,500円) 第2子 147,000円 (16147,000円) 第3子 237,000円 (16237,000円) (各単価に市単独分47,000円(前年同)を加算) 市単独分 市民税所得割124,400円超の世帯の場合 第1子 47,000円(前年同) 第2子 79,000円(前年同) 第3子 111,000円(前年同)	教育
第四児童相談所等の整備	54	49	5	4か所目の児童相談所の設置及び現在中区にある青少年相談センターの機能移転(南区浦舟、17実施設計及び建設)	福祉
一時保護事業	249	123	126	一時保護所第2分室等(定員39人)の増 緊急保護、行動観察、短期治療の実施	福祉
母子生活支援施設の整備	356	70	286	睦母子生活支援施設(仮称)の整備 (南区 居室20世帯、緊急一時3世帯) アーサマ總持寺の改築 (鶴見区 居室20世帯、緊急一時3世帯)	福祉
ファミリーグループホーム事業	89	100	△11	虐待を受けた児童、支援の困難な児童等に対して、家庭的な雰囲気や養育するファミリーグループホームの運営費助成 11か所	福祉
横浜市向陽学園を児童養護施設等に転換	4	—	4	児童自立支援施設「向陽学園」を転換し、新たに被虐待児童や非行児童へのきめ細やかなケアや地域支援機能をもつ 児童養護施設等を整備する (17基本設計助成)	福祉
横浜いずみ学園入所児童に対する自立支援	5	—	5	退所後の自立に向けて、一定期間分園で自活訓練事業を行い自立を促進する 期間：退所前概ね1年間 定員：6人程度	福祉
母子家庭等の自立支援	22	15	7	母子家庭等自立支援計画に基づく支援策の実施 就業セミナーの実施、休業中の生活費給付、電話相談等	福祉
女性緊急一時保護施設の運営支援	15	14	1	女性緊急一時保護施設の運営を行っている民間団体に対する支援 3か所(162か所)	福祉
<児童>					
放課後キッズクラブ事業	365	204	161	実施か所：継続9か所(通年) 新規9か所(9月実施)	子育て

(単位：百万円)

事業名	17年度	16年度	増△減	説明	局名
はまっ子ふれあいスクール事業	2,357	2,517	△ 160	運営委託347か所 (16356か所) (うち、9校については、17年9月から、放課後キッズクラブ事業に移行)	子育て
放課後児童健全育成事業 (学童保育)	1,195	1,203	△ 8	運営委託 173か所 (16174か所)	子育て
<医療・給付>					
児童手当の支給	13,162	12,161	1,001	就学前児童から小学3年修了前(9歳到達後最初の年度末)まで対象 第1子・第2子：月額 5,000円 第3子以降：月額 10,000円	福祉
小児医療費の助成	6,568	6,646	△ 78	通院は5歳児まで、入院は中学卒業までの医療費の自己負担分を助成	福祉
小児特定疾患医療給付事業	657	653	4	小児がん、腎疾患等11疾患に対する自己負担分を助成	福祉
<青少年>					
青少年育成の推進	42	61	△ 19	有害図書類の青少年への販売防止対策事業 青少年等のケアシステム推進事業 青少年インターシップ事業 若者向け市政広報事業 青少年育成活動支援事業 海・ふれあい・体験事業	市民
<教育>					
語学教育ヨコハマ戦略推進事業	515	418	97	小学校国際理解教室 小学校(全校)への外国人講師派遣 年5回/学級(前年同) 中学校(全校)等への英語指導助手派遣 年15回/学級(16年9回) うち英語指導助手の常駐校 18校(前年同) 英語が堪能な地域人材の導入 小学校36校(1622校) 中学校18校(前年同) 小学校教員の英語研修充実等のための英語指導助手の配置 19人	教育
横浜教育IT化推進事業	1,712	982	730	小学校 コンピュータ教室への整備<22台/校> 354校(全校) 普通教室への整備<1台/教室> 115校 中学校 コンピュータ教室への整備<42台/校> 146校(全校) 普通教室への整備<1台/教室> 52校 校内LAN整備 小学校65校、中学校30校 学校と教育委員会を結ぶ事務用ネットワークの整備・運営	教育
横浜市「学校をひらく！」週間	1	—	1	授業参観・学校開放などを全市的に実施し、地域の市民に学校との協働、連携のきっかけづくりを図る。	教育
教育先進都市推進モデル事業	20	—	20	学校の提案により、新たな取組に挑戦するパイオニアスクールよこはま(PSY)の指定など	教育
防犯・防災教育推進事業	20	—	20	犯罪や災害から児童生徒の身を守るための教材開発や指導事例集の作成	教育
環境教育推進事業	10	—	10	16年度中に策定予定の横浜市環境教育基本方針を踏まえた環境教育を実施 小・中学校でモデル実施	教育
「みんなで育てるハマの子ども」推進事業	20	—	20	市民団体やボランティア等が行う「子どもたちへの多様な学習・体験機会を提供する活動」を支援する仕組みづくりを推進	教育
地域スポーツ支援事業	25	10	15	地域と連携した部活動の支援やスポーツ指導者の養成事業を推進	教育

(単位：百万円)

事業名	17年度	16年度	増△減	説明	局名
横浜市役所見学会	2	—	2	秋休み期間に市役所等で子どもを対象とした見学会を実施	教育
不登校予防・対策関連事業	793	835	△ 42	学校訪問カウンセラーの全区展開 18人(⑩6人)、教職員への啓発資料配付等 スクールカウンセラーの配置 156校(全中学校、小学校・高校10校)(前年同) ハートフルフレンド(引きこもりがちな児童等への家庭訪問) 670回(⑩600回) ハートフルスペース(適応指導教室) 2か所(関内・都筑)(前年同)	教育
スクールカウンセラー事業	86	86	—	小学校低学年スクールカウンセラー事業 学級運営が困難な低学年学級に非常勤講師を配置(30人) アシスタントティーチャー派遣事業 教員志望の学生等のボランティアをアシスタントとして小・中学校へ派遣(60人)	教育
科学技術高等学校(仮称)の整備	70	70	—	PF1事業の推進 民間事業者の募集・選定、基本協定締結、契約等 大学・企業等との連携方策の検討	教育
小・中学校整備費	4,156	3,668	488	校舎建設 4校(⑩7校) 新設 1校、継続 1校、増築 2校 小規模校の統合に係る増築 霧が丘第一・第二・第三小を1校に18年度統合	教育
学校施設の修繕・整備	13,348	14,050	△ 702	計画的修繕・整備等 耐震補強 工事30校(前年同)、設計45校(⑩30校) 老朽化した屋内運動場の改修 10校 がけ・擁壁等の危険箇所の調査及び擁壁工事の実施 学校と教育委員会を結ぶ事務用ネットワークの整備(再掲)	教育
学校給食調理業務民間委託事業	660	48	612	学校給食調理業務の民間委託 24校で拡大実施(⑩2校での試行)	教育
<その他の主要事業> 動物園のあり方検討	7	—	7	「横浜市立動物園のあり方懇談会」の報告に基づいた動物園の運営構想の策定	緑政

Ⅲ ごみ・環境 ～一人ひとりの環境行動の実践～

(単位：百万円)

事業名	17年度	16年度	増△減	説明	局名
<G30>					
「ヨコハマはG30」の推進	4,268	1,815	2,453	分別収集の全市実施（10分別15品目）17年4月 資源集団回収の推進 G30啓発事業、イベントでのPR等 G30プランのバージョンアップ 事業系ごみの適正処理・減量化の推進	環事
家庭ごみ収集運搬業務の 民間委託の拡大	638	272	366	家庭ごみの収集運搬の民間委託の実施 ⑩西区全域、中区一部地域→⑪西区・中区全域	環事
中継輸送事務所の効率化推進	521	258	263	神明台輸送事務所の委託 磯子輸送事務所の廃止	
生ごみへの対応	112	131	△ 19	生ごみコンポスト化事業 ・家庭用コンポスト容器購入助成 600基（前年同） ・電気式生ごみ処理機購入助成 2,000基（前年同）等 小学校給食残さ物のリサイクルの推進	環事
南本牧廃棄物処分場の整備	95	57	38	南本牧ふ頭第5ブロックでの整備に向けた環境アセスメント等	環事
焼却工場の設備改修・解体	660	206	454	保土ヶ谷工場大規模補修（⑰～⑲の3か年事業） 栄工場焼却プラント屋外部の解体等	環事
焼却灰の有効利用の検討	125	20	105	実施方針の策定等	環事
緑のリサイクル事業（再掲）	700	25	675	リサイクルプラント建設	緑政
<環境創造>					
水と緑の基本計画の策定	12	—	12	環境創造局が担う水・緑環境の保全・創造に関する 基本計画の策定	環 保 緑 政 下 水
環境行動の支援に向けた 仕組みづくり	18	—	18	地域特性に応じた、区における身近な環境行動プランの策定	環 保 緑 政 下 水
水と緑の回廊事業	5	—	5	水と緑の有機的な環境ネットワークの構築を図る整備方針の策定	環 保 緑 政 下 水
都心部の水・緑づくり	5	—	5	都心部の環境向上に向けた水・緑づくり方針の策定	環 保 緑 政 下 水
環境再生事業	10	—	10	金沢湾周辺の環境向上を目的とした行動計画の策定など の総合的な取組	環 保 緑 政 下 水

(単位：百万円)

事業名	17年度	16年度	増△減	説明	局名
公園の整備	19,533	18,443	1,090	補助事業 8,620百万円 (⑩8,836) 単独事業 10,913百万円 (⑩9,607) ・一般公園 16,606百万円 (台風被害を受けた公園の本格復旧等含む) 俣野公園の整備 ・横浜動物の森公園 454百万円 アフリカ熱帯雨林エリア基盤整備等 ・新横浜公園の整備 1,773百万円 投てき練習場、野球場、運動広場等の整備 ・緑のリサイクル事業 700百万円	緑政
緑地保全の推進	3,962	5,202	△ 1,240	特別緑地保全地区等の指定、用地の取得等	緑政
「よこはま協働の森基金」 の創設	100	—	100	市民との協働により、身近な市街地の小規模樹林を保全 する新たな仕組みとして基金を創設	緑政
みなとの緑・海の森づくり 事業	12	—	12	都心臨海部の公有地を中心に緑化可能な場所を選定して 緑化を行なう。 金沢湾の環境改善を図り、多様な生物の生育環境を向上 させる。	緑政
<環境行動> 環境行動の支援	41	12	29	環境行動プランの策定(再掲) 市民提案型協働事業の実施 環境保全活動団体への支援 市民・事業者への環境行動支援	環保
総合的な環境教育学習 の推進	30	10	20	環境教育基本方針に基づく実施計画の普及・啓発 環境ボランティアの育成 環境情報の提供、環境学習の支援	環保
環境教育推進事業(再掲)	10	—	10	16年度中に策定予定の横浜市環境教育基本方針を踏ま えた環境教育を実施 小・中学校でモデル実施	教育
<ヒートアイランド対策> ヒートアイランドの対策	23	24	△ 1	下水処理場の壁面緑化、気温観測地点の増設(30→50ヶ所) ヒートアイランド対策取組方針の策定	環保
屋上緑化への助成	5	5	—	屋上及び壁面緑化整備に対する助成(既存建築物に加え 新築建築物まで拡大)	緑政
すず風舗装整備	300	300	—	ヒートアイランド現象の抑制策の1つとして、道路 舗装における舗装表面の温度を低下させる。 17年度 整備候補10か所	道路
<地球温暖化対策> 低公害車の普及促進	659	1,322	△ 663	市内民間事業者への補助 粒子状物質減少装置、新車代替融資、低公害車導入 助成等 市営バスの低公害化推進 燃料電池自動車の導入 ディーゼル車の運行規制	環保
温暖化防止の対策	42	42	—	地球温暖化防止に向けた新たな地域推進計画の策定 エコ温暖化防止アクションプランの更なる推進	環保

(単位：百万円)

事業名	17年度	16年度	増△減	説明	局名
新エネルギーの導入	382	362	20	太陽光発電システムの導入 ・公共施設等への導入 学校8か所、区役所2か所、商店街2か所 ・ソーラー省エネ照明灯の設置 ・個人住宅への設置助成など 風力発電の導入 ・大型風車の設計建設着手、風況調査 家庭用小型燃料電池の公共施設へのモデル導入	環保
エネルギー政策の推進	19	—	19	本市のエネルギー政策にかかる基本構想検討調査 公共施設のエネルギー利用に関する検討調査	環保
<その他の主要事業>					
都市生活型環境対策事業	16	15	1	光害にかかる基本調査 騒音振動測定事業 臭気測定事業	環保
第25回全国豊かな海づくり大会の開催	190	28	162	11月20日にみなとみらい21地区において開催	緑政
化学物質対策の推進	61	42	19	揮発性有機化合物（VOC）排出抑制対策の検討調査 土壌汚染、ダイオキシン対策の推進等	環保

IV 経済・雇用 ～地域経済の活カアップ～

(単位：百万円)

事業名	17年度	16年度	増△減	説明	局名
<誘致・集積等>					
企業立地促進条例による助成事業	350	—	350	みなとみらい21・京浜臨海部の企業立地を促進するため、条例に基づく助成金を交付 条例改正 県・市協調による助成を実施するため併給禁止規定の解除等を実施	経済
工業集積促進事業	50	58	△ 8	工業集積地の維持・活性化を図るため、地域の実情に応じた立地支援策を構築 工場等立地促進助成事業 (操業適地への工場等の新設助成) 工業集積マール地区検討事業 (地域ごとの特性を踏まえた集積マールの検討) 操業環境確保推進事業(建築協定等の策定支援)	経済
IT産業集積推進事業	12	13	△ 1	「横浜市IT産業戦略」に基づき、横浜の地域資源を活かしたIT産業の集積を推進 IT産業プロジェクト推進事業 横浜発デジタル家電プロジェクト等 関内・山下地区小規模IT事業者集積推進事業 情報化ビルの認定、小規模IT事業者等の交流等	経済
工業技術継承事業	1	—	1	ものづくりを支える優れた熟練技術者を発掘するための調査を実施	経済
<ビジネス支援>					
横浜型知的財産戦略推進事業	25	—	25	市内中小企業等における特許等知的財産の活用・事業化等を促進 ・「横浜型知的財産戦略推進計画」の策定 ・普及啓発事業・先行的支援事業の実施	経済
横浜元気企業1,000社作戦推進事業	10	—	10	横浜経済活性化のけん引役となる中小・中堅企業を「横浜元気企業」と名付け、本市諸施策の活用によるステージアップを促進する「横浜元気企業1,000社作戦」を推進 横浜元気企業の認定、交流、積極的なPR(データベース化、ホームページ等で紹介)など	経済
「ライフサイエンス都市横浜」戦略的モデル事業の推進	15	—	15	「健康な市民生活への貢献」「経済の活性化、雇用の創出」「研究開発の促進」を目指した戦略的モデル事業を構築するための5つのプロジェクトを実施 プロジェクト：市民健康ネットワークシステム、機能性食品等	経済
横浜ベンチャープロモーション事業	19	25	△ 6	「横浜創業9つのメリット」をPRし、横浜での創業を促進するとともに、有望なベンチャー企業の横浜誘致を推進	プロ
創業・ベンチャー支援事業	23	23	—	創業・ベンチャー企業への事業化支援、新規立地支援等の実施 よこはまビジネスアングラブリの開催 一般、学生ビジネスアワードの2部門 起業家立地促進助成 月額賃料6ヶ月分の1/2・上限500千円の助成	プロ
大学発ベンチャー促進事業	9	—	9	横浜内陸部の創業拠点整備に向けた調査・検討と大学発ベンチャーの経営課題や設立手続き等の課題解決支援を実施 大学連携型インキュベーション施設開設に向けた検討・調査 大学発ベンチャー創業支援	プロ
チャレンジコミュニティビジネス支援事業	4	—	4	コミュニティビジネスの創業や新事業展開を促進するための優良なビジネスプランに対する助成金による事業化支援	プロ
コミュニティビジネス支援事業	6	9	△ 3	高齢者・子育て支援・リサイクルなど地域課題に対応するコミュニティビジネス創出のための専門家による経営相談等 コミュニティビジネス推進協議会によるフォーラムの開催	プロ
行政課題解決型の技術革新事業への支援	15	—	15	中小企業の技術力を活用して、行政課題の解決を図る横浜独自の仕組み(横浜版SBIR)を構築し、開発型中小企業の成長・集積を促進	経済

(単位：百万円)

事業名	17年度	16年度	増△減	説明	局名
海外販路開拓支援事業	2	—	2	海外展示・商談会に参加する市内企業と海外企業との個別商談を設定する際の経費補助	経済
<金融>					
中小企業等への金融対策	37,101	50,308	△ 13,207	融資目標額 1,000億 (⑩1,340億) 【拡充】 地域連携迅速対応資金 150億円 (⑩100億円) 経営安定資金 45億円 (⑩40億円) 【縮小】 振興資金 385億円 (⑩550億円) など 【より利用しやすい制度への充実】 段階的固定金利や変動金利の選択制等を導入	経済
信用保証協会補助事業	874	1,073	△ 199	信用保証料の企業負担軽減のための補助 信用保証促進事業(代位弁済補てん金、信用保証協会出えん金)	経済
横浜型債券市場の推進	162	275	△ 113	融資目標額 200億 (⑩150億) 資金調達手法の多様化を支援(少額私募債、ローン担保証券)	経済
産業開発資金融資事業	5,137	6,591	△ 1,454	融資目標額 55億円(前年同) 特定開発事業及び一般開発事業への融資	経済
<その他の主要事業>					
地域商店街緊急支援事業	125	43	82	中小商店街の活性化に向けて、今後2カ年を目途として、重点的に支援を実施 安全・安心な商店街づくりイベント事業(防犯活動等の助成) 商店街を核とした街づくり支援事業(区提案の活性化事業) 市井の名店支援事業(地域の個店と継承希望者のマッチング等) 商店街活性化イベント助成事業など	経済
中央卸売市場の機能強化	181	62	119	(本場)水産物部機能強化推進事業 ふ頭用地の活用・計画的な用地取得により、荷捌き・配送機能等の強化と場内交通の円滑化を業界と一体となって推進 ⑩～⑪用地取得等 ⑩外周通路・荷捌き配送施設整備 (本場・南部市場)仲卸業者等経営支援事業 市場外流通・市場間との競争や市場活性化への取組みとして、仲卸業者等の経営力・営業力の強化を支援	経済
市民利用型農園の設置	25	60	△ 35	特区農園の推進 栽培収穫体験ファーム・いきいき健康農園の推進	緑政
新横浜公園の管理・運営	615	694	△ 79	横浜国際総合競技場、スポーツコミュニティプラザ及び小机競技場について、ネーミングライツを導入	緑政
開港150周年記念事業	90	60	30	2009年の横浜開港150周年に向けた盛り上がり創出事業 開港150周年記念事業総合戦略構築等 開港150周年イベントの開催支援 近代日本開国・横浜開港150周年記念事業推進協議会への支援	プロ
イベント総合プロモーション事業	20	—	20	「横浜フランス月間」などを総合的にプロモーションすることにより、「イベント満開の街・横浜」を創造します。	プロ

V 文化・地域活動 ～横浜らしい市民活動の展開～

(単位：百万円)

事業名	17年度	16年度	増△減	説明	局名
<文化>					
創造都市推進事業	154	35	119	都市の個性発揮や魅力の創造の積極的な推進を図る ・開港150周年を記念しMM21地区から山下ふ頭に至るウォーターフロントを(仮称)ナショナルアートパークとして整備するための検討 ・映像系企業誘致のための初期投資への助成を実施 ・横浜学生映画祭等でのコパ実施 ・小学校にアーティストを派遣し創造教育を推進 ・新進芸術家の制作・発表の場を設け発掘・育成を実施 ・都心部民間ホールでの演劇団体等の利用促進を図る借上費助成 ・アーティストへの野外等での発表の場確保支援 ・子どもを対象にしたジャズの教育プログラムを実施 ・EUの創造都市・アートNPOとの交流を実施	文化
横浜トリエンナーレ事業	556	43	513	第2回展の開催のための経費(開催予定:17年9月～12月)	文化
映像文化施設整備事業	938	—	938	旧富士銀行横浜支店及び新港客船ターミナルを映像文化施設に改修し、東京芸術大学へ貸与 【東京芸術大学大学院映像研究科の開設スケジュール】 17年4月 映画専攻開設(入学定員32人) 18年4月以降 マテリア専攻及びアニメーション専攻を順次開設予定	文化
開港150周年記念事業(再掲)	90	60	30	2009年の横浜開港150周年に向けた盛り上がり創出事業 開港150周年記念事業総合戦略構築等 開港150周年イベントの開催支援 近代日本開国・横浜開港150周年記念事業推進協議会への支援	プロ
象の鼻地区・大さん橋基部の再整備	100	30	70	事業手法の検討 護岸改修基本設計 象の鼻の復元の検討等	港湾
区民文化センターの整備	245	2,886	△ 2,641	基本設計(鶴見)、PF17ドバイザリ契約(緑)、床購入[継続](神奈川)	文化
歴史的建築物等活用実験事業	222	148	74	「旧第一銀行」「日本郵船倉庫」を活用したアートNPO(BankART1929)による実験事業の実施	都計
<協働>					
政策の創造と協働のための横浜会議推進事業	5	3	2	市民・大学・企業などの政策研究者のネットワーク化を図り、政策形成を市民との協働で進めるため、協働研究の支援などを行う	都経
協働の推進・市民活動の支援	216	212	4	協働推進事業 市民活動共同オフィス管理運営、協働情報の発信等 協働推進全国会議開催事業 コラボレーションフォーラム横浜とNPO活動推進自治体フォーラムを共同開催 協働事業提案制度モデル事業 市民活動団体等からの提案事業を審査会を経て事業化 横浜ライセンス発行事業 横浜ライセンス交付により市民活動を推奨し、活動する市民の意欲・知識・技術を広く周知 市民活動推進ファンド事業 市民活動推進基金を設置し市民や企業等から寄附を受けNPO法人に助成するなど経済的支援に活用 市民活動支援人材バンク事業 財務会計等の運営上の課題に公認会計士等の専門家を派遣 区版市民活動支援センター運営事業 保土ヶ谷、緑、瀬谷に新規設置予定	協働
地域まちづくりの推進	70	20	50	(仮称)地域まちづくり推進条例に基づき、身近な地域において、市民との協働により生活環境の改善や魅力づくりを推進	都計

(単位：百万円)

事業名	17年度	16年度	増△減	説明	局名
市民と農との地産地消連携事業	6	—	6	市民・農業者などとの協働による市内農畜産物の地産地消ネットワークの仕組みづくり	緑政
<防犯>					
防犯対策の推進	402	107	295	<p>地域における防犯拠点の運営 空き店舗等を活用し各区に防犯拠点を設置運営</p> <p>地域防犯活動実態調査 効果的な防犯対策を実施するための実態調査</p> <p>地域防犯マニュアル作成 地域や家庭等での防犯対策、市内犯罪発生状況等</p> <p>防犯がら利用状況等調査事業 専門家による専門会議を設置して検討</p> <p>防犯推進事業 総合防犯計画「横浜安全・安心プラン」の策定等</p> <p>安全・安心のまちづくり対策パトロール事業 地域での犯罪抑止、青少年の問題行動の未然防止を目的としたパトロールの実施(1班4人の3班体制)</p> <p>地域の防犯力推進事業 区提案の防犯事業の実施、地域主体の防犯活動の支援等</p> <p>防犯灯設置事業 防犯灯の設置、明るい防犯灯設置補助制度</p> <p>放火防止カメラ設置事業 市内3区でモデル実施</p> <p>安全灯設置事業 自治会・町内会に属していない地域で、防犯灯が設置されていない道路に設置(ソーラー照明灯等を設置)</p>	市民協働 消防 道路
住まいの防犯推進事業	10	—	10	防犯リフォーム出張相談 「住まいの防犯対策」企画展 防犯対策セミナーの開催	建築
防犯・防災教育推進事業(再掲)	20	—	20	犯罪や災害から児童生徒の身を守るための教材開発や指導事例集の作成	教育
<地域>					
地域振興協力費	1,563	1,563	—	自治会町内会が行う公益的活動や市・区政運営への協力に対して地域振興協力費を支出(単価は前年同)	協働
地区センターの整備	614	1,086	△ 472	竣工(上郷)、基本設計(都田)、植栽工事(中村)	市民
コミュニティハウスの整備	507	332	175	完成(鶴見市場、六ッ川、原中学校)、着工(倉田) 基本設計等(鶴見駅東口、蒔田、上大岡、権太坂、飯島)	市民教育
区庁舎等の整備	55	55	—	基本計画・PFI導入調査等(瀬谷、港南)、基本計画(中) 耐震整備手法等検討(西ほか) 耐震実施設計(戸塚公会堂)	市民
区予算の拡充	2,700	1,800	900	個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)を拡充 27億円のうち3億円は、区提案による市の重点政策課題への対応事業費 (区局連携事業は事業所管理局に予算計上)	市民
公有財産の市民による管理・活用	215	184	31	公園愛護会の支援(交付金、物品の貸し出し等) ハマロードサポーターの支援 水辺愛護会の支援	緑政 道路 下水

(単位：百万円)

事業名	17年度	16年度	増△減	説明	局名
みなとみらい スポーツパーク事業	126	—	126	みなとみらい21地区を新たなスポーツ振興拠点とし位置付け、サッカー等フィールド系スポーツ施設を整備	教育
地域スポーツ支援事業 (再掲)	25	10	15	地域と連携した部活動の支援やスポーツ指導者の養成事業を推進	教育
<IT等>					
電子市役所の推進	1,584	842	742	開発：財務会計システム、戸籍電算化 庶務事務集中化・外部委託化 運用：電子入札、電子申告、文書検索、図書貸出予約 電子申請、広聴、文書管理システム (※関係局：財政・市民・教育・収入役室)	総務 ※
市政問合せセンター(コール センター)事業の拡充	51	79	△ 28	全市展開(H17年4月～)	総務
図書館サービスの充実	47	34	13	インターネット図書貸出予約事業(17年10月開始予定)(再掲) インターネットで蔵書の貸出予約ができるサービスを提供 地区センター等ネットワーク試行調査事業 市民利用施設等での貸出返却を試行(〒ル区：青葉、戸塚、旭)	教育
議会のインターネット中継	15	—	15	本会議及び予算・決算特別委員会のインターネット中継の実施	市会
<その他の主要事業>					
公立大学法人横浜市立大学 運営交付・貸付金	15,114	15,280	△ 166	公立大学法人横浜市立大学運営交付金 14,207百万円(⑩14,204) ・大学分 7,815百万円(⑩8,542) ・附属病院分 3,672百万円(⑩3,258) ・センター病院分 2,720百万円(⑩2,404) 公立大学法人横浜市立大学貸付金 907百万円(⑩1,076) ・附属病院分 607百万円(⑩677) ・センター病院分 300百万円(⑩399)	市大
長期ビジョン策定推進費	45	5	40	新たな長期ビジョンの策定	都経

VI 都市基盤整備 ～350万人都市のまちづくり～

(単位：百万円)

事業名	17年度	16年度	増△減	説明	局名
<防災>					
デジタル移動無線等の整備	480	25	455	地域防災拠点等へのデジタル移動無線の整備 災害時安否情報システムの構築	総務
市庁舎の耐震補強	40	24	16	耐震補強工事の基本設計	総務
橋りょうの地震対策等	802	224	578	落橋防止及び橋脚補強 302百万円 (16)224) こ線橋補修工事 500百万円	道路
河川の改修	10,523	10,523	—	補助事業 9,173百万円 (16)10,183) 河川の護岸改修 河川遊水地等の整備 河川環境整備 単独事業 1,350百万円 (16)340) 浸水対策緊急事業等 900百万円 河川情報基盤緊急整備 100百万円	下水
住宅耐震改修の促進	600	505	95	<木造住宅> 耐震診断の実施 63百万円 (前年同) 耐震改修工事費助成 514百万円 (16)390百万円) <マンション> 耐震診断助成等 17百万円 (16)42百万円) 耐震改修工事費助成 6百万円 (16)10百万円)	建築
狭あい道路の拡幅整備	700	735	△ 35	狭あい道路の拡幅整備助成	建築
がけ対策の促進	548	495	53	急傾斜地崩壊防止工事 51件 (前年同) がけ崩れ復旧工事助成 等	建築
いえ・みち まち改善事業	77	41	36	NPOの支援により、住民が協働で防災まちづくりを進めるため、対象地区(23地区)のうち勉強会発足地区の支援協議会設立地区に対する計画策定費・活動費助成 建替促進等の助成 細街路整備事業	建築
地域防災拠点等の整備	135	127	8	防災備蓄庫の整備・維持管理及び災害救助物資、医薬品、福祉施設の災害時非常用食料等の更新等	総務 福祉 衛生
消防力の強化	1,739	1,619	120	消防署所の整備 <新築> 北山田消防出張所(工事費、用地費) 青葉台消防出張所(用地費) <建替> 長津田消防出張所(PFIアドバザリ-契約) 消防車両の整備 <増車>1台、<更新>38台	消防
救急業務の高度化の推進	77	61	16	医師による事後検証、再教育研修の充実、 処置拡大研修の実施、処置用資機材の整備等	消防
<まちづくり>					
身近なまちのルールづくりの推進	16	14	2	住民の発意による地区計画・建築協定等のまちづくりへの市民の取組みを支援するため、まちづくりコーディネーター等の派遣、「まちのルールづくり講座」「出前塾」を開催	建築
市街地開発の推進	6,981	9,820	△ 2,839	<市施行> 戸塚駅西口第1地区 3,415百万円(16)5,237百万円) 戸塚駅前地区中央 1,840百万円(16)2,086百万円) ほか1地区 <公団・組合施行等> 高島二丁目、鶴見駅東口、長津田駅北口、鶴ヶ峰駅南口、上大岡C南、北仲通	都計

(単位：百万円)

事業名	17年度	16年度	増△減	説明	局名
みなとみらい21地区の整備	2,272	1,421	851	中央地区土地区画整理、横浜駅東口ペデストリアンデッキ整備、企画調整費等	都計
新横浜駅北口のまちづくり	300	128	172	駅改良及び駅ビル本体工事着工	都計
大船駅北口の整備	1,266	878	388	自由通路・関連駅施設整備	都計
横浜駅自由通路の整備	3,759	5,917	△ 2,158	きた・みなみ通路及び南北連絡通路の整備等	都計
おでかけサポートバスモデル事業	29	30	△ 1	西区おでかけサポートバス実証実験の継続、本格実施検討 乗合タクシーの検討（旭、港南、栄区の検討調査費を含む）	都計
都市整備の総合調整などへの取組	103	—	103	都市整備総合調整費、都心居住問題対策検討、 景観形成推進事業、横浜市の新しい総合的交通政策の検討、 市街化調整区域の土地利用方針検討調査、都心部観光対策	都計
あんしん歩行エリアの整備（一部再掲）	259	102	157	歩行者優先のみちづくり 能見台駅地区	道路
バリアフリー歩行空間の整備（再掲）	268	383	△ 115	歩道の拡幅や段差・勾配の改善 立体横断施設にエレベータ・スロープを設置 大口第265号線	道路
<都市基盤>					
横浜高速鉄道（株）への出資等	4,643	5,875	△ 1,232	出資金 1,550百万円（⑩ 2,400） 無利子貸付金 2,185百万円（⑩ 2,025） 助成費等 908百万円（⑩ 1,450）	都計
都市計画道路等の整備	34,785	34,785	—	補助事業 28,589百万円（⑩ 28,691） 単独事業 6,196百万円（⑩ 6,094） 完了期間宣言路線 4,670百万円（⑩ 4,831） 3環状10放射道路 9,651百万円（⑩ 12,502） 相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業 2,105百万円（⑩ 2,050） 道路建設事業団への助成（道路資産購入等） 4,000百万円（前年同）	道路
主要地方道等の整備	6,701	7,057	△ 356	補助事業 6,295百万円（⑩ 6,472） 単独事業 406百万円（⑩ 585）	道路
道路の修繕	8,538	8,538	—	道路の維持・補修等	道路
駅まで15分道路の整備	8,425	8,425	—	補助事業 3,341百万円（⑩ 3,467） 単独事業 5,084百万円（⑩ 4,958）	道路
横浜環状道路関連街路等の調査・整備（一部再掲）	7,732	3,770	3,962	横浜環状南線、北線関連街路の設計、広報、整備等 横浜藤沢線、上郷公田線、市道田谷線、大田神奈川線、 岸谷生麦線、長島大竹線、川向線 （仮称）北西線の調査、広報等	道路

事業名	17年度	16年度	増△減	説明	局名
橋りょう長寿命化の推進	299	321	△ 22	橋りょうの点検・維持補修・塗装	道路
下水道の整備	49,780	52,581	△ 2,801	補助事業 31,634百万円 (⑩32,808) 単独事業 18,146百万円 (⑩19,773) 浸水対策(雨水幹線の整備等) 合流式下水道の改善(雨水滞水池の整備等) 雨水浸透施設の整備(雨水浸透ますの設置等) 下水道施設の更新(管きよ、処理場等)	下水道
公的住宅の整備等	12,602	14,074	△ 1,472	市営住宅 直接建設(建替新規) 39戸 (⑩98戸) (継続) 251戸 (⑩426戸) 借上 新規承認 原則休止(事業化が確定しているものや空き家となっているヨコハマ・りぶいんの一部転用を除く) (⑩600戸) 住戸改善 2団地 390戸 (⑩490戸) ヨコハマ・りぶいん 新規認定 休止 (⑩300戸) ⑩末 総管理戸数 8,620戸 (うち3か月以上空き家426戸) 高齢者向け優良賃貸住宅 計画戸数 300戸 (⑩200戸) 改良住宅 工事 41戸 (⑩工事着手)	建築
公共建築物の長寿命化対策	277	28	249	緊急保全対策 250百万円 劣化調査費 27百万円	建築
水道施設の整備	25,922	25,020	902	基幹施設及び配水管の整備等 【一般会計からの繰出金】 神奈川県内広域水道企業団の相模川水系建設事業等に対する出資金・補助金を繰り出し ・出資金 1,244百万円 (⑩1,396百万円) ・補助金 521百万円 (⑩ 596百万円)	水道
鉛管改良の促進	1,031	470	561	鉛管改良促進事業 847百万円 (⑩470百万円) 宅地内鉛管改良工事助成 184百万円 (⑩ - 百万円)	水道
横浜環状鉄道(中山～日吉間)の建設	32,374	31,379	995	土木工事、設備工事等 【高速鉄道事業への一般会計(財政局所管分)からの主な繰出金】 ・4号線関連 10,098百万円 (⑩9,174百万円) ・改良費関連 3,508百万円 (⑩3,536百万円) ・高資本費対策分 8,282百万円 (⑩7,155百万円)	交通
羽田空港再拡張事業への支援	917	—	917	羽田空港再拡張事業に対する無利子貸付の実施	都経
国際航空物流の強化策の検討	5	—	5	羽田空港国際化に対応する、海・陸・空の総合的物流拠点形成のための調査・研究	都経
<港湾>					
ふ頭の整備	7,156	5,503	1,653	出田町 424百万円 (⑩67) 末広緑地 125百万円 大黒 300百万円 (前年同) 南本牧 6,307百万円 (⑩5,136) (うち埋立事業会計分 5,980百万円 (⑩4,614))	港湾
スーパー中枢港湾の育成	1,327	2,457	△ 1,130	スーパー中枢港湾に対応した横浜港の国際競争力強化 荷役機械導入資金調達支援 ターミナルオペレーター会社への無利子貸付等 京浜港間コンテナ輸送効率化実証実験 本牧ふ頭BC突堤間I期地区の整備(舗装) R357連絡強化(基本調査) 本牧ふ頭CD突堤間船溜りの埋立(環境調査) 本牧ふ頭D突堤岸壁改良	港湾
臨港幹線道路の整備	930	805	125	補助事業 782百万円 (⑩585) 単独事業 148百万円 (⑩220)	港湾

(単位：百万円)

事業名	17年度	16年度	増△減	説明	局名
<その他の主要事業>					
企業立地促進条例による 助成事業（再掲）	350	—	350	京浜臨海部・みなとみらい21地区への新たな企業立地を 促進するため、条例に基づく助成金を交付 条例改正 県・市協調による助成を実施するため 併給禁止規定の解除等を実施	経済
基地返還等関連プロジェクト推進	20	—	20	返還予定施設の現況調査等	総務
自動車事業会計繰出金	1,912	2,382	△ 470	財政局所管の任意補助金 ・ 資本費緩和補助金 1,638百万円 (16)1,408) ・ 行政路線補助金 274百万円 (16) 462) ・ 退職金補助金 皆減 (16) 512)	交通

Ⅶ 開かれた社会 ～さまざまな相互理解と交流～

(単位：百万円)

事業名	17年度	16年度	増△減	説明	局名
<国際社会>					
シティネット事業	31	34	△ 3	シティネット会長都市としての活動支援、専門職員の派遣や研修員の受け入れを通じた国際協力等	総務
<人権>					
母子家庭等の自立支援(再掲)	22	15	7	母子家庭等自立支援計画に基づく支援策の実施 就業セミナーの実施、修業中の生活費給付、電話相談等	福祉
女性緊急一時保護施設の運営支援(再掲)	15	14	1	女性緊急一時保護施設の運営を行っている民間団体に対する支援 3か所(⑩2か所)	福祉
母子生活支援施設の整備(再掲)	356	70	286	睦母子生活支援施設(仮称)の整備 (南区 居室20世帯、緊急一時3世帯) アーサマ總持寺の改築 (鶴見区 居室20世帯、緊急一時3世帯)	福祉
育児支援家庭訪問(再掲)	15	—	15	育児によるストレス、ノイローゼ、うつ病等に起因する虐待やひきこもり等の問題を抱える家庭への訪問支援 ・育児支援の指導→保健師、保育士等の派遣 ・家事援助→産後支援ヘルパー派遣 (全区で10月開始)	子育て
<観光等>					
横浜観光プロモーション強化事業	62	49	13	横浜観光プロモーションフォーラムの運営 〈設立15年9月1日 会員数146団体(H16.10月現在)〉 戦略的な横浜セールスの強化、海外からの誘客強化、来街者への情報サービス事業を実施	プロ
横浜トリエンナーレ事業(再掲)	556	43	513	第2回展の開催のための経費(開催予定：17年9月～12月)	文化
横浜人形の家再整備	821	50	771	施設改修工事及び展示内容の見直しの実施(⑪単年度工事) 17年度は1年間閉館、18年春リニューアルオープン予定	プロ
東横線跡地の整備	1,866	852	1,014	地下化区間(東白楽～横浜駅) 実施設計、整備工事 用地取得費 廃線区間(横浜～桜木町駅) 実施設計、用地取得費	都計

【参考】中期政策プランの計上状況(全会計)

(単位：億円)

分野	計画事業費 (5か年間)	平成17年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度	14～17年度 累積進捗割合
福祉・保健・医療	7,700	1,524	1,391	1,487	1,340	74.6%
子ども・教育	1,100	290	236	213	163	82.0%
ごみ・環境	3,200	589	644	558	701	77.9%
経済・雇用	1,100	88	95	200	185	51.6%
文化・地域活動	500	59	78	77	39	50.6%
都市基盤整備	6,800	1,326	1,330	1,791	1,494	87.4%
開かれた社会	100	38	11	4	3	56.0%
財源調整	100	—	—	—	—	—
合計	20,600	3,914 (19.0%)	3,786 (18.4%)	4,330 (21.0%)	3,925 (19.1%)	77.5%

注1: 合計欄の()内は、5か年事業費に対する割合です。

注2: 各項目で四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。

6 「新時代行政プラン・アクションプラン」関連の主な取組

〔総務局行政システム改革課 TEL671-4015〕

「新時代行政プラン・アクションプラン」に掲げた取組項目のうち、17年度予算に関連した取組など主な項目について、7つの重点改革項目ごとに具体的にまとめました。

17年度も引き続き行政運営の改革に取り組み、市民満足度の向上を図ります。

また、市役所内部経費の削減や時代の変化を踏まえた事業の見直しなどにより、190億円の経費を縮減します。

重点改革項目1 市民ニーズと協働を基準とする行政運営

市民との協働に向けた主な取組

《 》内はその取組を担当又は調整している局名等を省略形で示したものです。

取組項目	アクションプランの内容等	17年度取組内容
①協働事業提案制度モデル事業の実施 《市民協働》	地域における多様な市民ニーズに協働して取り組むため、各局区がNPOや様々な市民団体等からの企画提案に対し検討し、必要に応じ予算措置を行い、提案団体等と協働事業を実施する。	16年度に市民活動団体などから提案を募集し、審査委員会より17年度に実施する事業として提言を受けた10の協働事業を実施するとともに、18年度実施する事業を募集
②市民活動支援のための人材バンクの創設 《区・市民協働》	市民の知恵を行政や市民活動に活かすため、専門知識や経験、ノウハウをもつ市民を人材バンクに登録し、希望する団体にアドバイザーとして派遣する。	市民活動団体の自立や安定的運営を支援するため、データベースに登録した専門家をアドバイザーとして派遣するほか、知識・技術・ノウハウを活かせる人材を登録し、市民活動団体との橋渡しを行う事業を実施
③区版市民活動支援センターの設置 《区・市民協働》	身近な地域に情報の提供や相談、活動の場を備えた区版市民活動支援センターを「整備ガイドライン」に沿って区が主体となって設置する。	開設：保土ヶ谷区、緑区、青葉区、瀬谷区 (16年度までの実績：神奈川区、南区、都筑区)
④市民活動推進ファンドの創設 《市民協働》	公益的活動に賛同する市民や企業等の寄附を積み立て活用する市民活動推進基金を設置し、市民活動団体の支援・育成を推進	
⑤環境まちづくり協働事業の推進 《環境保全》	市民団体からの提案に基づき、行政が事業費を負担し、市民活動団体と協働で事業を行う。	協働の取組の拡充を図るため新規事業を7事業とし、16年度からの継続6事業とあわせ、計13事業を実施
⑥G30行動の推進(分別収集品目拡大) 《環境事業》	22年度における全市のごみ排出量を13年度に対し30%削減する目標達成に向けたごみの減量・リサイクル行動(G30行動)を市民・事業者と協働して推進する。	16年10月から6区で先行実施している家庭ごみの分別収集品目の拡大(古紙、プラスチック製容器など10分別15品目に拡大)を全市で実施し、ごみ排出量の削減を推進

重点改革項目2 情報化によるサービスの向上と業務プロセスの迅速化・高度化

電子市役所の実現に向けた主な取組

取組項目	アクションプランの内容等	17年度取組内容
①市政問合せセンター(コールセンター)の開設 《総務・市民》	市民からの問合せなどに一元的に対応するための市政問合せセンターを開設する。	事業対象を3区(港南・旭・青葉)から全市に拡大するとともに、電子申請届出の問合せや市営交通の案内など、新たなサービスを実施。また、市民ニーズを施策へフィードバックするための具体的な手法について検討
②電子申請・届出の実現 《総務》	市・区役所への各種申請・届出をインターネットにより自宅・職場から行えるようにする。	電子化する対象手続を順次拡大していくとともに、申請・届出に伴う手数料を電子的に納入するためのシステムの導入の可能性について検討
③インターネットによる情報公開請求の受付 《市民》	インターネットを活用し、行政文書の開示請求を受け付ける。	インターネットを活用した行政文書の開示請求について、引き続き運用を行うとともに、ホームページ上で行政文書件名を検索できる行政文書検索システムを稼動
④電子申告システムの導入 《財政》	区役所に行かなくても、インターネットを活用して法人市民税等の申告ができるように、電子申告システムを導入する。	法人市民税及び固定資産税(償却資産)について18年1月からインターネットによる申告を開始
⑤電子入札システムの導入 《財政》	「入札参加資格審査の申請」や「入札書の提出」などを、インターネットによりできるようにする。	大規模な工事の入札から順次電子入札を実施
⑥図書館におけるインターネットによる図書貸出予約の受付 《教育》	インターネットを活用して、図書館に来館しなくても自宅等から、図書の貸出予約ができるようにする。	インターネットで蔵書を検索し貸出予約ができるサービスを17年10月から実施
⑦文書事務の電子化 《総務》	文書事務を全面的に見直し、一層の効率化を図るとともに、文書の收受、起案、決裁、保存、廃棄までの流れを電子的に管理する総合的な文書管理システムを導入する。	17年3月から一部の部署で運用を開始し、17年9月から全局区において文書管理システムを導入
⑧財務会計事務の電子化 《総務・財政・収入役室》	現行業務を抜本的に見直したうえで、予算の編成・執行管理及び決算統計事務等の効率化・迅速化を実現するためIT化を推進する。	財務会計システムの構築に向けて、プログラミングや各種システムテストを実施し、17年度末にシステムの一部を先行稼動(18年度本格稼動予定)
⑨庶務事務の集中化と外部委託化 《総務》	庁内の各部署に分散して処理されている庶務事務について、ITを活用して事務処理を集中化するとともに、可能な限り外部委託化することにより、行政運営の効率化・簡素化を図る。	庶務事務の集中化・外部委託化に向け、詳細設計などのシステム開発を実施
⑩市会本会議等のインターネット中継 《市会》	市会本会議等をインターネットで生中継する。	本会議及び予算・決算特別委員会を対象とし、本会議は第四回定例会(12月定例会)から、特別委員会は秋の決算特別委員会から導入予定

重点改革項目3 地域行政機能の拡大・強化

区役所改革に向けた主な取組

取組項目	アクションプランの内容等	17年度取組内容
①区役所予算制度の改革	個性ある区づくり推進費に加え、局から区に移管された事務事業費、及び現行事務事業ごとに区に配付されている局事業費の一部を区が自律的に予算の編成及び執行ができる包括的な配分財源として位置づけ、区予算を新設する。	区役所が地域の課題に主体的に取り組めるよう、区の機能強化等にあわせて、 ①自主企画事業を18億円から27億円に拡大 ②2年間試行した区による直接予算要求に代えて、新たに拡大した自主企画事業の中で区が局に事業の実施を要請して局に財源を提供できる制度（区局連携事業）を設置 ③子育て支援事業や防犯灯設置事業など、地域に密着した事業の一部については、局予算から個性ある区づくり推進費に移行
②道路・下水道・河川・身近な公園などの維持管理機能の区移管	より迅速に区民ニーズに対応するため、身近な道路や交通安全施設等の維持・整備を行うとともに、身近な公園・緑地・親水河川等の維持・運営を区民と協働ですすめるため、生活基盤施設の維持・管理を行う地域整備部門を設置する。	道路・下水道・河川・身近な公園などの維持管理について、地域要望に応じた、より総合的なサービスを提供できるよう、区役所に土木事務所を編入し、あわせて公園緑地事務所の一部業務（身近な公園、緑地、緑道等の維持・管理）を移管
③区長の庁内公募制	斬新かつ大胆なアイデアをもち、実行力のある職員を庁内公募により区長に登用する。	16年度に引き続き庁内公募による区長を発令
④区長の権限と責任による組織機構の編成と職員配置	組織機構・職員配置については、各区長が自らの権限と責任において、一定の範囲内で、柔軟に編成する。	16年度に引き続き各区の地域特性や区政運営上の重要課題などに対応するために、現行の組織機構を基本として、「課」「係」の組換えを区長が実施（17年度は8区において実施） *8区：南、港南、港北、青葉、都筑、戸塚、栄、瀬谷
⑤戸籍電算化の推進	戸籍の電算化を推進し、迅速なサービス提供を促進する。	市民サービス向上の早期実現及び電算化費用の縮減を図るため、アクションプランのスケジュールを前倒し、戸籍電算化基本計画に基づき、順次セットアップ（戸籍情報の電子データ化）を開始
⑥戸籍課証明発行窓口の拡大	証明書はできるだけ1つの窓口で取れるようにするため、証明発行窓口の整備をすすめるとともに取り扱う証明書の範囲を拡大する。	16年度までの16区に加え、2区（磯子・栄）において証明発行窓口を整備（全区で整備完了）
⑦税証明のワンストップ化	課税・納税証明等税関係の証明発行窓口を統合し、順次、ワンストップ化を推進する。	16年度までの8区に加え、10区において証明発行窓口を統合（全区で完了） *10区：鶴見、神奈川、西、中、保土ヶ谷、旭、磯子、港北、戸塚、栄
⑧行政サービスコーナーの機能拡充	行政サービスコーナーで証明書を即時発行できる時間帯を拡大するとともに、住民票の写し等の発行に限らず、税関係証明などの諸証明発行の拡大を検討する。	住民票の写しや印鑑登録証明書などについて、平日の早朝時間帯（7時30分から）もその場でお渡しできるようにする（オンライン化されていない戸籍謄・抄本は除く）。また、税関係証明の発行準備をすすめる。

18 区におけるアクションプラン関連の主な取組

区名	主な取組	区名	主な取組
鶴見区	[区民との協働による鶴見・あいねっと(地域福祉保健計画)の推進] 地域ごとの協働の仕組み「地区フォーラム」を開催し、区民提案型協働事業を創設	金沢区	[税務課と保険年金課の連携] 市税と国民健康保険料の重複滞納者に対して両課が共同で取り組み、一層の収納向上を図る。
神奈川区	[環境にやさしい買物運動] 協働による G30 行動を展開するため、商店街と連携した環境にやさしい買物運動を実施	港北区	[港北ふるさとサポート事業]愛称“ふるサポ” 地域課題の解決に向け区民が自主的に行う活動をサポート。提案を公開の場で審査。50 万円まで補助
西区	[西区地域福祉保健計画の推進] 地域での支えあいを基本に、区民と協働で「災害時の高齢者、障害者支援」等を推進	緑区	[ほっとホームステイ・サポート事業] 養育困難な家庭に対し、区民と協働で地域の中にセーフティネットをつくり、子どもの成長を見守る。
中区	[青少年サポーターの創設] 青少年の健全育成に関心のある企業・人材等を発掘し、関係団体を核とした青少年育成のネットワークを創設	青葉区	[区民・事業者との協働による、青葉区地域福祉保健計画推進事業] 事業の提案・検討・推進・評価等の実施過程に区民協働で取り組み、地域福祉保健の充実を図る。
南区	[戸籍課証明発行窓口の平日時間延長及び土曜・日曜日の開所] より利用しやすい区役所とするため、開所時間の拡大を実施	都筑区	[保育所を拠点に子育て支援] 公立全園と民間 2 園の園庭を開放し、コーディネーターを配置して身近な相談・ふれあいの場とする。
港南区	[民感区役所サービスの推進] 土曜開庁の拡充、民間委託によるコンシェルジュの設置、事業部制の充実ほか区民満足度を高めるサービスを実施	戸塚区	[児童虐待防止対策 子どもへの暴力防止プログラム事業] 幼児及び大人（保護者・保育士・教諭等）対象の暴力防止プログラムを区内保育園・幼稚園で実施
保土ヶ谷区	[保土ヶ谷駅区民サービス拠点(仮称)の設置] 身近な所で各種証明書を受け取ることができるようにするための拠点を新設	栄区	[地域で育む身近なみどり推進事業] 身近な緑を地域の力で守り育てていくため、森づくりボランティアを育成支援
旭区	[若葉台証明発行コーナー(仮称)の設置] 区役所等から地理的に離れた地域に住民票の写し等の発行を行うコーナーを新設	泉区	[サテライト区役所(仮称)の推進] 超高齢化社会に対応するため、地区センター等の身近な地域の中で住民票の写し等の発行や地域住民の活動の拠点となるような事業を実施
磯子区	[区役所白書の発行と事業評価の実施] 区の概要や主要事業などを明らかにした区役所白書を発行し、区民の評価や意見を聴取し、区政に反映	瀬谷区	[瀬谷駅前区民窓口センター(仮称)の設置] 区民からの要望が高い各種証明書が取れ、各種相談もできる窓口を瀬谷駅前に新設

重点改革項目4 局と区が自律的に運営できる仕組みづくりと局・区の機構の再編**1 17年度の組織機構編成の基本的な考え方**

17年度は、政策・財政・運営の緊密な連動を図るなかで、34年ぶりとなる大幅な局再編成を行うとともに、これ以外の各局においても、重点政策課題などに的確に対応できる執行体制を整備します。また、既存体制については徹底した見直しを行い、簡素効率化を推進します。

こうした取組により、より一層、市民満足度の高い行政サービスを効果的に提供できる組織機構構築を目指します。

2 主要改革項目**(1) 重点政策課題などに対応した組織機構の整備**

重点政策課題など	主要な新設ポストなど (既存ポストの転換による場合は、「設置」と記載)
①地域の知恵と力を活かした防犯力・防災力の向上	市民局：「防犯・交通安全支援課長」の新設（地域住民活動の支援や県警との連携により、安心・安全なまちづくりを推進）、総務局：「危機管理課長」の設置（災害、テロ・SARSなど、様々な緊急事態に備えた危機管理を推進）
②新しい福祉コミュニティの創造。支えあいによる地域再生	『病院経営局』の新設（資料13・14参照）、福祉局：介護保険課「制度調整担当係長」の新設（介護保険制度改正（18年度予定）に対応）、衛生局：精神保健福祉課「制度調整担当係長」の新設（障害者の福祉サービスの一元化など制度改正（18年度予定）に対応）
③みんなで育む子どもと青少年の環境づくり	子育て支援事業本部：子育て施設活用・整備課「担当係長」の増設（待機児童解消のため、保育所整備を促進）、福祉局：中央児童相談所「家庭支援担当係長」の新設（一時保護児童が家庭に戻り安心して生活できるよう、家庭支援を推進）
④新たな教育先進都市の創造。未来を担う人づくり	都市経営局：「大学担当理事」「大学調整課長」の新設（市立大学の地方独立行政法人化に伴い、法人との調整を円滑に推進）、教育委員会事務局：「学校再編担当課長」の新設（小中学校の規模・配置の適正化を図るため、学校再編を推進）
⑤市民一人ひとりが実践する環境行動の推進	『環境創造局』の新設（資料13・14参照）、『資源循環局』の設置（環境事業局の名称変更）（資料13・14参照）
⑥地域の課題に応じたきめ細かなまちづくりの推進	『まちづくり調整局』『都市整備局』の新設（資料13・14参照）、道路局：「計画調整部長」「交通計画担当課長」の設置（交通結節点・バス交通等の交通施策調整に対応）、同：「バリアフリー対策等担当課長」の設置（駅周辺のバリアフリー化事業に対応）、同：「放置自転車等対策担当課長」の新設（既存施策を見直し、駅周辺における新たな対策や商店街周辺での対応などを迅速に推進）、区役所：道路・下水道・河川・身近な公園などの維持管理機能を局から移管（再掲）
⑦企業や市民の意欲と元気による経済の活性化	都市整備局：みなとみらい21推進課「企業誘致担当課長」の新設（企業誘致を推進し、横浜を活性化）、経済局：中央卸売市場本場と南部市場「経営支援課長」の設置（市場関係者への経営支援を強化し、地域経済を活性化）
⑧横浜の国際競争力を高める都市づくり	都市整備局：「都心対策推進担当政策専任部長」の新設（都心部の再生・活性化を促進）、横浜プロモーション推進事業本部：集客都市プロモーション課「開港150周年担当課長」の設置（開港150周年に向け、総合戦略構築・プレイベント開催支援）、港湾局：「再整備調整担当課長」の新設（象の鼻地区などの再整備計画立案調整に対応）
市会事務局の政策調査機能の強化	市会事務局：「政策調査課長」の新設、「調査等担当課長」の設置（市会議員の政策調査研究や議案調査などの活動を支援）

(2) 新たな組織運営手法の導入

「副局長制度」の導入（市長の事務部局の各局、消防局）	局の効率的・効果的な行政運営を一層推進するため、局内全般の業務を総括し局長を補佐する職として、各局*で「副局長」を新設（各局総務部長等を兼務） *導入局：都市経営局、総務局、財政局、市民局、福祉局、衛生局、環境創造局、資源循環局、経済局、まちづくり調整局、都市整備局、道路局、港湾局、消防局
----------------------------	---

重点改革項目5 職員の意欲に応えられる人事・給与制度**1 職員の意欲に応えられる人事・給与制度の実現****(1) 基本的な考え方**

人事・給与制度改革の方向性を示した、「人事給与制度検討委員会報告」を踏まえ、「人材こそが最も重要な経営資源である」ことを念頭に、

- ・ 職員の意欲を最大限に引き出すとともに、その能力を十分に活かすことができ、職場の活性化につながる制度
- ・ 仕事への責任感・緊張感をゆるめることなく職務に取り組み、努力した人・頑張った人に組織として報いる、納得性のある制度

という制度理念が実現され、新たに策定する「人材育成ビジョン」も見据えながら、人事考課や職員配置・異動の適切な運用をすすめ、積極果敢に挑戦する人材を育成・登用できるよう人事・給与制度改革を推進していきます。

(2) 17年度の取組

17年度には主に次の取組をすすめます。また、国の公務員制度改革の動向も見据えつつ、人事・給与制度のさらなる改革に向けた具体的な検討をすすめます。

【主な取組項目】

取組項目	17年度取組内容
■「努力すれば報われる」人事・給与制度に向けた改革	
人事考課制度の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 16年度に一般職員へ試行導入した人事考課制度を定着させるため、考課者に対する研修の継続的实施 ・ 管理職員の人事考課制度（勤務実績評価、業務実績評価等）の体系的な再構築 ・ 人事考課制度の納得性をより高めるための苦情・相談窓口の設置
主任制度等に対する人事考課の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事考課の結果を適切に反映させたより厳格な運用
昇給制度の運用の見直し	
係長昇任試験制度の改正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 係長昇任試験に日頃の勤務実績を反映
期末・勤勉手当制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職員の勤勉手当への業務実績の反映を拡大
分限処分のより厳格な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分限処分における、処分に至るまでの手続きの明確化
■時代の変化に対応できる人材育成と活用	
人材育成の観点を踏まえた職員配置・異動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の意欲向上と能力の最大限の活用に向け、15年度から見直した新たな職員配置換制度による、現行の職種等にとらわれない柔軟な職員配置・異動の実施 ・ 新採用職員はできる限り市民と直接接する職場へ配置するなど、人材育成を重視した配置の徹底
ポスト提示型公募制度の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区長の庁内公募に加え、部課長など他の職位においても公募により登用
複線型昇任体系の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の意欲や能力、適性を適正に評価し登用していくため、専門職としてのキャリアコースである「専任職」「行政専門職」の対象職域やポストの拡大、昇任基準の見直し
新しい人材育成プログラムの策定・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに策定する「人材育成ビジョン」に基づいた人事異動や研修の実施を通じた、体系的な人材育成の推進
仕事と子育ての両立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定する「特定事業主行動計画」の推進による、仕事と子育てを両立しやすい勤務環境の整備
健康管理対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ メンタルヘルスに関する正しい知識を身につけ、理解するための職員研修の充実 ・ 長期休業者の円滑な職場復帰に向けた支援

2 機動的で効率的な人材のシフトと職員定数の削減

(1) 基本的な考え方

全庁的に徹底した職員配置の見直しを行い執行体制の簡素・効率化を推進する一方、積極的な人員のシフトを図り、「都市経営の基本的な考え方」の重点政策課題など新たな行政課題に対応する要員を確保します。

(2) 17年度の取組

	合 計	市大分を反映※
ア 簡素・効率化に向けた取組	△1,210人	△3,843人
イ 重点政策課題など新たな行政課題への対応	237人	237人
差 引	△973人	△3,606人

※ 市立大学の地方独立行政法人化による削減分を反映

ア 簡素・効率化に向けた取組 【△3,843人の減員】

【主な減員項目】

民営化・委託化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立大学の地方独立行政法人化 △2,633 ・ みなと赤十字病院への指定管理者制度の導入 △344 ・ 家庭系ごみ収集体制の見直し △68 ・ 特別養護老人ホーム 磯子ホームの廃止 △57 ・ 学校給食調理業務の委託化 △53 ・ 市立保育所の民間移管 △36 ・ ごみ中継輸送事務所（神明台）の委託化 △30 ・ 下水処理場場内整備業務の委託化試行 △14 ・ 公園維持管理業務の委託化 △10
非常勤職員等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区戸籍課の執行体制の見直し △74 ・ 学校給食調理業務の執行体制の見直し △20 ・ 土木事務所の執行体制の見直し △9 ・ 区税務部門の執行体制の見直し △7 ・ 電話交換業務の執行体制の見直し △6
業務の効率化、 事務事業の縮小・廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ アレルギーセンターの閉院 △32 ・ 市立病院経営改革推進体制の見直し △30 ・ ごみ中継輸送事務所（磯子）の廃止 △27 ・ 新横浜長島地区土地区画整理事業の完了 △9 ・ 建築確認検査業務の執行体制の見直し △8
企業局の経営効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事業の経営効率化の取組 △109 ・ 水道事業の経営効率化の取組 △88

イ 重点政策課題など新たな行政課題への対応 【237人の増員】

【主な増員項目】

重点政策課題への対応	①地域の知恵と力を活かした防犯力・防災力の向上	・ 消防力の強化（救急隊の増設） ・ 防犯力の向上に向けた取組強化	10 4
	②新しい福祉コミュニティの創造。支えあいによる地域再生	・ 生活保護世帯増への対応 ・ 病院経営局調整部・経営改革部の設置 ・ 介護保険制度見直しへの対応 ・ 医療安全体制の拡充	27 27 8 6
	③みんなで育む子どもと青少年の環境づくり	・ 児童虐待への取組強化 ・ 不妊相談・治療支援への取組 ・ 待機児童解消に向けた取組強化	12 2 1
	④新たな教育先進都市の創造。未来を担う人づくり	・ 公立大学法人横浜市立大学所管部署の設置 ・ 学校教育改革の推進に向けた体制強化	8 7
	⑤市民一人ひとりが実践する環境行動の推進	・ 良好な生活環境の確保に向けた体制強化 ・ 産業廃棄物適正処理監視・指導の推進 ・ 建築物の環境配慮の促進に向けた取組	4 2 2
	⑥地域の課題に応じたきめ細かなまちづくりの推進	・ 市民との協働による地域まちづくりの推進 ・ 放置自転車対策の取組強化	4 2
	⑦企業や市民の意欲と元気による経済の活性化	・ 横浜ブランドを生かしたシティセールスの推進 ・ 市内企業等の知的財産活用の推進 ・ 開発型中小企業の育成に向けた取組	2 2 2
	⑧横浜の国際競争力を高める都市づくり	・ 開港150周年記念事業への対応 ・ 文化芸術創造都市の形成に向けた取組 ・ ライフサイエンス都市横浜の推進	2 2 1
その他の課題への対応	・ 港湾病院・アレルギーセンター職員の段階的解消 ・ みなと赤十字病院との調整部門の設置 ・ 税務事務改革の推進 ・ 財務会計システム開発体制の拡充 ・ 市会事務局政策調査機能の強化	49 6 4 3 2	

重点改革項目6 民間度チェックと最適なサービス供給主体の選択**1 民間度チェックと行政評価の推進**

取組項目	アクションプランの内容等	17年度取組内容
民間度チェックの推進 《都市経営》	全ての事業・業務の点検を全庁的にすすめ、3か年実施スケジュールに基づいた改善計画を策定する。また、民間度チェックの実効性を高めるため、コスト分析等の行政評価に一体的に取り組み、各局区の事業見直しを促進する。	局区事業本部において改革推進委員会を中心にすすめている改革改善の取組を一層推進するため、行政評価手法の研修や外部評価手法の確立に向けた取組を推進

2 事業のあり方検討を踏まえた改革、時代やニーズの変化を踏まえた見直し**【主な取組】**

取組項目	アクションプランの内容等	17年度取組内容
①市立病院の経営改革 《衛生》	市立病院の経営改革をすすめるため、病院事業について地方公営企業法の全部適用に移行するとともに、新港湾病院については公設民営方式とし指定管理者制度を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・病院事業については地方公営企業法を全部適用し、経営改革を効果的に推進する組織体制を整備（病院経営局の設置） ・新港湾病院については、17年4月から「横浜市立みなと赤十字病院」として日本赤十字社による管理運営を開始
②市立大学の地方独立行政法人化 《市大》	「市立大学の今後のあり方懇談会」の答申を受け、大学自らが策定した改革案（「横浜市立大学の新たな大学像について」）及び「市立大学改革案に対する設置者としての基本的な考え方」に基づき、横浜市が有する意義のある大学を目指し、大学改革を推進	市が有する意義ある大学、さらには実践的な国際教養大学となることを基本的な目標とし、平成17年4月から公立大学法人横浜市立大学として新たにスタート
③市営交通事業のあり方検討を踏まえた改革 《都市経営・交通》	「市営交通事業あり方検討委員会」の地下鉄事業、バス事業に対するそれぞれの答申を受け、事業改善、経営改善に向けた具体的取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「市営交通経営改革プラン」に基づき、引き続き経営改革を推進 ・16年度末に策定する「経営形態についてのビジョン」に基づき、今後の経営形態について検討を推進
④動物園のあり方検討 《緑政》	3園（よこはま動物園、金沢動物園、野毛山動物園）の役割分担を整理し、社会経済情勢と現在の経営状況を踏まえて、各園の将来構想、運営方針、動物展示計画、施設整備計画を明確にする。	「横浜市立動物園のあり方懇談会」の提言（16年度末予定）に基づき、具体的な市立動物園の運営構想を策定

3 最適なサービス供給主体の選択

(1) 民営化・委託化の取組

【主な取組】

取組項目	アクションプランの内容等	17年度取組内容
①市立保育所の民間移管 《福祉》	「今後の重点保育施策(方針)」に基づき、市立保育所の民間移管を計画的にすすめる。	・4保育所(千丸台・谷津・秋葉・瀬谷)の民間移管を実施 ・18年度移管予定の4保育所(矢向・六ツ川西・霧が丘・勝田)の法人選定等移管準備 〔縮減見込額 約55百万円〕
②家庭ごみ収集の委託化 《環境事業》	条件を整えながら順次民間委託をすすめる。	西区全域の民間委託を継続するとともに、中区における一部地域での委託を区全域に拡大 〔縮減見込額 約261百万円〕
③輸送事務所の廃止及び委託化 《環境事業》	17年度までに、5輸送事務所のうち、2輸送事務所を廃止し、3輸送事務所を委託化する。	4月から神明台輸送事務所を委託し、3輸送事務所体制とする。 廃止：港北輸送事務所(H16.3) 磯子輸送事務所(H17.3) 委託：戸塚輸送事務所(H15.7) 神奈川輸送事務所(H16.4) 神明台輸送事務所(H17.4) 〔縮減見込額 約354百万円〕
④公衆トイレ維持管理業務の委託化 《環境事業》	公衆トイレ維持管理業務を民間委託化する。	公衆トイレ全87箇所のうち、20箇所について維持管理業務を委託化 〔縮減見込額 約23百万円〕
⑤公園維持管理業務の委託化 《緑政》	公園維持管理業務の民間委託化を順次拡大する。	直営管理していた5公園で新たに指定管理者による管理運営を開始するとともに、他の公園についても維持管理業務の委託化を拡大 〔縮減見込額 約46百万円〕
⑥下水処理場沈砂池等の保守点検業務(場内整備業務)の委託化 《下水道》	下水処理場沈砂池等の保守点検業務の民間委託を試行するとともに、その成果を検証する。	16年度の2処理場(西部、栄第一)に、新たに2処理場(北部第二、神奈川)を加えて民間委託を試行実施し、検証をすすめる。 〔縮減見込額 約70百万円〕
⑦水道メーター検針業務の委託化 《水道》	直営業務として行っている当該業務について、再任用化と合わせて民間委託化を推進する。	3区(中・保土ヶ谷・泉)における民間委託を継続するとともに、新たに3区(南・金沢・都筑)で実施 〔縮減見込額 約229百万円〕
⑧地下鉄駅業務の委託化 《交通》	地下鉄の駅業務の委託化を推進する。	対象駅を14駅(16年度実施の5駅のほか、踊場・蒔田・阪東橋・伊勢佐木長者町・桜木町・三ツ沢下町・片倉町・仲町台・センター南)に拡大 〔縮減見込額 約223百万円〕
⑨学校給食調理業務の委託化 《教育》	調理業務及び運搬業務の民間委託について試行する。	新たに小学校22校で民間委託し、継続2校と合わせ計24校で実施 〔縮減見込額 約63百万円〕
⑩中学校等における外国人英語指導助手の委託化 《教育》	JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)等により確保している外国人英語指導助手を民間委託化する。	外国人英語指導助手全員の委託化が完了 〔縮減見込額 約8百万円〕

(2) 指定管理者制度の導入

取組項目	取組内容
地区センター、公園、スポーツ施設等の「公の施設」の管理運営に指定管理者制度を導入	みなと赤十字病院や公園等で指定管理者による管理運営を開始するとともに、18年度から指定管理者制度に移行する施設について、公募等の選定作業をすすめる。 【17年度から指定管理者による管理運営を開始する施設】 みなと赤十字病院、公園、公園プール、市民ギャラリーあざみ野 等

(3) P F I の推進

【主な取組】

取組項目	取組内容
①緑区民文化センター（仮称）・緑消防署長津田消防出張所の整備 《文化芸術・消防》	16年度実施のPFI導入可能性調査の結果に基づき、長津田駅北口の再開発事業の進捗にあわせた事業の推進
②港南区総合庁舎の整備 《市民》	基本計画の策定、PFI導入可能性調査を実施
③瀬谷区総合庁舎の整備 《市民》	基本計画の策定、PFI導入可能性調査を実施
④焼却灰の有効利用 《環境事業》	ごみ焼却灰の有効利用を促進するため、灰溶融処理及びセメント原料化等の事業化に向けて、実施方針等を検討
⑤消化ガスの有効利用 《下水道》	下水汚泥を処理する際に発生する消化ガスの利用をより効果的に行う消化ガス発電設備の更新建設及び運営をPFIにより事業化（17年10月より事業開始予定）
⑥十日市場小学校移転整備 《教育》	PFI事業者との契約に向けたアドバイザー委託及び契約・工事に着手（19年4月移転開校予定）
⑦科学技術高等学校（仮称）の整備 《教育》	PFI事業者との契約に向けたアドバイザー委託及び契約・設計に着手（21年4月開校予定）

* 市役所内部経費の削減や時代の変化を踏まえた事業の見直し

これらの取組のほか、市役所内部経費の削減、時代の変化を踏まえた事業の見直し、受益者負担の適正化などに取り組みます。（30ページから34ページに記載）

重点改革項目7 外郭団体の自主的・自立的経営の促進

1 整理・統合、あり方検討等の推進

(1) 団体の解散・統合の着実な推進

事業の終了や設立目的を概ね達成したこと等から解散すべき団体、並びに事業の一体的実施による効率的・効果的な事業執行の観点から統合し活性化を図るべき団体の整理・統合をすすめます。

◇統合し活性化を図るべき団体（2団体）

- ・(財)横浜市建築助成公社と横浜市住宅供給公社の業務の統合をすすめます。

◇解散した団体（3団体）

- ・(株)メディアシティ横浜（15年3月解散）
- ・(財)港北ニュータウン生活対策協会（17年3月解散）
- ・(財)横浜市道路建設事業団（17年3月事実上解散）

◇統合した団体（6団体）

- ・(財)横浜市総合保健医療財団と(財)横浜市救急医療センター（15年11月統合。17年度から特定協約団体に移行）
- ・(福)横浜市社会福祉協議会と(財)横浜市在宅障害者援護協会（16年4月統合。17年度から特定協約団体に移行）
- ・(社)横浜ボランティア協会と(財)横浜市青少年科学普及協会（17年2月統合。(財)横浜市青少年育成協会の設立）

(2) 団体のあり方検討等の推進

あり方検討等を行う団体については、6団体の検討が終了し、4団体が特定協約団体に移行します。19団体については、設立経過や目的、形態、規模等各団体の実情や特性を十分考慮しながら引き続き検討を行い、検討結果を踏まえて改革をすすめます。

◇あり方検討等が終了した団体（6団体）

17年度から特定協約団体に移行する団体（4団体）

- ・横浜市土地開発公社
- ・(財)帆船日本丸記念財団
- ・横浜交通開発(株)
- ・(財)横浜市学校給食会

特定協約団体に移行しない団体(民間主体の運営団体)（2団体）

- ・(株)横浜スタジアム（経営状況の市会への報告は継続）
- ・横浜市民共済生活協同組合

◇引き続きあり方検討等を行う団体（19団体）

団体の今後のあり方を検討すべき団体（10団体）

- ・(財)横浜市勤労福祉財団
- ・(財)横浜市芸術文化振興財団
- ・(財)横浜市臨海環境保全事業団
- ・(株)横浜みなとみらい二十一
- ・(財)ケーブルシティ横浜
- ・(財)横浜港埠頭公社
- ・(財)横浜市建築保全公社
- ・(財)木原記念横浜生命科学振興財団
- ・(財)横浜市スポーツ振興事業団
- ・(財)横浜市体育協会

市の関与のあり方を検討すべき団体（6団体）

設立時の経過や市の財産貸付状況、経営への影響等を踏まえ、市の関与の必要性を十分検証した上で、適切な関与のあり方について検討する必要がある団体

- ・(福)横浜市福祉サービス協会
- ・横浜市場冷蔵(株)
- ・(株)産業貿易センター
- ・(株)横浜アリーナ
- ・横浜新都市センター(株)
- ・横浜川崎曳船(株)

経営健全化に向けて将来ビジョンを検討すべき団体（3団体）

市が主導的に設立に関わった団体のうち、開業時の設備投資による多額の借入などから厳しい経営状況にあり、将来の経営ビジョンについて、外部の専門家等の意見を採り入れながら、市と団体が十分検討し共有化を図った上で、特定協約団体へ移行することが望ましい団体

- ・(株)横浜国際平和会議場
- ・横浜新都市交通(株)
- ・(株)横浜港国際流通センター

2 特定協約団体マネジメントサイクルの活用

- 特定協約団体については、団体と市との間で経営目標を明確化した「協約」を締結し、団体の自主的・自立的な経営改善を促進します。
- 「協約」は、「公益的使命の達成」、「財務の改善」、「業務・組織の改革」の3つの視点から策定し、公表します。
- 「協約」の達成（原則として達成年度は18年度）に向けて、計画的に取組を推進します。

◇特定協約団体

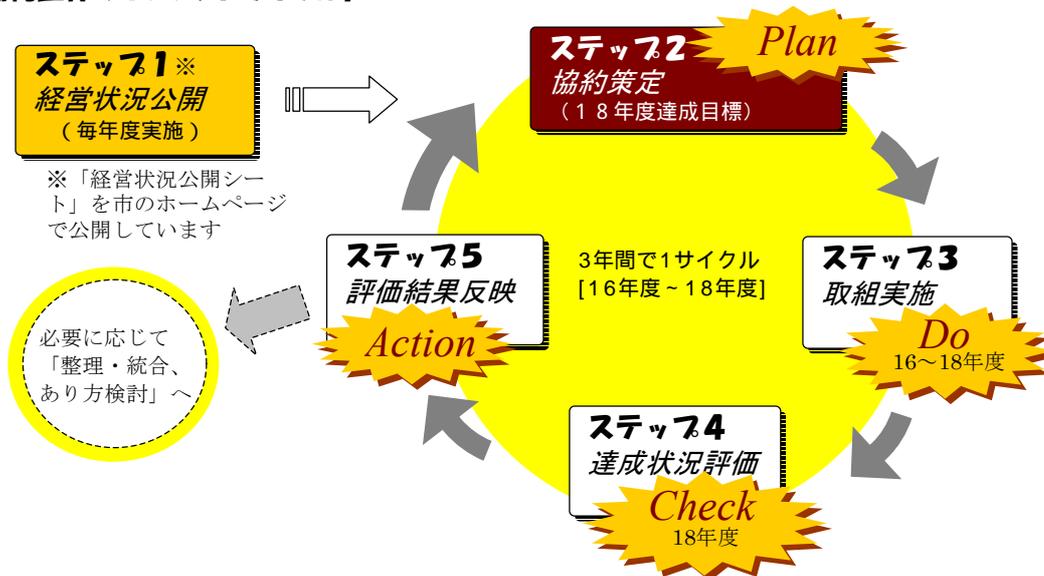
16年度からの特定協約団体（20団体）

- | | | |
|-----------------------|---------------------|-----------------|
| ・(財)横浜市国際交流協会 | ・(財)横浜市シルバー人材センター | ・(財)横浜市女性協会 |
| ・(財)寿町勤労者福祉協会 | ・(福)横浜市リハビリテーション事業団 | ・(財)横浜市廃棄物資源公社 |
| ・(財)横浜市消費者協会 | ・(財)横浜産業振興公社 | ・(財)三溪園保勝会 |
| ・(財)横浜観光コンベンション・ビューロー | ・横浜市信用保証協会 | ・(株)横浜インポートマート |
| ・横浜食肉市場(株) | ・(株)横浜市食肉公社 | ・(財)横浜市緑の協会 |
| ・横浜シティ・イア・ターミナル(株) | ・横浜高速鉄道(株) | ・横浜ベイサイドマリーナ(株) |
| ・(財)横浜市防災指導協会 | ・(財)横浜市ふるさと歴史財団 | |

17年度から特定協約団体に移行する団体（6団体）

- | | | |
|---------------|----------------|-----------------|
| ・横浜市土地開発公社 | ・(福)横浜市社会福祉協議会 | ・(財)横浜市総合保健医療財団 |
| ・(財)帆船日本丸記念財団 | ・横浜交通開発(株) | ・(財)横浜市学校給食会 |

【特定協約団体マネジメントサイクル】



3 団体活性化に向けたその他の主な取組

(1) 外部の専門家等による監察の実施

外部の専門家を入れた監察班を編成し、外郭団体の経営状況等について、専門的かつ客観的な監察を行い、団体経営の健全化・自立化を図っています。

(2) 経営自己評価マニュアルによる運営の点検

財政状況、活動成果等について、団体自らが継続的に経営評価を行い、経営改善に取り組むことができる「経営自己評価マニュアル」を導入します。

(3) 経営状況等の情報公開

既に団体の経営状況、整理・統合、あり方検討の進捗状況や「協約」の内容等についてインターネットで公開していますが、外部の専門家等による監察の実施結果等、さらなる情報公開を行います。

7 「中期財政ビジョン」重点取組への対応状況

重点取組		18年度目標	17年度の取組
市税等収納率の向上に向けた取組	市税収納率の向上	収納率 95.5% 滞納額 270億円	<ul style="list-style-type: none"> ・納税環境整備 18年度からの滞納分納付書へのコンビニ納税拡大に向けたシステム変更。 ・負担能力がある滞納者に対する処分の強化 (17年度目標収納率 95.5%・・・18年度目標を1年前倒します。) 【主な予算計上事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・市税収納事務取扱委託費 (65百万円) ・収入歩合向上対策費 (150百万円)
	国民健康保険料の収納率向上に向けた取組	現年度分 収納率 90.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替勧奨の徹底 ・収納対策支援システムの稼働とその活用による滞納整理の推進 ・滞納整理指導嘱託員の活用による滞納処分の推進 ・コンビニ対応納付書の拡充による納付環境の整備 【主な予算計上事業】 (国民健康保険事業費会計) <ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上特別対策事業費 (150百万円) ・収納対策支援システム (154百万円)
	市営住宅使用料の収納率向上に向けた取組	現年度分 収納率 97.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料納付に関する啓発活動の推進 ・個々の事情に配慮した相談機能の充実 (弁護士による債務整理相談等) ・滞納整理手続きの早期化 (17年度目標収納率 現年度分：97.6%)
1 「多様な資金調達・財源調達」の財政基盤の強化	保有土地や既存施設の有効利用を促進	未利用地の中期利用計画を策定するなど、保有土地や既存施設の有効活用を促進し、保有コストや運営コストの縮減を図る	中期土地利用計画に基づき、 <ul style="list-style-type: none"> ・保有土地の活用促進または売却等による縮減 (売却予定区画 90区画) ・保有土地や施設跡地活用の実施・検討 (鶴見中央一丁目土地有効活用事業 ほか) 【主な予算計上事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・保有土地売却事業(40百万円) ・保有土地活用検討費(2百万円)
	使用料・手数料等の見直し	適正なコストに応じた負担への見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・公的サービスの提供にかかる負担の見直し (1,584百万円) ・利用料を見直す市民利用施設 (154百万円)
市内経済の活性化による法人関連税収の確保	独自の企業誘致の促進及びリーディング産業育成・支援	15年度から19年度までの5年間で200社の企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオ・IT等リーディング産業の育成・支援 ・市内企業のグローバルな産業活動の支援 ・特区構想の推進と企業誘致の促進 企業誘致 17年度目標 40社 (16年度目標 40社 15年度実績 48社) 【主な予算計上事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・「ライフサイエンス都市横浜」戦略的モデル事業 (15百万円) ・IT産業集積推進事業 (6百万円) ・企業立地促進条例による助成事業 (350百万円) ・企業誘致促進助成事業 (73百万円) ・京浜臨海部再生特区推進事業 (42百万円)
	既存産業の活性化	市内中小企業や商店街の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化 ・既存産業の経営・技術革新 ・中小企業の経営基盤強化 (17年度融資目標額 1,200億円) 【主な予算計上事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域商店街緊急支援事業 (125百万円) ・商店街空き店舗活用事業 (16百万円) ・経営革新支援事業 (12百万円) ・中小企業支援センター事業 (182百万円) ・中小企業融資事業 (37,101百万円) ・横浜型債券市場推進事業 (162百万円) ・横浜元気企業1,000社作戦推進事業 (10百万円)
	起業・創業の支援	15年度から17年度までの3年間で350社の創業・ベンチャー企業の新規立地	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・ベンチャーの促進 ・産学連携の推進 ・コミュニティビジネスの促進 創業・ベンチャー企業の新規立地 17年度目標 150社 (16年度目標 120社 15年度実績 172社) 【主な予算計上事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜ベンチャープロモーション事業 (19百万円) ・創業・ベンチャー支援事業 (23百万円) ・産学連携推進事業 (25百万円) ・産学・夢チャレンジサポート事業 (7百万円) ・大学発ベンチャー促進事業 (9百万円) ・コミュニティビジネス支援事業 (6百万円) ・チャレンジコミュニティビジネス支援事業 (4百万円)

	重点取組	18年度目標	17年度の取組
2 「公共事業の効率化」 ↳ 公的ストック戦略	18年度までの3か年で 公共施設整備費を△15%減 (施設等整備費)	△15%減	17年度 △4.4%減 (16年度△6.9%減)
	公共事業評価制度 の充実	段階別の事業評価の 実施により公共事業 の効率性・透明性を 確保	・事業再評価審査委員会の運営 ・事前評価、再評価及び事後評価の実施 【主な予算計上業務】 ・公共事業調査等の推進 (9百万円)
	公民協働整備 の推進	PFIの活用などにより 施設整備から運営・ 維持管理までの トータルコストの縮減	・PFI審査委員会の運営 ・PFI事業の推進 【主な予算計上業務】 ・公共事業調査等の推進 (9百万円) 【再掲】
	コスト縮減 の取組強化	公共事業の各段階の コスト縮減による事業 の効率化	・公共事業の業務ごとのコスト縮減の推進 ・設計内容等の技術審査の実施 ・民間技術の提案制度を実施 ・公共事業のIT化の推進 【主な予算計上業務】 ・公共事業調査等の推進 (9百万円) 【再掲】
	既存公共施設の 有効活用の推進	既存公共施設の 有効活用	既存公共施設の活用 ・アレルギーセンターの跡利用の検討(瀬谷区) ・統廃合による小学校の跡利用の検討 ・小・中学校の余裕教室の一部転用。 (余裕教室に認可保育所の分園を設置) 【主な予算計上事業】 ・保育所整備事業(学校余裕教室活用)
3 「時代の変化に対応した施策・手法への転換」 ↳ 市政運営の効率化	18年度までの3か年で人件費、 行政運営費等の経常的経費を △10%減	△10%減	17年度 △1.5%減 (16年度△3.3%減)
	民間度チェックによる 行政サービスの 供給主体の見直し と効率化	各職場で改善計画を 策定し経費削減を図る	・局区事業本部の改革推進委員会への支援 ・17年度分の改善計画の策定 ・17年度運営方針への反映 ・18年度予算への反映 ・外部評価の推進 ・次年度以降の行政評価のあり方の検討 【主な予算計上事業】 民間度チェック (3百万円)
	NPO等との協働など 民の力を活用	市民活動団体等との 協働で多様な地域課題 を解決	・協働事業提案制度モデル事業の実施 ・協働推進全国会議開催 ・市民活動推進ファンドの創設 【主な予算計上事業】 ・協働事業提案制度モデル事業 (37百万円、該当局に計上分26百万円含む) ・協働推進全国会議事業 (13百万円) ・市民活動推進ファンド (4百万円)
	電子市役所の実現	効率的・効果的に 市民サービスを提供 することにより、一層の 市民の利便性を向上 させる	・市政問合せセンター(コールセンター)事業の全市展開 ・電子申請・届出システム、電子申告システム、 電子入札システムの運用 ・行政文書検索システムの導入 ・インターネットによる図書貸出予約システムの実施 【主な予算計上事業】 ・電子市役所推進関連事業 (1,584百万円) ・市政問合せセンター(コールセンター)事業 (51百万円)
	ITを活用した 業務の見直し と経費の削減	事務コストの削減	・文書管理システムの運用 ・財務会計システムの開発 ・庶務事務集中化・外部委託化の実施に向けたシステム開発 【主な予算計上事業】 ・電子市役所推進関連事業 (1,584百万円) 【再掲】

重点取組		18年度目標	17年度の取組																																			
4 「予算制度の改革」→成果主義	包括的な財源配分による 予算編成の実施	各局区が中期的な視点 をもって自律的に予算 を編成する	・各局・事業本部が自律的に予算原案を編成 (16年度予算編成から実施)																																			
	予算における区役所の 権限強化	同上	・機能強化にあわせた自主編成の実施 (17年度予算編成から実施)																																			
	メリットシステム	職員のコスト意識の 浸透により事業コスト を削減	・メリットシステムの全庁的な浸透と取組内容の共有化などを めざした広報活動を実施 ・16年度執行段階で、1,251百万円を節減し、17年度予算で642百万円を配分																																			
	民間企業型財務情報の 作成・公表	本市の財政状況を 多角的に分析する とともに、積極的に 情報提供し、透明性 の高い財政運営を行う	・バランスシート(普通会計、全会計、市全体)、 行政コスト計算書(普通会計、全会計)、 キャッシュフロー計算書(普通会計)を作成、分析、公表 ・事業別行政コスト分析の実施、公表 【主な予算計上事業】 ・財政広報費(3百万円)																																			
5 「市債発行のあり方」	新たな市債発行抑制	市債発行額を対前年度 △8%減とし、横浜方式 のプライマリーバランス を黒字にする	<p>・一般会計の全ての市債及び特別会計・公営企業会計の市税等で 償還する市債について対前年度発行額の△8%減</p> <p>・上の考えに基づき予算計上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>増減率</th> <th>17年度</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td>(158,310)</td> <td>(145,645)</td> <td>△8.0%</td> <td>133,993</td> <td>△8.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">特別会計・企業会計</td> <td><65,417></td> <td><60,183></td> <td><△8.0%></td> <td><55,368></td> <td><△8.0%></td> </tr> <tr> <td>65,417</td> <td>39,868</td> <td>△39.1%</td> <td>37,871</td> <td>△5.0%</td> </tr> <tr> <td>特別会計</td> <td>11,049</td> <td>4,824</td> <td>△56.3%</td> <td>4,064</td> <td>△15.8%</td> </tr> <tr> <td>企業会計</td> <td>54,368</td> <td>35,044</td> <td>△35.5%</td> <td>33,807</td> <td>△3.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は、前年度前倒し活用額を含む発行可能額 < > は、15年度から毎年市債を△8%縮減する場合の発行限度額</p>		15年度	16年度	増減率	17年度	増減率	一般会計	(158,310)	(145,645)	△8.0%	133,993	△8.0%	特別会計・企業会計	<65,417>	<60,183>	<△8.0%>	<55,368>	<△8.0%>	65,417	39,868	△39.1%	37,871	△5.0%	特別会計	11,049	4,824	△56.3%	4,064	△15.8%	企業会計	54,368	35,044	△35.5%	33,807	△3.5%
	15年度	16年度	増減率	17年度	増減率																																	
一般会計	(158,310)	(145,645)	△8.0%	133,993	△8.0%																																	
特別会計・企業会計	<65,417>	<60,183>	<△8.0%>	<55,368>	<△8.0%>																																	
	65,417	39,868	△39.1%	37,871	△5.0%																																	
	特別会計	11,049	4,824	△56.3%	4,064	△15.8%																																
企業会計	54,368	35,044	△35.5%	33,807	△3.5%																																	

(注)当該欄にあげている事業は、重点取組のみを行うものではありません。

資料編

【資料1】会計別予算

(単位：百万円)

	平成17年度	平成16年度	比較	
			増△減	増減率 (%)
一 般 会 計	1,284,251	1,294,677	△ 10,426	△ 0.8
特 別 会 計	1,525,991	1,484,759	41,232	2.8
交通災害共済事業費(市民局)	417	490	△ 73	△ 15.0
勤労者福祉共済事業費(市民局)	674	672	2	0.3
国民健康保険事業費(福祉局)	271,687	262,569	9,118	3.5
老人保健医療事業費(福祉局)	209,079	198,168	10,911	5.5
介護保険事業費(福祉局)	133,057	123,637	9,420	7.6
母子寡婦福祉資金(福祉局)	964	955	9	0.9
新墓園事業費(衛生局)	1,152	107	1,045	971.9
公害被害者救済事業費(環境保全局)	39	40	△ 1	△ 1.1
中央卸売市場費(経済局)	4,172	4,234	△ 62	△ 1.5
中央と畜場費(経済局)	3,573	3,861	△ 288	△ 7.5
市街地開発事業費(都市計画局)	14,170	12,891	1,279	9.9
自動車駐車場事業費(道路局)	1,272	1,138	134	11.8
港湾整備事業費(港湾局)	2,071	2,145	△ 74	△ 3.5
横浜市立大学費(市大事務局)	-	61,446	△ 61,446	皆減
公共事業用地費(財政局)	113,244	115,859	△ 2,615	△ 2.3
市債金(財政局)	770,420	696,547	73,873	10.6
公 営 企 業 会 計	665,339	673,410	△ 8,071	△ 1.2
病院事業(衛生局)	39,133	36,054	3,079	8.5
下水道事業(下水道局)	272,535	281,742	△ 9,207	△ 3.3
埋立事業(港湾局)	62,238	62,298	△ 60	△ 0.1
水道事業(水道局)	131,056	126,869	4,187	3.3
工業用水道事業(水道局)	4,433	4,090	343	8.4
自動車事業(交通局)	32,215	36,737	△ 4,522	△ 12.3
高速鉄道事業(交通局)	123,729	125,620	△ 1,891	△ 1.5
全 会 計 純 計	2,441,458	2,461,018	△ 19,560	△ 0.8
(全 会 計 総 計)	(3,475,581)	(3,452,846)	(22,735)	(0.7)

【資料2】会計別予算及び施設等整備費の推移

(単位：百万円、%)

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
一 般 会 計		<△ 0.1>	<△ 1.8>	<△ 1.1>	<△ 0.5>	<△ 0.8>
		1,339,825	1,316,133	1,301,421	1,294,677	1,284,251
	特 別 会 計	<5.9>	<7.4>	<5.3>	<5.2>	<2.8>
		1,248,526	1,341,285	1,411,838	1,484,759	1,525,991
公 営 企 業 会 計		<2.3>	<0.8>	<2.7>	<△ 1.4>	<△ 1.2>
		659,710	665,132	682,777	673,410	665,339
全会計純計		<2.4>	<0.2>	<1.6>	<△ 0.8>	<△ 0.8>
		2,436,412	2,441,818	2,481,456	2,461,018	2,441,458

(全会計総計)		<2.6>	<2.3>	<2.2>	<1.7>	<0.7>
		3,248,061	3,322,550	3,396,036	3,452,846	3,475,581
う ち 施 設 等 整 備 費	一 般 会 計	<△ 6.9>	<△12.6>	<△10.8>	<△ 6.9>	<△ 4.4>
		347,439	303,526	270,744	252,133	241,069
	特 別 会 計	<△24.6>	<△40.9>	<129.4>	<△46.6>	<△31.8>
		23,407	13,833	31,732	16,937	11,556
公 営 企 業 会 計		<0.5>	<4.8>	<5.5>	<△11.3>	<△ 4.6>
		170,476	178,685	188,534	167,271	159,555
計		<△ 5.7>	<△ 8.4>	<△ 1.0>	<△11.1>	<△ 5.5>
		541,322	496,044	491,010	436,341	412,180

注1：< >は増減率を示します。

注2：14年度は5月補正後の予算数値です。

【資料3】一般会計予算局別一覧表

(単位：百万円、%)

	平成17年度	平成16年度	比較		17年度 構成比
			増 △ 減	増減率(%)	
子育て支援事業本部	13,604	12,651	953	7.5	1.1
横浜プロモーション 推進事業本部	5,145	3,697	1,448	39.2	0.4
市民協働 推進事業本部	2,281	2,270	11	0.5	0.2
文化芸術都本 文創造事業本	7,140	8,112	△ 972	△ 12.0	0.6
都市経営局	2,167	1,141	1,026	90.0	0.2
総務局	53,871	53,001	870	1.6	4.2
財政局	239,236	232,292	6,944	3.0	18.6
市民局	36,430	37,142	△ 712	△ 1.9	2.8
福祉局	347,382	335,224	12,158	3.6	27.0
衛生局	46,945	45,145	1,800	4.0	3.7
環境保全局	5,323	6,077	△ 754	△ 12.4	0.4
環境事業局	45,095	43,141	1,954	4.5	3.5
経済局	53,358	69,253	△ 15,895	△ 23.0	4.1
緑政局	37,314	37,796	△ 482	△ 1.3	2.9
都市計画局	26,775	28,444	△ 1,669	△ 5.9	2.1
道路局	87,289	89,682	△ 2,393	△ 2.7	6.8
下水道局	82,213	90,014	△ 7,801	△ 8.7	6.4
港湾局	15,284	18,742	△ 3,458	△ 18.4	1.2
建築局	26,601	27,177	△ 576	△ 2.1	2.1
横浜市立大学事務局	15,168	14,227	941	6.6	1.2
消防局	38,775	38,643	132	0.3	3.0
収入役室	2,027	1,594	433	27.2	0.2
教育委員会事務局	88,636	92,402	△ 3,766	△ 4.1	6.9
選挙管理委員会事務局	1,559	2,176	△ 617	△ 28.4	0.1
人事委員会事務局	212	229	△ 17	△ 7.4	0.0
監査事務局	432	420	12	2.8	0.0
市会事務局	2,989	2,985	4	0.1	0.2
予備費	1,000	1,000	-	-	0.1
合計	1,284,251	1,294,677	△ 10,426	△ 0.8	100.0

【資料4】局再編成後の一般会計予算局別一覧表

(単位：百万円、%)

	平成17年度	平成16年度	比較		17年度 構成比
			増△減	増減率(%)	
子育て支援事業本部	13,604	12,651	953	7.5	1.1
横浜プロモーション 推進事業本部	5,145	3,697	1,448	39.2	0.4
市民協働 推進事業本部	2,281	2,270	11	0.5	0.2
文化芸術 創造事業本部	7,140	8,112	△ 972	△ 12.0	0.6
都市経営局	17,332	15,368	1,964	12.8	1.4
総務局	53,871	53,001	870	1.6	4.2
財政局	239,236	232,292	6,944	3.0	18.6
市民局	36,430	37,142	△ 712	△ 1.9	2.8
福祉局	347,382	335,224	12,158	3.6	27.0
衛生局	47,790	45,986	1,804	3.9	3.7
環境創造局	123,444	132,436	△ 8,992	△ 6.8	9.7
資源循環局	45,095	43,141	1,954	4.5	3.5
経済局	53,358	69,253	△ 15,895	△ 23.0	4.1
まちづくり調整局	26,019	26,876	△ 857	△ 3.2	2.0
都市整備局	25,949	27,502	△ 1,553	△ 5.6	2.0
道路局	89,261	91,535	△ 2,274	△ 2.5	7.0
港湾局	15,284	18,742	△ 3,458	△ 18.4	1.2
消防局	38,775	38,643	132	0.3	3.0
収入役室	2,027	1,594	433	27.2	0.2
教育委員会事務局	88,636	92,402	△ 3,766	△ 4.1	6.9
選挙管理委員会事務局	1,559	2,176	△ 617	△ 28.4	0.1
人事委員会事務局	212	229	△ 17	△ 7.4	0.0
監査事務局	432	420	12	2.8	0.0
市会事務局	2,989	2,985	4	0.1	0.2
予備費	1,000	1,000	-	-	0.1
合計	1,284,251	1,294,677	△ 10,426	△ 0.8	100.0

※17年度局再編成については、94～97頁を参照

【資料5】一般会計予算財源別一覧表

(単位：百万円)

	平成17年度	平成16年度	比較	
			増△減	増減率 (%)
市 税	(50.9%) 653,222	(49.8%) 644,722	8,500	1.3
地 方 譲 与 税	22,460	16,119	6,341	39.3
うち所得譲与税	12,051	5,735	6,316	110.1
県 税 交 付 金	58,635	61,216	△ 2,581	△ 4.2
うち利子割交付金	2,165	3,874	△ 1,709	△ 44.1
うち自動車取得税交付金	11,720	10,402	1,318	12.7
うち地方消費税交付金	29,903	32,165	△ 2,262	△ 7.0
地 方 交 付 税	(3.0%) 39,000	(3.0%) 39,000	-	0.0
地 方 特 例 交 付 金	24,900	25,100	△ 200	△ 0.8
財 産 収 入	11,482	7,868	3,614	45.9
収 益 事 業 益 金	11,700	11,700	-	0.0
そ の 他 収 入	2,288	2,282	6	0.3
一般財源計	(64.1%) 823,687	(62.4%) 808,007	15,680	1.9
市 債	(10.4%) 133,993	(11.2%) 145,645	△ 11,652	△ 8.0
うち臨時財政対策債	42,000	54,000	△ 12,000	△ 22.2
分 担 金 及 び 負 担 金	14,391	12,300	2,091	17.0
使 用 料 及 び 手 数 料	48,127	48,820	△ 693	△ 1.4
国 庫 支 出 金	156,160	159,570	△ 3,410	△ 2.1
県 支 出 金	24,071	21,514	2,557	11.9
財 産 収 入	3,353	2,698	655	24.3
繰 入 金	225	217	8	3.7
そ の 他 収 入	80,244	95,906	△ 15,662	△ 16.3
特定財源計	(25.5%) 326,571	(26.4%) 341,025	△ 14,454	△ 4.2
合 計	(100.0%) 1,284,251	(100.0%) 1,294,677	△ 10,426	△ 0.8

注：（ ）は構成比を示します。

【資料6】市税収入見込額

(単位：百万円、%)

	平成17年度	平成16年度		差 引		伸び率	
	当初収入 見込額 a	当初収入 見込額 b	決算見込 額 c	a - b	a - c	$\frac{a-b}{b}$	$\frac{a-c}{c}$
市 民 税	292,798	282,489	286,923	10,309	5,875	3.6	2.0
個人市民税	236,460	235,649	234,252	811	2,208	0.3	0.9
法人市民税	56,338	46,840	52,671	9,498	3,667	20.3	7.0
固 定 資 産 税	269,013	270,119	269,688	△ 1,106	△ 675	△ 0.4	△ 0.3
軽 自 動 車 税	1,500	1,446	1,446	54	54	3.7	3.7
市 た ば こ 税	21,359	22,028	21,839	△ 669	△ 480	△ 3.0	△ 2.2
事 業 所 税	15,096	14,873	14,931	223	165	1.5	1.1
都 市 計 画 税	56,298	56,574	56,750	△ 276	△ 452	△ 0.5	△ 0.8
そ の 他	200	193	193	7	7	3.6	3.6
計	656,264	647,722	651,770	8,542	4,494	1.3	0.7

注：平成17年度市税収入見込額 656,264百万円のうち、予算計上額は 653,222百万円で、個人市民税を 3,042百万円留保しています。

【資料7】主な基金残高の推移

(単位：百万円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度 (見込み)	平成17年度 (見込み)
財 政 調 整 基 金	15,816	16,365	16,797	18,801	18,899
減 債 基 金	77,604	74,722	82,350	53,706	12,416

注1：平成13～15年度は決算数値です。

注2：減債基金の平成16年度見込みには、2月補正予定分60億円を含みます。

【資料 8】一般会計市債計上額等の推移

〈 〉は増減率 (単位：億円、%)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
市 債	<6.9>	<1.1>	<21.9>	[△8.0] <△5.7>	<△8.0>
[]は前年度前倒し活用額 を含む発行可能額	1,253	1,266	[1,583] 1,544	1,456	1,340
市 債 依 存 度	9.3	9.6	11.9	11.2	10.4
市 債 残 高 A	<2.7> 22,847	<2.3> 23,367	<3.1> 24,100	<0.8> 24,304	<△0.4> 24,195
うち市税等で償還する市債	<0.4> (17,148)	<△0.2> (17,109)	<△0.5> (17,027)	<△1.1> (16,844)	<△1.5> (16,596)
主 道 路 債	3,806	3,766	3,732	3,664	3,532
港 湾 債	2,889	2,952	3,005	3,061	3,168
な 教 育 債	3,054	3,034	3,016	2,902	2,733
建 築 債	2,161	2,112	2,011	1,920	1,829
内 福 祉 債	1,140	1,152	1,147	1,120	1,083
環 境 事 業 債	998	1,015	1,019	1,039	1,040
訳 そ の 他	1,108	1,053	965	866	769
(うち市立大学債承継分 B)	7,691 (1,142)	8,283 (1,104)	9,205 (1,067)	9,732 (1,006)	10,041 (956)
市立大学債を除く市債残高 A-B	21,705	22,263	23,033	23,298	23,239
(参考) 全会計市債残高	<1.1> 49,906	<0.3> 50,059	<0.4> 50,282	<△0.5> 50,021	<△1.8> 49,120
うち市税等で償還する市債	<0.7> (29,201)	<△0.9> (28,947)	<△1.5> (28,521)	<△2.4> (27,835)	<△2.6> (27,114)

注 1：市債計上額及び市債依存度(市債計上額が一般会計歳入に占める割合)は当初予算数値です。ただし、平成14年度は5月補正後予算数値です。

注 2：市債残高は平成13～15年度が決算数値、16年度が決算見込数値、17年度が当初予算見込み数値です。

注 3：市街地会計、埋立会計、高速鉄道会計の市債残高のうち、中期財政ビジョンで新たに市税等で返す市債として整理した金額については、過年度にさかのぼって同様に整理しています。

注 4：横浜国立大学に係る市債残高については、平成17年度に一般会計で承継します。本表については、過年度にさかのぼって同様に整理しています。

(参考)

(単位：億円、%)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
一般会計歳出に占める 公 債 費 の 割 合	12.7	13.0	13.3	13.9	14.5
公 債 費	1,696	1,711	1,729	1,802	1,862
元 金 (償 還 金)	677	641	627	658	694
減 債 基 金 積 立 金	278	384	458	517	607
利 子 等	741	686	644	627	561

注 1：公債費は各年度当初予算で計上しています。

注 2：横浜国立大学に係る公債費については、平成17年度から一般会計で整理しています。本表では16年度のみ比較のため同様に整理しています。

【資料9】市民1人あたり予算の使いみち(一般会計)

◆人口 3,559,867 人 (H17.1.1現在)

分野別 (関連する局名)	平成17年度予算	
	百万円	市民1人あたり予算 円
福祉・保健・医療に (子育て・福祉・衛生・市立大学)	432,363	(33.7%) 121,455
学校や生涯学習・スポーツに (教育・市立大学)	119,845	(9.3%) 33,666
地域活動・文化の支援に (市民協働・文化芸術・市民)	50,949	(4.0%) 14,312
きれいな街に (環境保全・環境事業)	63,728	(4.9%) 17,902
公園・緑の整備に (緑政)	61,630	(4.8%) 17,312
安全で快適な街に (消防・下水)	127,042	(9.9%) 35,687
道路・住宅・計画的な街づくりに (道路・建築・都市計画)	170,310	(13.3%) 47,841
市内経済の発展に (横浜プロモーション・経済・港湾)	98,594	(7.7%) 27,696
行政の運営に (総務・市会)	123,804	(9.6%) 34,778
地下鉄・バス・水道事業の支援に (交通・水道)	35,986	(2.8%) 10,109
合 計	1,284,251	(100.0%) 360,758

注1：予算額には、それぞれの事業の財源として過去に発行した市債の返済額などを含まます。

注2：()内は構成比を示します。

【資料10】 17～19年度 中期財政見通し（一般会計）

予算編成に先立って公表した中期財政見通し（16年9月公表）について、17年度予算を踏まえて、19年度までの財政見通しを見込みなおしました。

＜試算の結果＞

中期財政見通し（16年9月公表）で見込んでいた17年度の収支不足額400億円については、予算編成において解消を図ったところです。

今回、17年度予算を踏まえ、また定率減税の縮小等に伴う市税や地方特例交付金、義務的な経費など16年9月の段階で見込めなかった要素を加えて、再度18年度・19年度の見通しを試算した結果、各年度の収支不足額は、18年度450億円、19年度140億円となり、引き続き厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

＜試算の前提＞

1 歳入見込み

（1）市税

17年度の収入見込額をもとに、過去の実績や税制改正（定率減税の縮小等）の影響を踏まえて試算

（2）地方交付税

今後の制度改革が不透明であることから、17年度と同額で試算

（3）市債

発行額の抑制（前年度発行可能額の8%減）を踏まえて試算

なお、中期財政ビジョン計画期間外の19年度は、18年度と同額とした

2 歳出見込み

（1）人件費

17年度予算をベースに、退職手当は退職予定者数を積み上げて試算

（2）公債費

過年度の市債発行実績に基づき、償還額を試算

（3）扶助費・義務的な繰出金

原則として新規事業は見込まず、17年度予算をベースに試算

（4）その他の経費

17年度と同額とした

（借入金等への対応額は、償還計画等を踏まえ、所要額を見込み試算した）

中期財政見通し（一般会計）

（単位：億円）

	平成16年度 予算	平成17年度	平成18年度	平成19年度	3カ年累計			
歳入	12,950	12,840	12,790	12,910	38,540			
一般財源	8,080	8,240	8,180	8,190	24,610			
市税 *各年度において留保財源額30億円を除く	6,450	6,530	6,510	6,530	19,570			
地方交付税	390	390	390	390	1,170			
その他（県税交付金等）	1,240	1,320	1,280	1,270	3,870			
市債 *臨時財政対策債・減税補てん債を含む	1,460	1,340	1,230	1,230	3,800			
特定財源	3,410	3,260	3,380	3,490	10,130			
歳出 （借入金への対応による影響額を含む）	12,950	12,840	13,240	13,500	39,580			
義務的な経費	7,610	7,820	8,170	8,430	24,420			
人件費	2,100	2,090	2,140	2,230	6,460			
公債費	1,810	1,860	1,900	1,920	5,680			
扶助費	2,180	2,340	2,560	2,740	7,640			
繰出金（義務的）	1,520	1,530	1,570	1,540	4,640			
その他の経費	5,340	5,020	5,070	5,070	15,160			
繰出金（任意的）	380	290	} 17年度同額	17年度同額	17年度同額			
行政運営費	2,320	2,150				4,520	4,520	13,560
施設等整備費	2,220	2,080				550	550	1,600
借入金等への対応額	420	500				550	550	1,600
差引：歳入-歳出	0	0	▲ 450	▲ 590	▲ 1,040			
当該年度収支不足額 ※1	(▲450) 0	(▲400) 0	《▲400》 ▲ 450	《▲140》 ▲ 140	▲ 590			

※1：当該年度収支不足額：当該年度の歳入と歳出の差引額から、前年度までの収支不足額を引いた額で、その年度に新たに生じる不足額

※2：三位一体の改革に伴う税源移譲、地方交付税制度の変更等は見込んでいません。

※3：上段（ ）内は、16年度予算編成、17年度予算編成で解消した収支不足額です。

※4：上段《 》内は、平成16年9月に発表した中期財政見通しにおける、平成18・19年度の収支不足額です。

【資料 1 1】完成予定施設等の一覧

施設名	所在地	完成予定年月	
上郷地区センター	栄 ・ 上郷町	18.2	
男女共同参画センター横浜北	青葉 ・ あざみ野南一丁目	17.6	
市民ギャラリーあざみ野	青葉 ・ あざみ野南一丁目	17.6	
鶴見市場地域ケアプラザ	鶴見 ・ 市場下町	17.11	
緑区精神障害者生活支援センター	緑 ・ 中山町	17.11	
公園	上星川あおぞら公園	保土ヶ谷 ・ 上星川町	18.3
	佐江戸西公園	都筑 ・ 佐江戸町	18.3
	滝頭町公園	磯子 ・ 滝頭二丁目	18.3
	青砥公園	緑 ・ 北八朔町	18.3
	笹山自然公園	保土ヶ谷 ・ 上菅田	18.3
	笹山公園	保土ヶ谷 ・ 上菅田	18.3
(仮称) 緑のリサイクル施設	旭 ・ 上白根町	18.3	
(仮称) ドリームバスターミナル	戸塚 ・ 俣野町	17.6	
市営住宅	明神台(第2期)	保土ヶ谷 ・ 明神台	18.3
	十日市場(第10期)	緑 ・ 十日市場町	17.12
都筑スポーツセンター	都筑 ・ 池辺町	18.2	
コミュニティハウス	鶴見 ・ 市場下町	17.11	
	南 ・ 六ツ川一丁目	17.12	
	瀬谷 ・ 阿久和西二丁目	18.3	

【資料 1 2】 電子市役所推進計画 (15~17 年度) 主な施策の実施スケジュール

1 市民と行政とのコミュニケーションの拡充	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
市政問合せセンター（コールセンター）の開設	検討	モデル事業	全市展開
広聴情報データベースシステムの構築	システム開発	稼動・運用	
ホームページによる市民に分かりやすい形での情報提供・市民ニーズの高い情報の提供	アクセス状況等を分析・ニーズに応じた情報を提供		
インターネットを利用した情報公開請求の受付	検討	システム導入	運用

2 便利で利用しやすい市民サービスの実現	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
電子申請・届出	システム開発		運用
市民利用施設予約の電子化	運用（15年5月開始）		
インターネットによる図書貸出予約受付	検討	システム開発等	運用
電子申告システムの導入	検討	システム開発等	運用
電子入札システムの導入	検討	システム開発等	運用

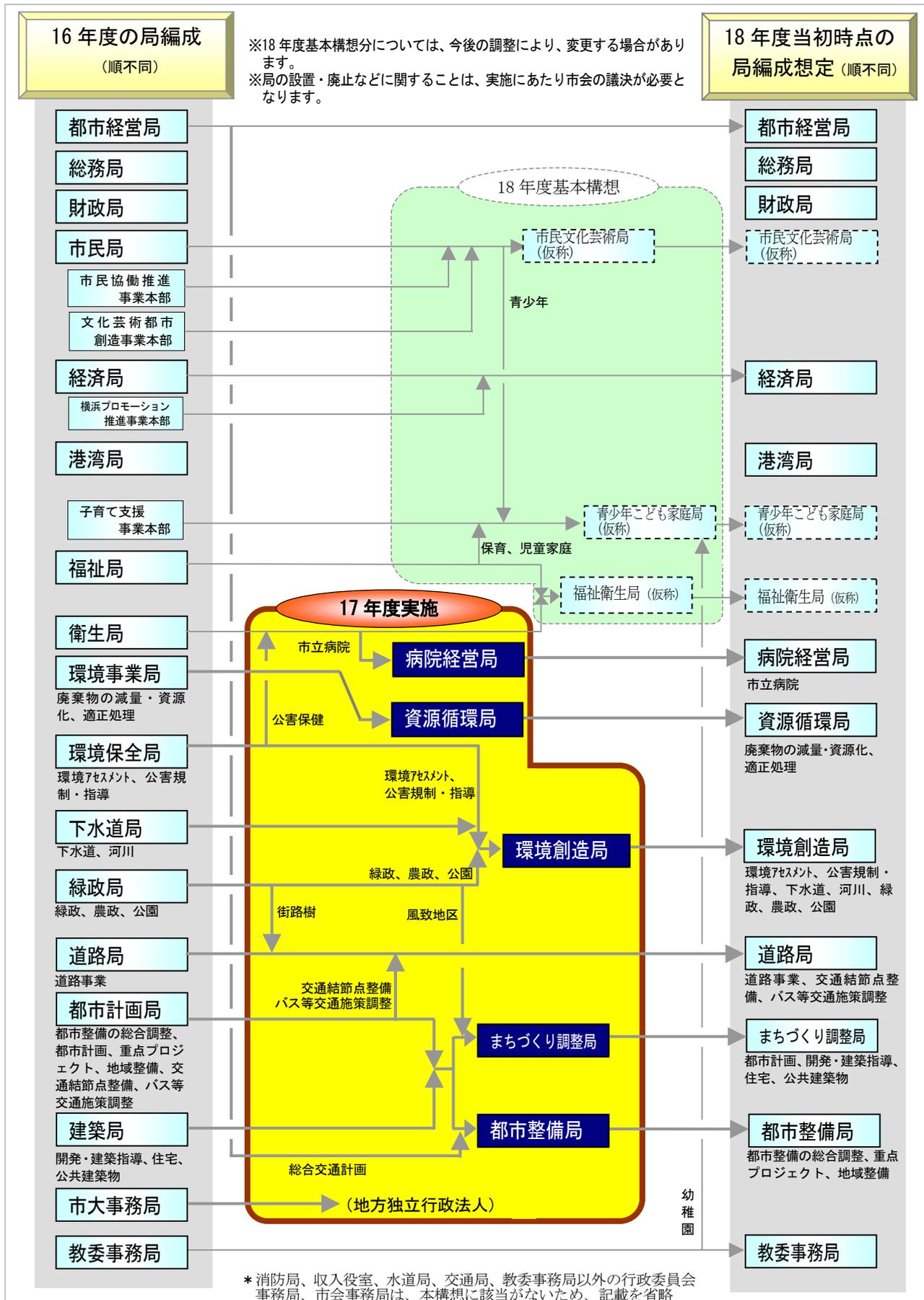
3 スピーディで効率的な行政運営の実現	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
文書事務の電子化	検討	システム導入	運用
財務会計事務の電子化	検討	システム開発（18年度運用開始）	
庶務事務の集中化・外部委託化	検討	システム開発（18年度運用開始）	

4 個人情報保護・情報セキュリティの確保	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
情報セキュリティ対策の充実・強化	充実・強化		
職員認証基盤の整備	システム開発		運用
アクセスログ（接続記録）の収集	検討	一部実施・順次導入	

5 市民の情報活用能力の向上	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
IT ふれあいセンター（仮称）の開設	検討	モデル事業	順次拡大
公共情報端末の設置	検討		

【資料13】局再編成 17年度実施・18年度基本構想図

局再編成は、新しい行政運営の基本理念である「協働」「分権」「都市経営」を推進し、行政サービスに対する市民満足度の一層の向上を目指すとともに簡素で効率的・効果的な執行体制を確立しようとするものです。各事業の進ちよくや関連する改革の進行などにあわせて、17、18年度の2年間で実施する予定です。



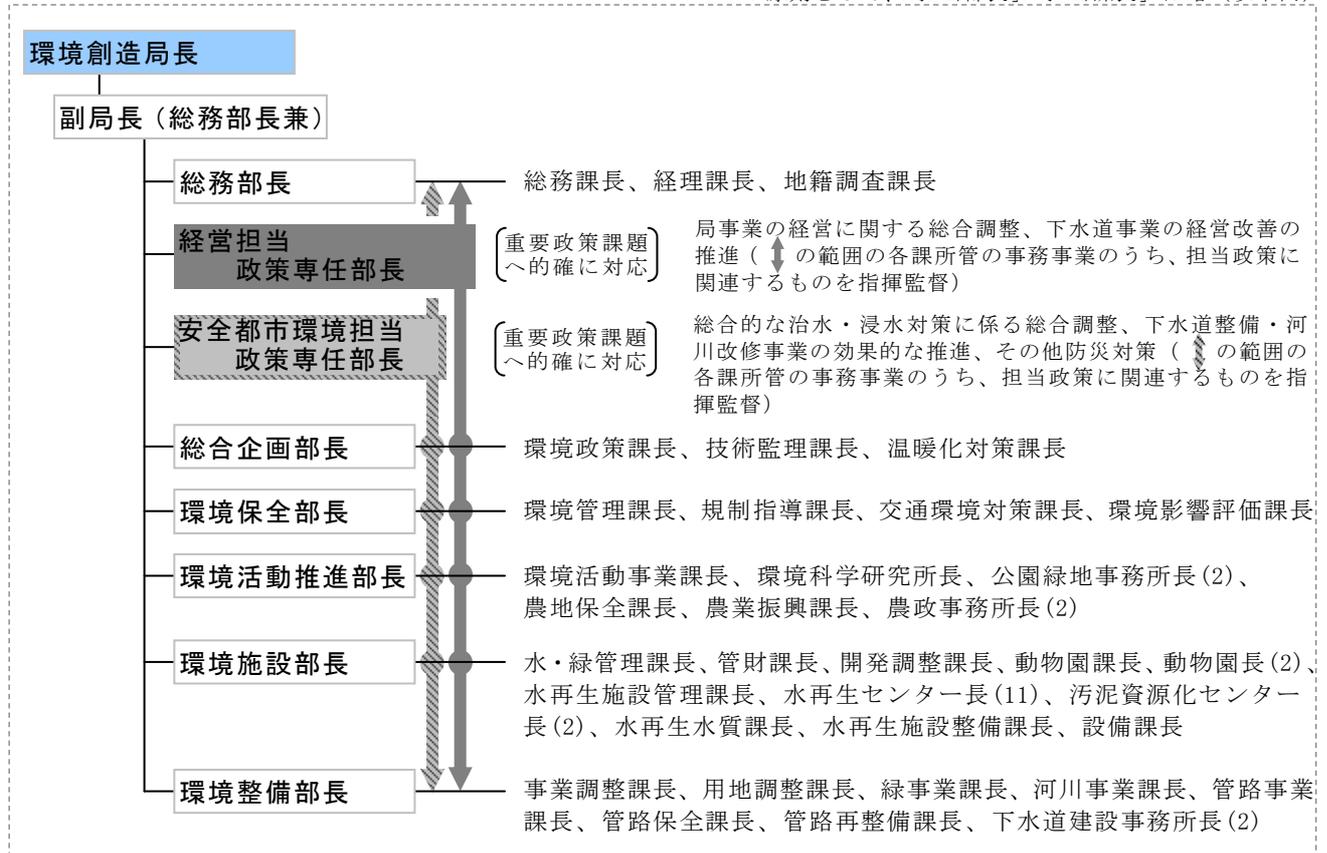
【資料14】17年度局再編成の概要

「環境創造局」「まちづくり調整局」「都市整備局」「病院経営局」を新設するとともに、環境事業局はリサイクルなど循環型社会を推進する局の役割を明確にするため、「資源循環局」に名称変更します。さらに、市立大学を地方独立行政法人化し、市立大学事務局を廃止します。

①「環境創造局」

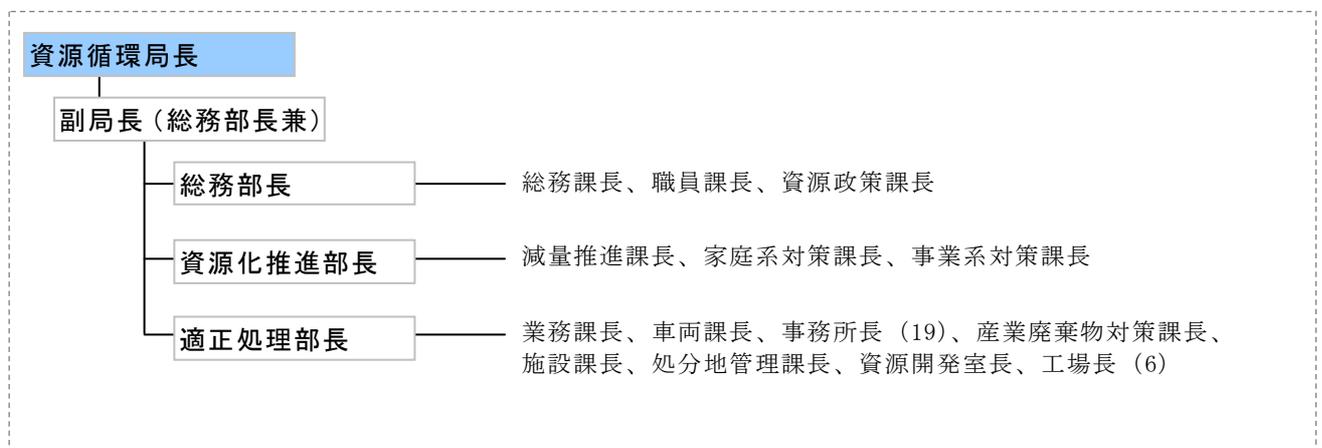
安らぎ・憩い・潤いに満ちた都市環境を創造するとともに、効果的な治水対策を一層充実し、快適で安全な市民生活を支える環境施策を総合的に推進

*原則として、「担当部長」「担当課長」は略（以下同）



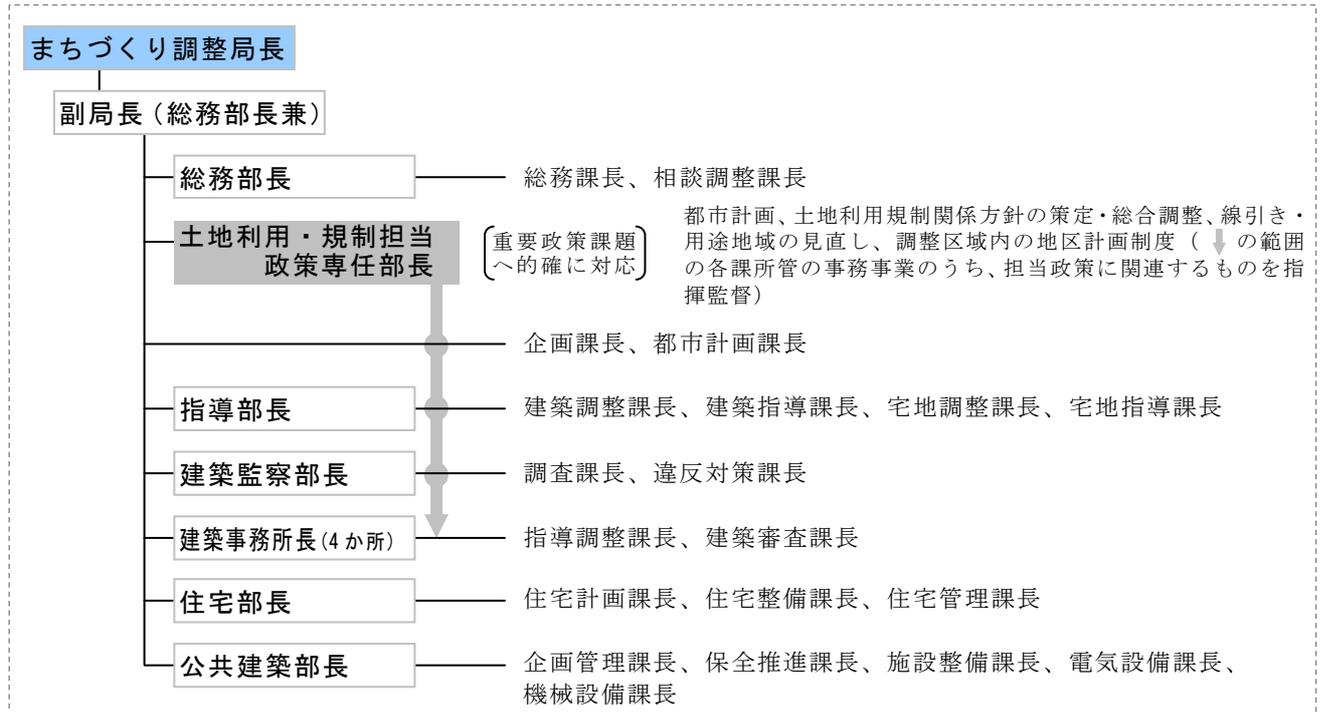
②「資源循環局」

廃棄物を資源と捉え、循環型社会の構築を目指している局の役割と業務内容を明確化



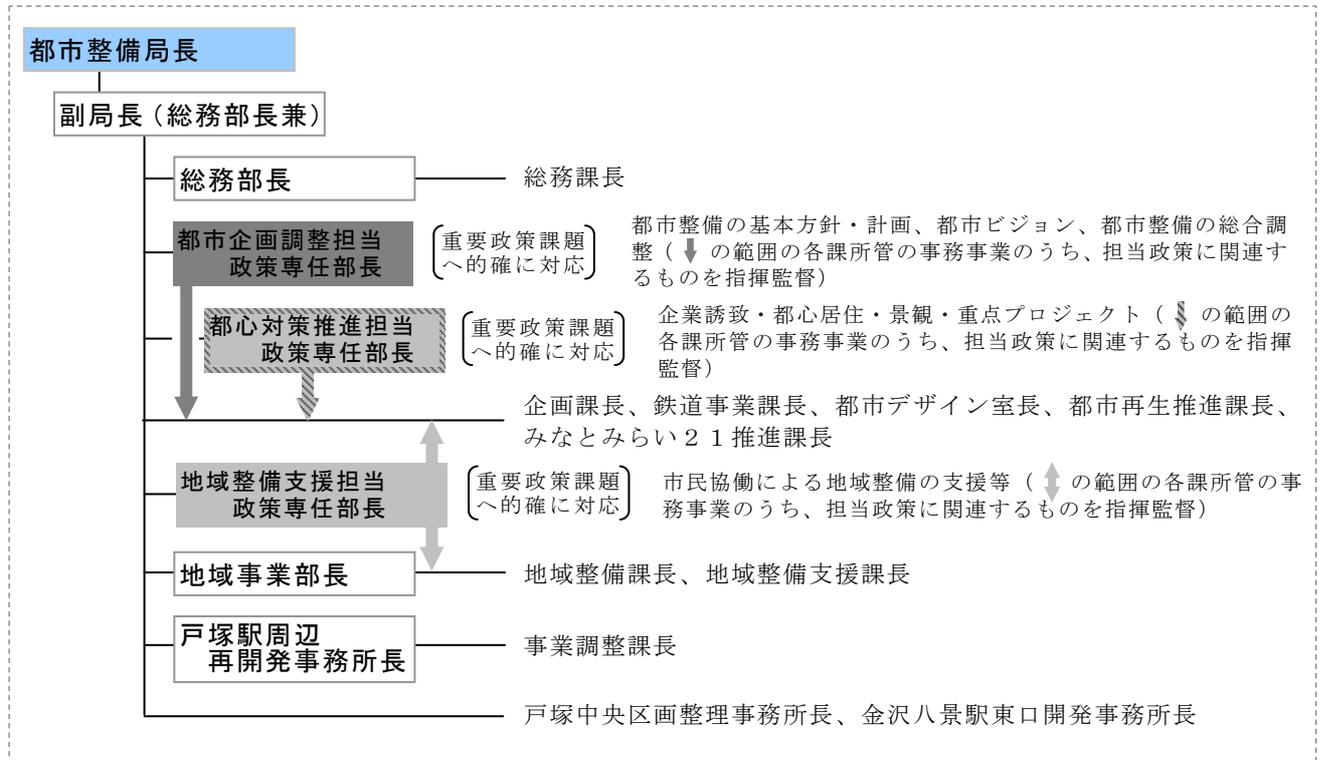
③ 「まちづくり調整局」

民の力を積極的に活用し、各地域にふさわしいまちづくりを計画的にすすめるため、法に基づく計画・調整・誘導を一体的に推進するとともに、都市の良好な建築資産の形成を推進



④ 「都市整備局」

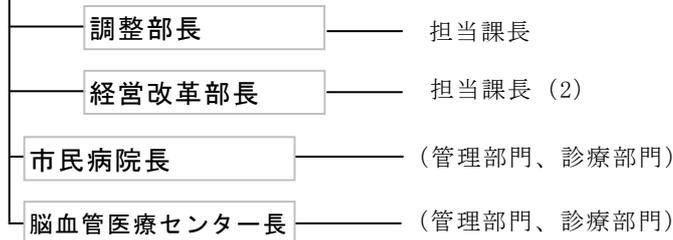
都市のバランスある発展に向けて、身近な住宅地から拠点まで、都市の整備を総合的・計画的に推進



⑤ 「病院経営局」

地域医療全体の質の向上という観点から、市立病院が果たすべき役割を確実に担っていくとともに、徹底した経営改善に取り組み、良質な医療の効率的な提供を推進

病院経営局長



(参考) 「横浜型事業本部制度」の活用

緊急かつ重要な行政課題に対応するため、「横浜型事業本部制度」を活用しています。17年度は、引き続き4つの事業本部で対応していきます。

「事業本部」の概要

「子育て支援事業本部」(平成15～17年度末)

地域の子育て支援、保育所待機児童解消、放課後児童対策など、子育て支援施策のうち特に緊急に対応すべきものを集約し、「子育てしやすいまち横浜」の推進を図ります。

「横浜プロモーション推進事業本部」(平成15～17年度末)

創業支援・新産業の創出や横浜の魅力を高める観光プロモーション施策を集約し、市内経済活性化とにぎわいづくりの推進を図ります。

「市民協働推進事業本部」(平成16～17年度末)

市民活動の振興と協働の促進を図り、市民の力を活かすまちづくりを推進します。

「文化芸術都市創造事業本部」(平成16～17年度末)

文化芸術の一層の振興を図ることのできる都市環境を築き、個性発揮都市横浜の形成や経済活性化を推進します。

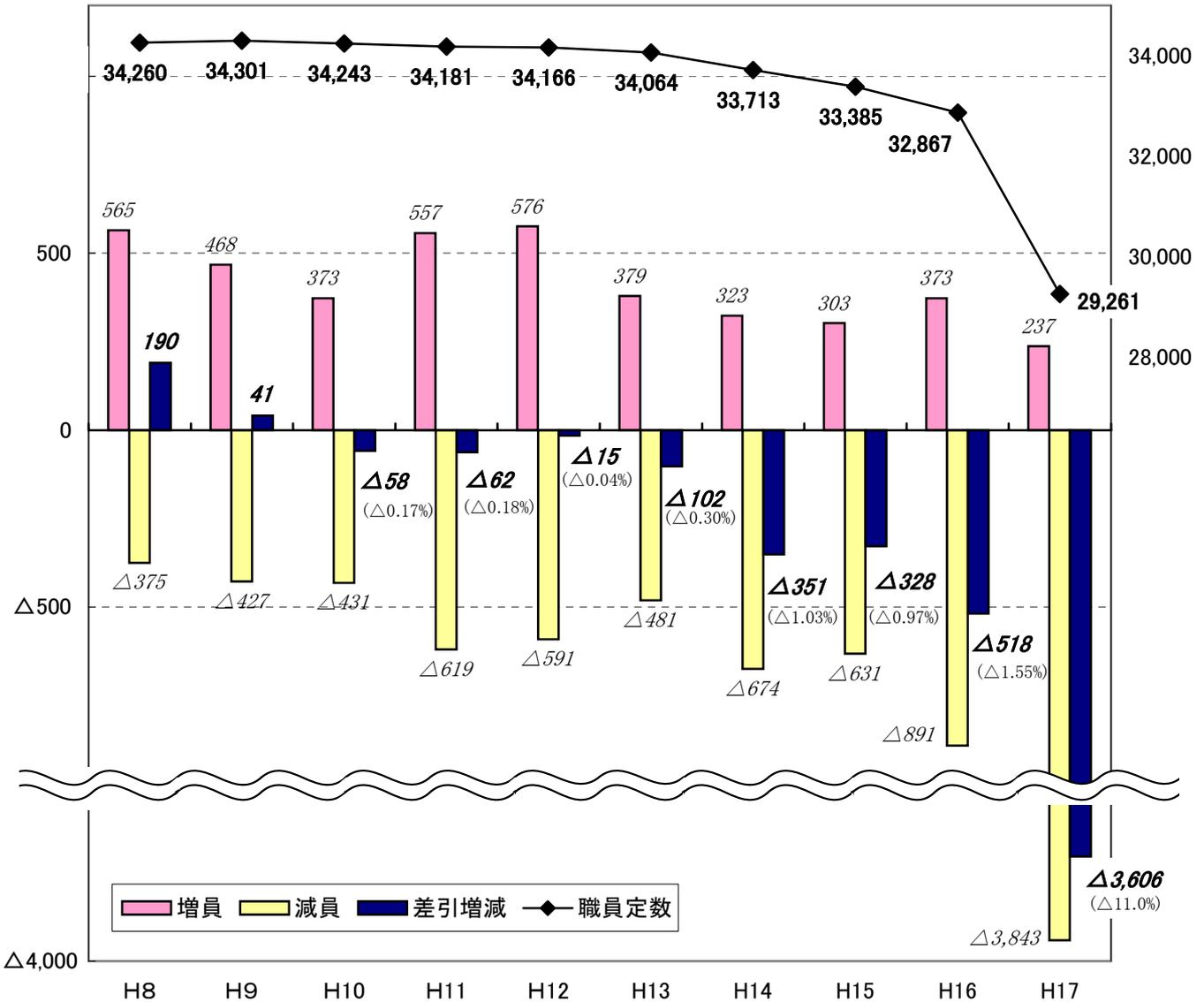
… 「横浜型事業本部制度」の特徴 …

- (1) 既存の局体制を超えた直面する行政課題に柔軟に対応する特定目的型組織
- (2) 市長・副市長直結で、局長と同等の権限と責任を有する事業本部長を中心とした、部長職を置かない少人数の機動的な組織
- (3) 一定期間での集中的・重点的な課題解決や事業展開後、局の機構見直しや再編成の中で、さらに施策・事業を拡充展開・承継
- (4) 総務事務は、既存局の総務部門が担任

【資料15】過去10年間の職員定数増減

(人)

※ 括弧書き数字は、対前年度削減率 (人)



【資料16】民間度チェックの取組

